

資料

商業教育 130 周年記念

全商本部提案要約集

—— 平成 16 年度 ~ 平成 25 年度 ——

平成 26 年 5 月

全国商業高等学校長協会

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 平成16年5月 全商本部提案要約集 ー平成元年度～平成15年度ー | 2 |
| 平成16年10月 次期学習指導要領に向けて ー現行学習指導要領と教育課程（商業）ー | 4 |
| 平成17年5月 21世紀における商業教育の在り方 ー生徒の職業観・勤労観を考えるー | 10 |
| 平成17年10月 次期学習指導要領に向けて ー現行学習指導要領と教育課程（商業）Ⅱー | 14 |
| 平成18年5月 学習指導要領改訂への提言（中間まとめ） | 17 |
| 平成18年10月 学習指導要領改訂への提言 | 23 |
| 平成19年5月 生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について | 29 |
| 平成19年10月 生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について | 34 |
| 平成20年5月 これからの商業教育の実践 ー商業教育を担う人材の育成についてー | 39 |
| 平成20年10月 これからの商業教育の実践 ー商業教育を担う人材の育成についてー | 42 |
| 平成21年5月 新高等学校学習指導要領の実施に向けて ー教科「商業」に関する一問一答集ー | 45 |
| 平成21年10月 新学習指導要領の実施に向けて ー新学習指導要領に基づく教育課程の編成例ー | 47 |
| 平成22年5月 新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題 | 51 |
| 平成22年10月 新高等学校学習指導要領と今後の商業教育 | 55 |
| 平成23年5月 キャリア教育の現状と課題について | 59 |
| 平成23年10月 キャリア教育・商業教育の在り方について ー生徒のより良い進路実現を目指してー | 63 |
| 平成24年5月 新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅠ ー魅力ある商業教育の発展を目指してー | 68 |
| 平成24年10月 新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅡ ー魅力ある商業教育の発展を目指してー | 73 |
| 平成25年5月 思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ ー商業教育の質の向上を目指してー | 77 |
| 平成25年10月 思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅡ ー商業教育の質の向上を目指してー | 83 |
| まとめ | 90 |

はじめに

明治17（1884）年1月11日に「商業学校通則」が公布されてから、今年で130年目という節目の年を迎えるにあたり、全国商業高等学校長協会（以下、「全商協会」という。）は、商業教育130周年記念事業を実施するとともに、全商協会商業教育対策委員会のこれまでの歩みとして、このたび本冊子「全商本部提案要約集－平成16年度～平成25年度－」を編集・作成した。

全商協会では、これまで昭和23年に発足して以来、毎年行われる春季大会及び秋季大会の各研究協議会において本部提案を行ってきたが、このたびの要約集は平成16年5月に行われた120周年記念大会の時と同様に、過去10年間の本部提案についてまとめたものである。

この10年間の本部提案を振り返ると、平成25年度の入学生から年次進行で実施されている学習指導要領（平成21年3月告示）の改訂に向け、全商協会として、全国の商業高校に携わる関係者に対して、商業教育の果たすべき役割や新たな方向性、魅力ある商業教育の在り方等を示してきた歴史でもある。

今回の改訂にあたり、全商協会では、平成16年10月の本部提案において「次期学習指導要領に向けて」というテーマで、当時の学習指導要領（平成11年に改訂、平成15年度から年次進行）の実施状況について、いち早くアンケート調査を行い、教育課程の現状を把握するとともに実施上の課題を整理した。

その後、平成18年10月の秋季大会において「学習指導要領改訂への提言」というテーマで本部提案を行うまで、商業を学ぶ生徒に勤労観や職業観をはぐくむための教育課程の在り方について継続的に研究してきた。

また、平成21年に現行の学習指導要領が改訂されたあとも、新学習指導要領の実施に向けて引き続き調査研究に取り組み、キャリア教育の視点に立った商業教育の在り方等、今後の教育活動の方向性について示してきた。

さらに、平成25年5月及び10月の本部提案では「思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進」というテーマで、商業教育の質の向上を目指した特色ある取り組みの実践について紹介するなど、全国の商業高校において教育課程が円滑に移行できるように本部提案を行ってきたところである。

さて、現行の学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視している。そこで、商業高校においては、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関としての役割を果たすため、就職や進学といった生徒の進路にかかわらず、入学してきたすべての生徒に対して、社会で生きていくために必要となる力を身に付けさせる必要がある。

また、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成することも商業高校の使命であると考えます。

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来といった激変する社会を生き抜く人材を育成するには、過去から現在に至るまで、連綿と続けられてきた諸先輩方の大きな努力の上に成り立っている研究の成果を辿るとともに、今まさに我々の目の前で起こっている日々の現実を学び、商業教育の未来を思考していく必要がある。

そこで、今回の本部提案が、日頃から商業教育の発展のために御尽力されている全国の会員の皆様において、日本の輝かしい未来を担う人材の育成を目指して活用されるとともに、全国の商業教育をますます充実・発展させるための一助として役立つことを切に願っている。

平成16年5月 全商本部提案要約集
—平成元年度～平成15年度—

- I 本部提案の趣旨
- II 全商本部提案のテーマ
- III 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

「商業学校通則」が明治17年に制定公布されて以来、本年度で120周年を迎えこれを記念して本協会では、記念式典をはじめ各種記念行事を企画している。全商本部では、春・秋の総会・研究協議会に本部提案を行ってきたが、本年度の春季大会は120周年記念大会でもあり、特別な企画としてこれまでの本部提案の要約集を出すこととした。

全商本部は、昭和23年から平成15年までの各大会に、それぞれの時期の商業教育に求められた課題を調査研究し、春季及び秋季の大会の中で本部提案として発表してきた。調査研究にあたっては、全国各地の校長から絶大なご協力をいただき、全商本部の商業教育対策委員会がまとめの作業を行い、会員の皆様から多くの期待と高い評価をいただいていた。

今回、平成元年度から15年度までの調査研究の成果を要約することにより、商業教育の共有財産である本部提案を整理し、全国の会員の皆様に提供することとし、未来の社会を背負う生徒のために活用され、商業教育発展の一助として役立つことを願うものである。

II 全商本部提案のテーマ

- 平成元年5月 時代の変化に対応する商業教育の展開
- 平成元年10月 高等学校学習指導要領の実施に向けて
- 平成2年5月 問題解決能力や創造性の育成をめざす商業教育の具体的展開例
- 平成2年10月 高等学校移行措置を生かした商業教育の在り方
- 平成3年5月 21世紀を拓く商業教育
- 平成3年10月 21世紀を拓く商業教育
- 平成4年5月 生徒の個性を伸ばす商業教育
- 平成4年10月 新学習指導要領の趣旨を生かす教育課程の編成
- 平成5年5月 商業教育に関する「聴取り調査」報告
- 平成5年10月 商業に関する学科の特色化・魅力化について
- 平成6年5月 進路の多様化に対応する商業教育
- 平成6年10月 進路の多様化に対応する商業教育
- 平成7年5月 進路の多様化に対応する商業教育
- 平成7年10月 高等学校教育の改革
- 平成8年5月 社会の進展と商業教育の充実
- 平成8年10月 社会の進展と商業教育の充実
- 平成9年5月 21世紀を展望した商業教育の在り方について
- 平成9年10月 21世紀を展望した商業教育の在り方について
- 平成10年5月 新しい情報教育の在り方について
- 平成10年10月 完全学校週五日制における商業教育の在り方
- 平成11年5月 社会の変化や産業の動向に対応した商業教育の在り方
- 平成11年10月 高等学校学習指導要領の実施に向けて

| | |
|----------|---------------------------|
| 平成12年 5月 | 高等学校学習指導要領の実施に向けて |
| 平成12年10月 | 就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導の在り方 |
| 平成13年 5月 | 21世紀における商業教育の在り方 |
| 平成13年10月 | 21世紀における商業教育の在り方 |
| 平成14年 5月 | 21世紀における商業教育の在り方 |
| 平成14年10月 | 21世紀における商業教育の在り方 |
| 平成15年 5月 | 21世紀における商業教育の在り方 |
| 平成15年10月 | 21世紀における商業教育の在り方 |

Ⅲ 本部提案のまとめ

明治17年に商業学校通則が制定され、本格的に商業教育が実施された。その後、大正から昭和初期にかけて、商業教育が全国的に発展していった。昭和22年教育基本法及び学校教育法が公布され、昭和23年制定の高等学校設置基準に基づき商業に関する学科として商業科が例示された。この教育課程は教科課程と呼ばれ、1年間だけ実施され、翌24年度は25年度に出された「学習指導要領商業科編（試案）」を先取りする形で実施された。その後、昭和31年、35年、45年、53年と学習指導要領が改訂された。昭和60年理科教育及び産業教育審議会の答申がなされた。その後、平成10年7月の理産審答申で将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本の重視をはじめ6点が示され、これに基づき、平成11年に学習指導要領が改訂され、15年度から「学年進行」で新しい教育課程が実施されている。

商業教育対策委員会では、商業教育の歩みの中からその時々課題を解決すべく調査研究を重ねてきた。平成元年及び11年の学習指導要領改訂時には、新学習指導要領に基づく教育課程の編成例や実施に向けての問答集の作成、そして新学習指導要領のもと、どのような指導が可能かなどの研究等、時宜を得た研究がなされている。商業高校への入口指導では、「社会の変化に対応した商業教育の在り方」、「現状の商業高校の課題」、「社会の変化や産業の動向に対応した商業教育の在り方」など、常に中学生から見て、「魅力ある商業高校」であるための研究も多く行われている。また、出口指導では「就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導の在り方」、「これから求められる専門教育」や「進路の多様化による商業教育」、「大学から見た商業教育」などの研究、そして商業教育の内容面では、完全学校週五日制への対応や「生きる力」の育成、起業家精神育成教育、各方面との連携、商業高校における学校改革、育成する商業高校生像、専攻科と高等専門学校構想など多岐にわたる調査研究を行ってきた。

今日の少子高齢化や科学技術の進歩は、労働市場の多様化や産業構造・就業構造に大きな変化をもたらした。商業教育を学ぶ生徒に対する産業界のニーズは、経済社会の変化に対応する高度な知識や技術が求められるとともにビジネスマンとしての心構えやマナーも重視される。経済のグローバル化が進む中、専門性を学ぶだけでなく、あらゆるビジネスに対応できるマネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、ビジネスマインド、アントレプレナーシップなどが求められている。更に、変化の激しい社会での活躍に要求されることは生涯にわたる学習であり、かつての専門高校の完成教育から継続教育へと180度の転換を必要とし、このことは商業関係学科で学んだ卒業生の進学率の上昇という形で顕著に表れ、平成14年度には全国の商業高校からの進学者が就職者数を上回ることとなった。

これからの社会は、情報化や経済のグローバル化がより一層進み、eコマースやバーチャルモール、ネット社会の拡大等の更なる進展など想像もつかないほどである。本協会では、商業で学ぶ生徒がこれからの社会で胸を張って活躍できるように、今後とも全国からの切磋琢磨した研究の成果を調査分析し商業教育の発展の一助となるよう、研究活動を継続したい。

平成16年10月 次期学習指導要領に向けて
－ 現行学習指導要領と教育課程（商業） －

- I 本部提案の趣旨
- II 教育課程の編成について
- III 新教育課程の編成について（普通科との比較）
- IV 本部提案のまとめ
- V 付随資料（学校設定科目一覧）

要 旨

I 本部提案の趣旨

学習指導要領が平成11年に告示され、平成15年から年次進行で実施されている。今回の学習指導要領では、自ら考える力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、「総合的な学習の時間」や教科「情報」の新設をはじめ、卒業に要する修得単位数、各教科・科目の編成などの改訂を行っている。各学校が特色ある教育を展開すること、また完全学校週五日制の下、ゆとりの中で生徒に豊かな人間性や自ら学び考える力を養うことをねらいとしている。

商業の各学科においては生涯学習を視野に、経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成を図ることなどが求められた。さらに教科「商業」の目標では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的にかつ合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てることが求められた。具体的な科目の編成では従来の21科目から17科目の構成とし、それぞれの科目は流通ビジネス分野、国際経済分野、簿記会計分野、経営情報分野の4分野に編成された。その中で最も大きな改善点としては、商業の基礎的・基本的な内容で学習のガイダンス的な意味合いをもつ「ビジネス基礎」が新設され、「課題研究」とともに原則履修科目として位置付けられたことである。

現学習指導要領が改訂され2年目を迎えたばかりではあるが、商業関係学科を設置する各高校においては、改訂の趣旨を踏まえ学校の特色や実態等を考慮しながら創意・工夫のある教育課程を編成し教育活動を展開しているところである。そこで、各学校において新学習指導要領の趣旨や目標がどの程度理解されているか、またどこに課題があるのかを把握する必要がある。実施2年目ですべての科目を検証することは出来ないが、現時点での状況把握は必要である。具体的には、商業に関する教育課程編成上の問題、各科目の具体的な内容に関わる問題についてアンケート調査を行った。そして、その結果を分析・検討・討議して現行の学習指導要領を検証し、課題を整理し、次期の学習指導要領改訂に向けて提言し、あるいは方向性を導き出すことが今後のより良き商業教育に資するものと考えて今回の冊子を作成した。

ところで、平成15年に全国高等学校長会の教育課程研究委員会が普通科高校を対象に、「新しい高校像をめざした教育課程の在り方－動き始めた新教育課程－」として調査研究を行い、その結果が報告されている。そこで、普通科と商業科に差異があるかどうかを調べるため、同じ内容で各都道府県理事校に調査をお願いし、その回答結果も併せて掲載した。商業関係学科を置く各高校においても興味深く、有益な調査であると考えている。

II 教育課程の編成について

1 教育課程の編成について

- (1) 「問1 商業科目の履修単位数は何単位ですか。なお、コース制などの場合は、最少及び最多単位数をご記入ください」の質問に対して、商業系や情報系では25～29単位と30～34単位の合計が88.1%、85.8%となっており専門科目の単位を確保している。一方、国際系では25単位前後の回答が多く語学による読み替えをしているようである。
- (2) 「問2 各科目の標準単位数についてどのようにお考えですか」の質問に対しては、現在の単位数のままでよい、との回答が最も多く妥当であると捉えられていることが分かる。ただし、「簿記」については科目の幅を設けるべきであるとの回答が最も多く寄せられている。
- (3) 「問3 商業に関する学校設定科目を設けていますか」の質問に対しては、74%が学科を設けていると回答しており、226の学科で延べ517科目をあげている。情報関連の科目で3年生の専門性を深める分野に多く、単位数は2～3単位がほとんどである。
- (4) 「問4 生徒の多様な希望に対応するために、教育課程編成上どのような方向でお考えですか」の質問に対しては、多様な選択科目を設置する方向との回答が43%と多く、次に分野別に集約する方向との回答が29%である。どちらともいえない（両方を兼ねる）との回答も28%ほどあり、明確な方向性は読み取れない。
- (5) 「問5 新学習指導要領の実施を機に学科改編をしましたか」の質問に対しては、学科改編をしていないとの回答が69%であり、学科改編をした学校が24%、検討中の学校が7%である。このことは、現在の学科である程度対応できており、また現在検討中の学校があるためとも思われる。
- (6) 「問6 学科改編をするにあたり、学習指導要領で学科の例示がなかったことについてどのようにお考えですか」の質問については、今回の学習指導要領では学科の例示はなかったが、あった方がよいと回答したのは16%だけであった。特色ある学校作りという観点から学科の例示の必要性は感じられていないようである。
- (7) 「問7 学科改編をして良かったと思われることは何ですか」の質問に対する記述は多岐にわたるが、学科改編をしたことによって生徒の多様な学習希望に応えられるようになり、生徒は主体的・積極的に学習するようになったようである。問5にあるように学科改編をしたのは回答した160校中の38校で24%にすぎないが、改編した学校はその効果を認めている。
- (8) 「問8 学科改編にあたりどのような課題がありましたか」の質問に対しては、学科の特色づくりや英語など他教科との連携、授業内容の創意工夫といった面での課題解決が必要である。また、施設設備の面での課題、配当教員定数の減少など解決すべき問題点がある。
- (9) 「問9 教育課程編成にあたり、科目の数についてどのようにお考えですか」の質問に対しては、17科目が適当であるとの回答が72%を占め、概ね今回の改訂を肯定的に捉えていることが分かる。科目をもっと多くすべきとの回答は18%であり、もっと少なくすべきとの回答は10%であった。
- (10) 「問10 原則履修科目についてどのようにお考えですか」の質問に対しては、「ビジネス基礎」に「課題研究」や「総合実践」といった他の科目も入れるべきとした回答が71%となっており、「ビジネス基礎」だけでよいという回答は14%にとどまっている。反面、「簿記」や「情報処理」を原則履修科目とすべきとの回答が多く寄せられている。
- (11) 「問11 商業高校卒業生の進学者が多くなっておりますが、進学希望者に対応する

ために教育課程編成上、特に配慮していることがありますか（複数回答可）」の質問に対しては、多様な選択科目を設けているとの回答が圧倒的に多く、次に進学者用の系列（小学科・コース・系列等）を設けているとの回答が多い。その他としては課外や資格取得への取り組みなどが行われている。今後の商業高校にとっては、進学指導は最も重要な課題であり、最重要項目である。より一層の充実を図る必要がある。

- (12) 「問12 教育課程編成で商業科目の配置についてどのような課題がありましたか」の質問に対しては、実に多様な回答が寄せられた。主なものをまとめてみると①普通教科と商業科目のバランスをどうとるか、②限られた単位数の中で学科の特色をどう出すか、③専門性の深化と資格取得の充実をどう図るか、④くくり募集で専門性をどう出すか、⑤進学への対応をどうするか、⑥総合的な学習の時間と「課題研究」の調整をどう図るか、などとなる。

2 各科目について

- (1) 「問13 17科目が4分野に分類されていることについてどのようにお考えですか」の質問に対しては、大変良いとの回答が55%を占めている。専門学科の目標達成のためには、その学科に関連した分野に関する科目群を中心に教育課程を編成する必要があるが、各分野とそれに属する科目が分類・明示されていることが望まれていることが分かる。一方で科目の内容が分野と一致しないものがあるとの回答も24%ほどあり、検討すべきである。
- (2) 「問14 商業科目の履修状況を例にならって記号（単位数）の形でお答えください」の質問に対しては、原則履修科目である「ビジネス基礎」と「課題研究」が全ての学科で履修されているとの回答が得られている。また、今回の改訂で「総合実践」が原則履修科目から外れたことにより、一部の学校では全学科で履修していない状況があるが、そのような場合にも多くは選択科目として配置されている。意外な点では、163校中3校3学科で「簿記」が選択科目となっている。
- (3) 「問15 商業科目の主な履修学年をお答えください」の質問に対しては、「ビジネス基礎」、「簿記」、「情報処理」はほとんどが1学年履修となっており、予想通りの回答が得られている。一方、「総合実践」や「課題研究」は3学年での履修が圧倒的である。「会計」、「原価計算」、「プログラミング」の履修は2学年が多く、資格取得を考えての履修と考えられる。
- (4) 「問16 各分野共通の基礎的科目として、「ビジネス基礎」がありますが実際に指導した結果どのような課題がありますか。簡潔にお答えください」の質問に対する回答は多様であり、まとめることはできない。代表的なものとしては、以前の「流通経済」と比較すると内容が薄くなりすぎている、科目としての内容構成にまとまりがなく指導しにくい、商業のガイダンスは科目の内容としては適当ではない、すべての単元を網羅して指導するためには時数不足である、外国人とのコミュニケーションは別の独立した科目とするなど検討すべきなどといった意見が寄せられている。肯定的な意見も多数寄せられてはいるが、新科目である「ビジネス基礎」に対する戸惑いを感じられる。
- (5) 「問17 「課題研究」及び総合的な学習の時間の履修状況についてお答えください」の質問では、「課題研究」のみを履修し、それを全て「総合的な学習の時間」に代替している学校が半数近くあり専門教育重視の傾向にあることが分かる。また、「課題研究」と総合的な学習の時間の両方を履修している学校も半数を超えている。「総合的な学習の時間」のみを履修という学校は非常に少ない。
- (6) 「問18 「課題研究」及び総合的な学習の時間の履修学年及び単位数をお答えくだ

さい」の質問では、総合的な学習の時間は半数近くが3学年にわたって実施されている。2学年にわたって実施も含めると、約3分の2が複数学年で実施されている。他方、「課題研究」はほとんどが3学年のみで履修されており、総合的な科目としての位置づけがよく表れている。

- (7) 「問19 「課題研究」と総合的な学習の時間との代替についてお答えください」の質問に対しては、「全ての単位を代替している」との回答が約半数で、「一部の単位を代替している」の回答を合わせると約4分の3が「課題研究」を総合的な学習の時間に代替している。専門教育重視の傾向が表れている。
- (8) 「問20 「課題研究」の指導で重点を置いている内容は何か（複数回答可）」という質問では、職業資格の取得が36%と一番多く、次に調査・研究・実験が32%、さらに作品制作が20%と続き、産業現場等における実習が最も少なく11%となっている。いずれにせよ、4つの領域が確実に実施されていることが分かる。
- (9) 「問21 商業科目の総履修時間に制約があるなかで、総合的な学習の時間の取り扱いについてどのようにお考えですか。簡潔にお答えください」という質問の回答も多様である。問17の回答にあるように「課題研究」のみを履修し、それを全て総合的な学習の時間に代替している学校が半数近くあり、「課題研究」と総合的な学習の時間の両方を履修している学校も半数を超え専門科目重視の傾向にある。総合的な学習の時間を実施している学校では、進路指導の一環として商業科を含めた全教科の職員で担当していることの意義が大きい、学校作りの柱としているという意見もある。
- (10) 「問22 商業技術は3項目で構成され、2項目以上を取り扱うことになっていますが、どの項目を指導していますか（複数回答可）」の質問に対しては、商業文書が49%、商業デザインが27%、珠算・暗算が24%という回答が得られている。商業文書を中心として、商業デザインないしは珠算・暗算を組み合わせたというのが一般的と思われる。
- (11) 「問23 学習指導要領に対するご意見、次期学習指導要領に対する要望がありましたら簡潔にお書きください」に対しては、たくさんの意見が寄せられている。何件か以下に記してみる。「情報処理」がアプリケーション中心であるのでもう少し言語学習をクローズアップすべきである。商業で必要な資格と授業内容が合わなくなり、実務内容を1年かけて専門的に学習できるよう配慮がほしい。更なる活用と工夫及び生徒が将来秩序ある生活を送るために法律に関する学習は必修であるべきではないか。流通ビジネス分野や経営情報分野で専門性を深化させる科目（以前の「経営数学」・「商業経済Ⅱ」など）を配置してほしい。高度な学習を習得できるように体系的・学術的な教科内容にしてもらいたい。標準単位数があるため特色ある学科づくりができない。学校の裁量を拡大してほしい。様々な示唆に富む意見が寄せられている。

Ⅲ 新教育課程の編成について（普通科との比較）

本部提案の趣旨で述べたように、全国高等学校長会の教育課程研究委員会が普通科高校187校を対象に、「新しい高校像をめざした教育課程の在り方―動き始めた新教育課程―」として調査研究を行い、その調査結果が報告済みとなっている。そこで、普通科と商業科に差異があるかどうかを調べるため、各都道府県理事校に同一内容の調査をお願いした結果163校から回答をいただき、その結果が普通科高校の結果と対比して報告されている。普通科との比較ということで、商業関係学科を置く各高校においても興味深くかつ画期的な試みであると思う。ただし、同一内容の質問に対する各校の回答が載せられているだけであって考察には至っていない。調査内容の項目を見るだけでも、何をねらいとしたものか、当時何が問題であり課題となっていたのか理解していただけると思い、以下質問項目だけを掲載する。

1 新教育課程編成・実施について

- 問1 新教育課程実施上のもっとも大きな課題（2つ回答）
- 問2 授業時間確保のための主な工夫（複数回答可）
- 問3 問2で、0時間目授業、7時間目授業実施と回答した学校の数
- 問4 基礎・基本の定着のための工夫（複数回答可）

2 総合的な学習の時間について

- 問5 総合的な学習の時間の実施に関して、主な問題点・課題（複数回答可）
- 問6 総合的な学習の時間のテーマ・内容はどのように決めていますか（複数回答可）
- 問7 総合的な学習の時間の中で、校外での体験学習の具体的な活用（複数回答可）
- 問8 総合的な学習の時間の評価の観点（複数回答可）

3 完全学校週五日制における土曜日の学習指導について

- 問9 今年度、土曜日の学習指導を実施していますか
- 問10 土曜日における学習指導の目的（複数回答可）
- 問11 土曜日における学習指導の頻度
- 問12 学習指導の講師（複数回答可）
- 問13 生徒参加の形態（複数回答可）
- 問14 実施しない理由（複数回答可）
- 問15 土曜日の学習指導についての校長の考え

4 完全学校週五日制における夏季休業中の学習指導について

- 問16 完全学校週五日制の実施に伴う夏季休業中の学習指導
- 問17 夏季休業中の学習指導の目的（複数回答可）
- 問18 夏季休業中の学習指導頻度（複数回答あり）
- 問19 夏季休業中の学習指導講師
- 問20 学習指導への生徒参加形態（複数回答可）
- 問21 夏季休業中の学習指導を実施しない理由（複数回答可）

IV 本部提案のまとめ

1 教育課程の編成について

教育課程の中に占める商業科目の単位数については、総単位数が減少している中で普通科目と専門科目のバランスに大きな変化は見られない。商業系並びに情報系・会計系学科は専門科目の単位数を大きく配置し、高度資格取得など専門教育に重点を置き指導している。他方、国際系学科では他学科と比べ専門科目の単位数は若干少ない状況にある。学校設定科目については、多くの学校で設置し内容も様々であるが情報関係が多く、またほとんどは上級学年で配置されている。生徒の多様な個性・進路・希望等に対応するためには既存の専門科目だけでは不足する現状があると思われる。

学科改編については、「していない」との回答が69%であり、学科改編を「した」学校が24%であった。このことは現在の学科である程度対応できており、また現在検討中の学校があるためとも思われる。改編して良かった点、学科改編上の課題などについては資料の通りである。また、原則履修科目については「現行の17科目が適当である」との回答が72%と圧倒的に多いが、「簿記・情報を入れるべき」とする回答も40%と興味深い結果を示している。その他としては、商業科から進学を希望する生徒のために何らかの手厚い配慮をすることが求められている。

2 各科目について

学習指導要領の改訂で、17科目が4分野に分類されたことについては「大変良い」とした回答が55%と半数以上ではあるが、「分類の必要はない」との回答も24%ある。また、「科目の内容が分野と一致しないものがある」との回答が21%あった。商業における専門分野の構成や科目の種類・内容については、さらなる検討が必要である。商業科目の履修状況については、「簿記」「情報処理」はほとんどの学科で履修している。「ビジネス基礎」「課題研究」については、全ての学科でももちろん履修されている。一方、「商品と流通」「経済活動と法」については必修科目としての履修率がきわめて低く、商業教育の指導者育成の課題があると考えられる。

次に、新科目「ビジネス基礎」を指導した結果についての課題は様々なものがあるが、問16の回答の中に代表的なものを載せておいたのでご覧いただきたい。「課題研究」と「総合的な学習の時間」の履修状況では、両方を履修としているものが若干多いが、前者のみとする回答も約半数あった。履修学年では3年次が圧倒的に多く、単位数も2～3単位がほとんどである。「総合的な学習の時間」との代替では、一部代替と全部代替を合わせると74%となり多くの学校で代替していることが分かる。「課題研究」については、4つの領域で若干の偏りがあるものも確実に実施されていることが分かる。「商業技術」については、ほとんどの学校が商業文書を取り扱い、もう一つは商業デザインと珠算・暗算のいずれかを選択し指導しているものと思われる。

3 学習指導要領に関する全般的な意見・要望について

今回の学習指導要領に対する意見についての特徴的な意見としては、「ビジネス基礎・商品と流通・国際ビジネスの科目内容に重なる部分があるが、科目ごとに内容も明確に分かれている方が良い」「課題研究の充実が必要」「基本的な指導技術・興味・関心を喚起する教材の開発が必要」「総合実践の内容が適切であるかを検討」などである。学習指導要領の問題ではないが「商業科目と全商の検定内容にずれがある」という指摘もあった。

次期学習指導要領に対する科目構成の要望としては「ビジネス基礎の内容の改訂を」「情報処理科で理論を指導する科目がない」「金融に関する科目が必要である」「商業技術に電卓の内容を入れてはどうか」「科目数を現行より多くしてはどうか」「起業家教育の比重の増加」などがある。また、カリキュラム編成に関する要望では、「法律に関する学習は必修とすべきである」「必修科目や標準単位を定める必要はない」「総合的な学習の時間の単位化を行うべきである」などが挙げられる。全体的な要望としては、「必要な資格と授業内容が合わない。実務的内容を専門的に学べるように」「スペシャリストへの道を踏まえた改訂を」というものが挙げられる。その他「生徒のニーズと基礎基本の徹底を図るため、小単位の科目を多数設ける方向が望ましい」「すべての制約をなくし学校の特色を出す」など、経済社会の進展や学校の個性化・特色化に合わせた専門教育推進の立場から、全般的には指導要領上の規制を緩和する方向の要望が多くなっている。

V 付随資料

1 学校設定科目一覧

平成17年 5月 21世紀における商業教育の在り方
－生徒の職業観・勤労観を考える－

- I 本部提案の趣旨
- II 生徒の職業観・勤労観についての調査
- III 校長の意見
- IV 特色ある進路指導
- V 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

長引く景気の低迷と経済・産業の構造改革が進む中、高校生を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。また、最近の若者の閉塞感や無力感、モラトリアム傾向やフリーター思考の広がりなどに加えて、就職者の早期離職率の高水準、生徒の就職意欲の形成不全、就職に対する意識の弱さや心構えの希薄さなど高校生の自己理解の無さや職業理解の不十分さが指摘されている。

このような状況のもと、全国の商業高校で進路指導とりわけ就職指導に当たっては、今の高校生が職業に対してどのように考えているか、また、職業に就くことについての意欲などを知ることが大切であると思われる。生徒の状況を把握し、適切なキャリア教育を行うことが、これからの商業教育に資するものと考えられる。

そこで、全国の商業高校の中から、各県の代表校の商業関係学科及び情報関係学科の生徒に対して、生徒の職業観・勤労観についてどのような考えを持っているか調査することとした。併せて、それらの調査結果をもとに、調査対象の校長先生方のご意見を伺うこととした。

II 生徒の職業観・勤労観についての調査

1 自己理解について

調査対象の生徒は高校2年生（アンケート実施3学期）であるが、すでに、約9割の生徒が就職・進学に対する希望を確立し、希望が明確でない生徒は9.8%までに縮小されている。

また、自分の性格や特性を理解している生徒が約7割、興味関心を持っている職業がある生徒が約8割、自分の将来に夢や興味を持っている生徒が約6割など、生徒の自己理解に対する前向きな姿勢が見て取れる。

職業に対する意識を形成する時期としては、中学・高校生の時代であることが分かる。そして、それは職業適性検査など自己理解のためのテストを受けたことがある生徒の割合が約7割という数値からも、学校での指導が生徒の職業観の育成に大きな関わりを持っていると言える。

中学で育った職業観を高等学校でいかに増幅させるかがその育成上の課題となると思われる。まさに中高の連携、そして高大の連携など、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の必要性を感じる結果となっている。

その他についても、やりがいを見つけないと思っている生徒が約9割、社会に貢献できる仕事をしたいと思っている生徒が約7割、そして自分の夢を実現させるために何かに取り組んでいる生徒が約8割など、生徒の多くが職業に対して真摯に考えていることが分かる。

2 職業について

職業に就くことに対してのイメージとして、責任が重くなる23%、厳しさが増す15%、自由時間が減る11%などマイナスのイメージを生徒が持っていることに課題を感じるが、このことを異なった視点から考えてみると、それだけ働くことに対して深く考えているかの表れでもあると受け止めることもできる。今後これらを乗り越えるための自信（自信の裏付けとなる知識や資格）と使命感（やりがい）などをどのように指導育成していくかが課題である。

また、進路に関する情報の調べ方について、2年生の段階ではまだこの程度（進路に関する情報の調べ方をよく知っている5.8%、少し知っている55.2%）であるということを経験側も十分理解した上で、今後丁寧なガイダンスなどにより徹底を図っていく必要があるのではないかと考える。

なお、この結果から進路情報の検索についてどの時期から徹底指導することが望ましいかについても各学校で検討が必要となると考える。

次に、働くために必要な意識や態度として責任感20%、知識・技術19%、忍耐力17%、実行力12%が他に比べて突出して高い。また、企業が高校生の就職について求めていると思うものとして、言葉遣い・ビジネスマナー22%、意欲・態度・勤労観・職業観20%、協調性・責任感・忍耐力19%が突出して高く、次いで基礎学力や一般知識12%、コミュニケーション能力10%、専門的な知識・技術8%、資格取得5%となっている。

そこで、企業側から高卒者に期待するものとしては、基本的な生活態度66%、コミュニケーション能力56%、協調性54%、勤労観・就労意識48%、責任感41%、基礎学力35%、積極性34%、人柄・パーソナリティ31%、一般常識・一般教養31%など（東京経営者協会「平成15年度・高校新卒者の採用に関する調査」）となっていることから分かるように一部に齟齬もあるが共通点も多く、生徒の職業についての意識や態度などは高いものがあると判断できる。

3 職業選択について

今回のアンケートによると、将来就きたい職種の第1位に商業科と情報処理科の差異が見て取れる。商業科では、経理・ビジネス関係の仕事が14%と最も多いのに対し、情報処理科では、コンピュータ・電気関係の仕事が17%で最も多くなっている。このことは、それぞれの学科の生徒が職業選択の前提となる指導を十分に受けた効果の表れと見ることができるであろう。また、将来就きたい業種としては、サービス業22%、医療・福祉業15%、公務員が11%と上位となっていることや、職業を選ぶとき重視することとして、給料・手当20%、職種・業種17%、自分の能力や適性16%、興味・関心14%などが上位となっていることは、給与・手当を除けば職業選択についての指導の効果が表れている証であるということが言えるのではないかと考える。ただし、職業を選ぶ際に誰の意見を参考にするかについては、自分の考えが35%、保護者が33%に対して教師が14%と低いことが課題となる。しかし、「自分の考え」が高い率となっているということは、生徒が職業選択について、自立していることを表す数値でもあると評価できるのではないかと考える。また、この結果から、保護者に対する進路情報の提供の必要性や、教師と生徒の信頼関係の構築の必要性が明らかとなった。

その中で、定職に就く必要については肯定的な考えが約9割と高い率なのに対して、フリーターについて「10代のうちは良い」という考えが47%と高い率となっていることも課題として受け止めておく必要がある。これについては高卒後、生徒の約半数（47%）が定職に就かなくても良いという考えであると捉えれば、この両者の質問に対する回答

は矛盾が生じていることになる。そこで生徒の心理を考えると、現実的には定職に就くべきだと考えているが、現在の風潮から「高校を卒業してすぐ定職に就かないことも許されるのではないか」という現在の高校生の考え方が浮かび上がってきた結果であるとも考えられる。また、現在の就職状況の厳しい現状からフリーターを肯定せざるを得ない実態も読み取ることができる。

Ⅲ 校長先生の意見

生徒の自己理解を踏まえた職業観や勤労観を育成するには、中学時代の指導内容や生徒個々の発達状態を十分考慮した上で、高等学校の指導内容を検討し、キャリア教育を一層推進することが大切であると考えます。

職業についても、各学校の特色を活かしながら、インターンシップの益々の推進など各方面との連携の強化とともに、新たな方策を開発して生徒に各種体験を提供し、生徒の職業についての意識・知識・態度の指導育成を図ることが求められている。

職業選択については、各学校が課題として認識し、今後研究を要する内容もいくつか確認することができたのではないかと。その際、進路指導のために充実してほしいと生徒が考えている要望（自分が何に向いているか知るための学習21%、将来の仕事に役立つ知識・技術の学習17%、商業について知るための学習14%、進路に関する情報や資料の提供13%、現場実習など就労体験の機会10%）などを参考にすることで、より生徒の実態を踏まえた指導となるような工夫をすることが大切である。

すなわち、これからの進路指導は、生徒の考えを十分理解した上で、職業選択の前提となるものへの指導を充実する（生徒一人一人の発達段階に応じて適時に適切な情報提供を行う）ことによって、生徒が主体的に自らの進路を考える支援（相談・助言）を行う指導へと変えていく必要があるのではないかと。また、これらの指導の効果をさらに高めていくためには学校教育の全分野を活用して、計画的・組織的・継続的に実施していくよう教育課程の編成にも改善が必要となろう。これら指導者側の意識の改革が進路指導の充実にとって欠かせないものとなるのではないかと。

Ⅳ 特色ある進路指導

1 入学段階から取り組む早期進路指導のすすめ

入学式の翌日から進路講話などを実施し、育成を図っている学校がある。中学での指導や生徒の発達段階を踏まえた指導となるように配慮すると共に、進路の手引きや進路ノートそして各種進路情報誌や資料などを活用して、ホームルームの時間や総合的な学習の時間なども有効に使い計画的な指導となるような工夫が各学校で実践されている。

2 全教師により取り組む進路指導のすすめ

全教師による面接指導、小論文・作文指導の実施や教師も参加する講演会、進路ガイダンス、そして、全員で実施する企業訪問など、教師全員が進路指導に関わり、学校をあげて生徒の進路実現を支援する体制を構築している学校がある。

3 インターンシップなど、就業体験のすすめ

地域商店街や企業でのインターンシップの実施、校内デパート・アンテナショップ・インターネット販売・模擬株式会社の設立による各種の営業活動などの体験活動により、職業観・勤労観を高めている学校がある。

4 先輩が後輩へ伝える場の活用のすすめ

身近な先輩である3年生（就職内定者や進学合格者）から1、2年生に対し体験談などを話す機会を設けて進路意識を高めている学校がある。実施形態としてはホームルーム単位で適時に実施する形式から進路報告会（大学、専門学校、就職）など、全体会とし

て実施する形式まで様々なものがある。

5 外部講師の活用のすすめ

企業、同窓会（卒業生）、ハローワーク、地域法人会（商工会）、大学、専門学校、就職支援員（キャリアアドバイザー）、キャリアカウンセラーなどによる進路講演などを実施している学校がある。

6 保護者も一緒に考える進路指導のすすめ

アンケート結果からも明らかなように、生徒は保護者の意見を参考に職業を選ぶ傾向がある。そこで、保護者に対しても様々な方策を講じて、進路情報を提供する必要がある。三者面談や保護者を含めた講演会・各種説明会・ガイダンスなどを実施している学校がある。

V 本部提案のまとめ

ご回答いただいた学校は88校、生徒数は商業科3,539名、情報処理科3,038名である。なお、商業関係学科、情報処理関係学科の各アンケート結果に大きな差異（5%以上）を生じている項目はほとんどない。そこで、このまとめの部分においては商業関係学科の数値を基に分析を行った。

アンケートの結果から、生徒の自己理解に対する姿勢は前向きであり、自らの進路についても健全な考え方に基づいていることが読み取れる。

職業についての意識や理解は、一般の高校生として予想される程度の結果となっているものもあるが、それを上回るものもあると感じた。

職業選択を行うにあたっては、まず生徒一人一人に自らの特性を理解させると共に、職業についての知識全般を理解させた上で職業選択に関する指導を行うことが大切である。

従来より、日本は勤勉さを重んじる社会であった。資源が少ない日本は、このことなどを以てそれを補っていく必要があると教えられていた。しかし現在、前述したような社会の変化、家庭環境の変化などが影響して、この意識がどの程度あるのかと考えると、日本が直面している少子高齢化や財政問題など、将来への不安が募っていくばかりである。

今回実施したアンケートの結果をどう読み取るかは、それぞれの立場で異なると思うが、商業高校に在籍している生徒の職業に関する意識は決して低いものではないと思われる。それどころか商業高校での特色ある各種指導のもと高い意識が育てられているのではないか。商業教育は必要性を認められながらも、商業高校が厳しい環境にある中、今こそこれら商業高校の培ってきた特色を発揮して、地域のキャリア教育の中心的存在となる研究開発を推進し、その存在価値をアピールすべき時が来たと感じている。

多くの苦難を乗り越え発展してきた商業高校を支えてきた先達の想いを継承し、今、国の大きな課題解決を図るチャンスが商業高校に与えられているという自負を持って系統的なキャリア教育の研究・開発にあたり、これが全国的な取り組みとなっていくことを期待するものである。

平成17年10月 次期学習指導要領に向けて
－現行学習指導要領と教育課程（商業）Ⅱ－

- I 本部提案の趣旨
- II 目標の改善について
- III 科目の編成・科目群及び分野の編成について
- IV 教育課程の編成について
- V 次期学習指導要領について
- VI 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

専門高校における教育の改善、充実の視点として現行学習指導要領では、次の点が示された。

①専門性の基礎・基本の重視、②社会の変化や産業動向等に対応した教育の展開、③生徒一人一人の個性を育て伸ばしていく教育の展開、④地域や産業界とのパートナーシップの確立、⑤各学校の創意工夫を生かした教育である。

このように、教育内容については、単なる知識の詰め込みではなく、基礎・基本をきちんと身に付け「自ら考える力」をはぐくみ、すべての子どもたちが伸び伸びと多様な個性を発揮できるよう、また、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の育成を目指す必要がある。

また、専門教育としての商業教育の内容にあっては、マーケティング能力、会計活用能力、情報活用能力などのビジネスの理解力と実践力を育成し、商業教育の専門性の深化に対応する習熟度別学習の推進が望まれている。

さらに、キャリア教育（勤労観・職業観の育成）を通して、諸活動を主体的・合理的に行う能力と態度を身に付け、商業に関する検定資格も上級資格取得を目指し、専門科目を学習することにより、学んだ内容が「生きる力」になるよう将来のスペシャリストを目指すことが重要である。

専門高校として魅力ある学校づくりのため、創意工夫に満ちた教育課程を編成し、各教科をはじめ、総合的な学習の時間（課題研究）を有効に活用し、また、就業体験（インターンシップ）などの体験活動を推進するなど、地域社会の教育力をより一層積極的に展開することが重要である。

今年度は、現行学習指導要領の実施の完成年度にあたり、各都道府県の学校に目標の改善、科目の編成・科目群及び分野の編成、教育課程の編成、次期学習指導要領についてのアンケートをお願いし、その実施状況について検証し、その成果や課題を整理した。アンケートは各都道府県の117校の学校をお願いした。

II 目標の改善について

ビジネス教育の視点を明確にした今回の改善については、「時代の変化に対応した適切な改善である。」や「商業をビジネスという広義に捉えたことは、時代の流れに合わせており、学習範囲を拡大する意味でも意義深い。」などの意見に代表されるように「変化への対応」という面からの意見が多く寄せられている。しかし、その一方では、「ビジネスとして捉える範囲が広く、商業教育としての視点が弱くなってしまったのではないか。」や「ビジネスという言葉のみ注視され、その改訂の趣旨が科目構成や内容面にあまり生かされていないのではないか。」というような意見もあった。また、今後の改善についての方向性には、「起業家育成」「キャリア教育」「IT化」「国際化」「金融教育」「地域連携」「専門性」「基礎・基本」「体験

的学習」「実務性」などへの対応や重視を一層望む意見が寄せられた。変化の激しい時代にあっては「不易と流行」をしっかりと見極め、生徒の可能性を引き出し、それが社会に出て「生きる力」へとつながって行くような教育展望を持ち続けるため、不断の研究に傾注していく必要がある。

Ⅲ 科目の編成・科目群及び分野の編成について

今回のアンケート調査の中心となる部分であり、各学校からの意見も多くいただくことができた。各科目の意見については、科目ごとの考察内容などを一読していただくこととし、全体に関する意見をここではまとめてみた。質問の内容が「科目の内容や取扱いについて、加減した方がよい内容や指導上見直した方がよい取扱いなど」について記入を求めるものであったこともあり、科目間における指導内容の重複、削除された指導内容の復活、新たに加えるべき指導内容などについての意見が多く寄せられた。また、教師のスキルアップの必要性、法改正や実務界の変化などに教科書の記述内容が追いついていけない現伏、施設・設備の不足など多様な意見が教育現場から寄せられた。学校完全週5日制の下、指導内容の精選が求められる一方、専門性はますます高いものとなっている。そこで、この科目の再編成には大変なご苦労があったと察することができるが、各学校においてもその実態に応じた工夫が十分なされていることもこの調査から確認できた。基礎・基本の定着を重視する学校、高い専門性まで伸張させていこうとする学校、実務性に富んだ教育の創造を目指している学校など新学習指導要領の趣旨を生かして商業高校の教育内容の活性化を図って行こうとする多くの学校からの報告があった。

Ⅳ 教育課程の編成について

限られた指導時間の中、経済社会の進展に対応すべく、指導内容は拡大している。各学校がそれぞれの実態を踏まえ「育成すべき生徒の姿」を明確に示して、その実現のための教育課程の編成が今求められている。1学年において設置している科目と単位数や2学年以降の履修形態などを見るとその学校のねらいがわかる。調査結果からは、時間的に窮屈となった1年次の科目配当に各学校とも工夫を凝らしながら、基礎的な科目を配置している。その中「課題研究」を設置して柔軟な指導を目指している学校もある。また、2年次以降は多様な選択科目を配置して、弾力性を持たせながら生徒の特性の伸張を図ろうとする学校が増加している。特にどの学校でも基礎・基本の定着は重視しており、その指導の徹底を図るために習熟度別授業やTTによる授業展開を採り入れている学校が多いように思われる。また、生徒の実態や地域の特性などを踏まえ、自校の特色化を図るべく「学校設定科目」をかなりの学校が設け、その科目数も増える傾向にある。一方、教育課程編成にあたって重視した分野としては簿記会計分野が多く、資格取得をねらいとしていることがうかがえる。このように各学校とも教育課程の編成の研究には大変な労力を注ぎ込んでいるようである。この労力を実りあるものとするためには、まず商業科の教員が率先して各科目の指導内容について相互に密接な連携を図り、指導内容の重複などを防ぎ、時間的なゆとりを見出し丁寧な指導に徹する組織的な対応が必要となろう。そして、この連携を普通科の教員にまで波及させ、最大の教育効果を上げるよう努めていかなければならない。

Ⅴ 次期学習指導要領について

学習指導要領の改訂は定期的な大改訂から必要に応じた改訂へと制度が改められたが、社会の変化が激しい時代にあって、必要な見直しであると思う。この度の調査では最後に次期改訂に向けた意見を聴取した。人材の育成については「専門性に優れた人材」や「起業家精神を持った人材」の育成を抑えて、僅かな差ではあるが「実践力に富んだ人材」や「生涯学習の基本となる力を身に付けた人材」の育成が上位に挙げられている。また、経済社会の変化に柔軟に対応する能力を育成するためには「基本的な能力の育成」が挙げられ、今後特に重視すべき

科目としては「簿記会計関連科目」「情報関連科目」「流通関連科目」がこの順で上位に挙げられた。さらに、新しい学科として考えられるものとしては「ファイナンス科」「アントレプレナー科」などが上位に挙げられた。次期学習指導要領に向けた研究については今後も継続し、全国的な研究協議の場においてまとめたものを提言して行きたいと考えている。

IV 本部提案のまとめ

平成15年度から年次進行で実施されている新学習指導要領について、昨年度の秋季研究協議会では「現行学習指導要領の検証と次期学習指導要領への提言」というテーマのもと、シンポジウム形式でのパネルディスカッションが実施された。そしてその際の資料として、全国からの意見を集約した「次期学習指導要領に向けて」が冊子としてまとめられた。今年度の秋季研究協議会においては、昨年度の成果を踏まえ、同テーマのもと2回目の研究協議が実施される。

昨年度の調査内容は、新学習指導要領のもとでの教育課程の実施がまだ2年目であり、すべての科目の検証ができないということから、「教育課程の編成」「各科目（一部）」「新教育課程の編成（普通科との比較）」に止めた。そのため、今年度は「科目の編成、科目群及び分野の編成」を中心として、「目標の改善」「教育課程の編成」「次期学習指導要領」について、3年目に入った各学校の実施状況の検証と現場からの意見を多くいただけるよう工夫をしてみた。今回の調査結果から、完全学校週五日制の下で生涯学習を前提に考えた「商業の基礎・基本とは何か」また、経済社会の進展に伴って「これから必要となる資質とは何か」などについて十分な検討を行い、商業教育の未来を創造していくことの必要性を改めて感じた。未来社会を構成する若者には無限の可能性が秘められており、その可能性を引き出し実社会で活躍する「生きる力」を育てる環境が商業高校にこそ存在しているのではないかと。全国からは地域経済の活性化に一役買っている商業高校の実践例が報告されている。高度な資格取得を目指し、大きな成果を収めている商業高校がある。商業高校の優位性を明確に示し、社会的評価が得られるような学校づくりを目指した研究を今後とも進めていかなければならない。

平成18年5月 学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）

- I 本部提案の趣旨
- II 主要な提言等
- III 提言に当たっての背景
- IV 学習指導要領改訂に向け重視すべき視点
- V 教科の目標
- VI 教科の組織
- VII 各科目
- VIII 教育課程の編成と指導計画の作成
- IX 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成15年度から学年進行で実施されている現行学習指導要領による教育課程が一巡したことで、学習指導要領に対する様々な意見がある。全商協会は平成16年度から2年間にわたって全国にアンケート調査を行い、現在の教育課程の状況を把握し、現行学習指導要領の検証や課題の整理により、次期学習指導要領の改訂に向けた提言を検討してきた。

提言の検討にあたっては、過去の全商発表資料や平成16・17年度の秋季研究協議会資料などを中心としてできるだけ現場の意見や生徒の実態を反映できるものを基にして研究を進めてきた。今回の改訂では「生きる力という生涯学習の基礎的な資質の育成」「経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成」を図る観点から商業教育を幅広くビジネス、すなわち「商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称」として捉え、教科のねらいを「ビジネスの基礎・基本の能力の育成に配慮する」に改め、教科の目標を「ビジネス教育の視点を明確にした」ことから、ビジネス教育という視点で研究を行ってきた。

この検討では、春季研究協議会のために商業教育対策委員が研究したものを持ち寄り検討してきたものであり、未完成の部分や欠落、表現や表記の不統一もある。この中間まとめが秋季研究協議会でまとめ上げる提言の叩き台であり、アンケートにより全国からご意見を頂戴して、全商初の試みである学習指導要領改訂への提言を貫徹したい。

II 主要な提言等

1 学習指導要領改訂に向けて重視すべき視点

- (1) 継続学習 二つの観点から捉える継続教育とは
- (2) 基礎・基本 商業の基礎・基本とは
- (3) キャリア教育 高校段階で育成が求められている能力とは
- (4) 専門性 今後一層求められる専門的能力とは
- (5) 情報処理教育 これからの情報教育のゆくえは
- (6) グローバル化 グローバル化に向け育成すべき人材とは

2 主要な提言

- (1) あえて国際経済分野の設定はしない。
- (2) 「ビジネス基礎」は再考する。
- (3) 「商業技術」は「ビジネス計算」に改め、指導内容を再編する。
- (4) 「国際ビジネス」は「経済と経営」に改め、指導内容を再編する。
- (5) 原則履修科目は「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」「課題研究」の4科目とする。

Ⅲ 提言に当たっての背景

1 生徒の実態（進路）

(1) 卒業後の進路希望（平成15年度入学生が第2学年3学期の時点での全商調査結果）

商業に関する学科においても近年、就職希望者が40%台前半と50%を割り込み、逆に専門学校などを含めた進学者が50%前後と高い割合となっている。

生徒の多様化する進路に柔軟に対応する方策が求められている。

(2) 将来就きたいと思っている業種・職種

現行の学習指導要領とは無縁となっている医療福祉関係に生徒の希望がある。その割合は10%を超える程度であるが、商業高校には女子生徒が多く関心が高くなっている。

(3) 各学校が行っている大学・専門学校との連携

平成15年10月の全商調査から、大学の講義を生徒が受講50%、生徒の高度資格取得のための専門学校の講師招聘による講座の開講22%で、生徒の進路の変化を考慮した連携や学習意欲が高く、高度な資格取得を望む生徒への対応の連携が図られている。

2 生徒の実態（基礎学力・目的意識・学習意欲・基本的な生活習慣・社会性・倫理観）

完全学校週五日制以降、子供達の学力不足が懸念され、少子化により高校・大学への進学も容易になりつつある。情報通信機器やマスメディアの進展、家庭の教育力の低下等、子供達を取り巻く環境は大きく変化した。目的意識の希薄化、基礎学力の低下、社会性や倫理観なども欠如し、基本的な生活習慣の指導の徹底が求められている。

3 変化への対応（産業・経済構造の変化、就業形態の多様化、情報化、国際化、サービス経済化）

第3次産業の就業者割合の増加傾向は今後も続くと思われる、製造業は海外へと生産拠点を移し、国内での雇用も厳しい環境にある。就業形態ではパートタイム労働者の割合の増加が顕著である。国際化では、貿易に加え、金融や投資、会計基準なども影響を受け、情報化、国際化、サービス経済化の進展は我が国の経済活動や労働環境を大きく変えつつある。

4 変化への対応（産業界・地域との連携）

学校や地域などの特性を活用した連携を推進し、商業教育のPRと新しい教育の創造を目指して行く必要がある。インターンシップや連携事業はかなり取り組まれているが、産業界との連携では相互のメリットが見出せないと言われている。

5 変化への対応（生涯学習社会）

生涯学習社会では商業高校における職業教育は完成教育としての職業教育ではなく、生涯学習の視点で職業教育のあり方を考えなければならない。読み書き、一般常識、国際的視野、考え方の柔軟性などが十分でない。

Ⅳ 学習指導要領改訂に向け重視すべき視点

1 継続学習への対応について

生涯学習を視野に入れた基礎・基本に力点を置いた教育課程の編成と専門性の進化を図り将来のスペシャリストを目指して専門学校や大学への継続教育に重点を置いた教育課程の編成など弾力的な編成が望まれる。

2 基礎・基本の重視について

学習の基礎・基本を確実に身に付けさせるため、普通教科の関連科目の充実を図るとともに、商業教育では、経済活動を理解する力、記録やプレゼンテーションが出来る力、経済活動を数値化する力などを育成する教育が重要である。

3 キャリア教育について

就職・進学を問わず、子供たちの進路をめぐる環境は大きく変化し、社会の現実に対し、「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立できるキャリア教育の推進が求められている。

4 専門性への対応について

社会の高度化・経済の複雑化が一層進展し、高度情報通信社会や経済のグローバル化に対応できる人材が求められている。また、少子高齢化社会は高等教育機関への進学率の高まりも期待でき、継続学習で専門性と実践力を備えた人材育成の好機でもある。

5 情報処理教育について

これまで、商業教育の中での情報処理教育は情報活用能力の育成を中心に考察されてきたが、特色のある情報処理教育を打ち出すには、専門性の基礎を学習することが大切である。

6 グローバル化への対応について

企業活動の国際化は経営の基本であり、したがって、グローバル化に対応した商業の全科目の中で学習する必要がある。今後ますます倫理観やコンプライアンスの教育は欠かすことができない。

V 教科の目標

1 基礎的・基本的な知識と技術について

商業の基礎的・基本的な知識・技術を17科目の理解力と実践力とし、現行学習指導要領では「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを理念として改訂されたが、学習の基礎・基本である「読み・書き・計算」を確実に定着させ教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び考え行動する力を養成することが重要である。

2 ビジネスに対する望ましい心構えや理念について

(1) 倫理観の育成を目指したビジネス教育

職業の専門知識や技術を身に付ける「実学教育」と社会人としての常識や人間性を育てる「人間教育」が重要である。

(2) キャリア教育を目指したビジネス教育

キャリア教育の考え方は、就職においても進学においても共通する重要な要素を含んでいる。生徒に「働く」ということを考えさせ、「生きる力」を育てていくことが「キャリア教育」と考える。

3 経済社会の発展に寄与する能力と態度について

(1) 情報処理教育を推進するビジネス教育

情報処理教育はコンピュータやインターネットを活用するための技術を習得させるとともに論理的思考力を育て、自己を表現する能力や創造力を涵養し、問題解決能力や探求活動を主体的、創造的に取り組む態度を育成することが必要である。

(2) グローバル社会に対応したビジネス教育

経済社会が国際化・グローバル化する時代においては、国際人としての視野を持てる能力を高めるため国際理解教育や国際問題の学習がますます必要となってくる。高度情報通信社会での対応の仕方や外国語によるコミュニケーション能力を高めること、金融教育の推進など、国際社会で行動できる能力の育成が必要となる。

(3) 専門性を深化させるビジネス教育

各学校が地域社会からどのような人材育成を期待されているかにより専門性をさらに深めるための創意あふれる教育活動に取り組み、地域社会に貢献する専門教育を推進す

べきであり、将来のスペシャリストを育てることは専門高校として重要な任務である。

VI 教科の組織

- 1 「商業技術」は、「ビジネス計算」として再編成する。
- 2 商業文書、商業デザインの内容は、「情報処理」「文書デザイン」で取り扱う。
- 3 「ビジネス基礎」は、商業全般に関する内容を体系的に入れ再編成する。
- 4 「経済活動と法」は、知的財産権などの内容も加える。
- 5 「会計実務」は、所得税の内容を含め充実を図る。
- 6 「国際ビジネス」は、「経営」「商業経済」の内容を中心に再編し、「経済と経営」という名称にする。
- 7 商業科目の基礎科目としては、「簿記」「ビジネス基礎」「情報処理」が考えられる。
- 8 国際経済科目群及び国際経済分野については、他の分野においても関連しているため特別に設けず、関連する科目において該当する国際経済分野の指導内容を配当することで、削除しても問題はないと考える。

VII 各科目

1 基礎的科目

基礎的科目として新設された「ビジネス基礎」は、原則履修科目として位置付けられているが、内容が網羅的であり科目のねらいがよく分からない部分もある。

2 整理統合した科目

「商業技術」は、見直しの意見が多く、「ビジネス計算」として再編成し、商業文書、商業デザインの内容は「情報処理」「文書デザイン」で取り扱う。「国際ビジネス」の整理統合は概ね肯定的だが、内容が専門的で難しいとの意見もある。「経済と経営」として再編成する。「商品と流通」は、76%が整理統合を肯定的に受け止めているが、「ビジネス基礎」などの他科目と内容の重複もある。「情報管理」は、78%が整理統合に肯定的だが、この科目は経営情報分野の中心科目であり、基本情報・シスアド試験を意識してより高度に専門化させることが考えられる。

3 名称変更した科目

「経済活動と法」は、82%が概ね適切であると回答し、今後M&Aに関する内容や情報化社会のセキュリティとモラルについても取り扱うことが必要ではないか。「会計実務」では、キャッシュフロー計算書や連結財務諸表等、指導内容の精選や発展等の弾力的取扱いが必要である。「文書デザイン」については76%が概ね適切と回答しているが、「文書デザイン」「商業技術」「情報処理」の違いが不明確であり再編成する必要がある。

4 その他の科目

「マーケティング」は、90%が概ね適切であると回答しているが、学習内容が実践的・体験的な学習を通して理解できるような実習の必要性がある。「英語実務」は、69%が肯定的に捉えてはいるが、コミュニケーション能力を高める工夫やインターネットによる売買や英文会計も視野においた指導内容や教材の工夫改善が求められる。「会計」では、86%が肯定的に捉えており、連結財務諸表の取扱いや国際会計基準を意識した指導内容等の工夫改善が必要である。「情報処理」では81%が指導内容には肯定的であるが、Eメールやネット社会のモラルへの対応を深めていく必要がある。「プログラミング」では、76%が指導内容の適切さを認めているが、国家資格への対応からも語学学習の必要性、実務的な指導内容としてVBAやJava言語等の見直しが必要である。

5 今後新設したい科目

起業に役立つ実践的な科目や企業経営者としての実務能力が養える科目の新設を求めている。資産管理の運用や金融ビジネスに対応した科目の新設課題である。さらに、高度情報通信社会を意識したネットワーク管理者への対応も検討すべきである。

Ⅷ 教育課程の編成と指導計画の作成

1 教育課程の編成について

(1) 各教科・科目及び単位数等

現行の学習指導要領では卒業までに履修させる単位数を74単位以上と定めているが、概ね妥当な数であると考え。普通教育に関する各教科・科目及び標準単位数は、商業科の科目及び標準単位数とのバランスの中で考慮すべきである。専門教育に関する各教科・科目については、現行学習指導要領に掲げられた17科目の科目数に概ね妥当と考え、生徒の多様な進路希望実現のため、多様な選択科目と学校設定科目で対応するという回答が最も多い。また、国際的な教育活動はすべての分野にかかわるので、4分野のうちの一つとして国際経済分野を別建てする必要はなく再編成すべきである。学校設定科目は、生徒の多様化した進路実現に、今後、学校設定科目の果たす役割は益々重要になっていく。

(2) 各教科・科目等の履修等

原則履修科目の種類及びその単位数では、現行学習指導要領では、「ビジネス基礎」と「課題研究」が原則履修科目と定められているが、「簿記」と「情報処理」を入れるべきとの回答が40%と圧倒的に多い。専門科目の最低必修単位数については、商業系や情報系の学科で90%近い学校が25～34単位の商業科目を履修しており、商業教育の重要性を認識した教育課程の編成である。「課題研究」による「総合的な学習の時間」の代替については、4分の3が代替しており、商業の専門教育を重視していることが分かり、学習指導要領の改訂でも「課題研究」は原則履修科目として位置付ける必要がある。

(3) 職業教育に関する配慮すべき事項

職業教育に関する配慮すべき事項では、実践力を高めるため実験・実習に相当する授業時数を確保する必要があるとあり、1年次から体験的な学習を取り入れる工夫が大切である。生徒の実態に応じた配慮として、生徒の多様化した希望に対応するため、分野別から多様な選択科目の設置に変えた学校が42%、一方で分野別へ方向を変化させた学校も20%あり専門性の深化に向けた取組がなされているが、今後、更に商業高校の進学指導が重要なものとなることが考えられる。

2 指導計画の作成について

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

商業の基礎的科目を原則履修科目とすべきである。商業全般に関する内容を体系的に入れた「ビジネス基礎」を再編成し、これに「簿記」「情報処理」を加えて商業の基礎的科目に位置付け、「課題研究」と共に原則履修とすべきである。基礎的科目の3科目は1年次の履修が望ましく、「課題研究」は2年次以降の履修が望ましい。今後どのような人材を育てていくべきかの回答には、実践力に富んだ人材の育成が29%と高い。

(2) 各科目の指導に当たっての配慮事項

実践的・体験的学習を重視していくことは、体験が不足がちな現在の生徒には必要である。体験的学習は1年次からの導入が、また、実践的学習は一定の学習をした後、実施すると知識や技術の不足を生徒自ら感じられ、その後の学習意欲の向上も期待できる。

Ⅸ 本部提案のまとめ

今回の学習指導要領の改訂は、完全学校週五日制の下、限られた時間の中でいかに基礎・基本の定着と専門性の伸長を同時に実現するかを熟慮し、各学校の実態に即した特色ある教育課程の編成が可能となるよう工夫が凝らされている。また、商業教育の対象を商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動に広げビジネスと総称したことなども、先を読みグローバルな視点で商業を捉えた改善であると思う。しかし、商業全般にわたっての基礎的科目である「ビジネス基礎」の指導内容は、各科目における基礎的・基本的な内容で構成されていると言えるかなど、現行学習指導要領に対する様々な全国からの意見により、今回の提言（中間まとめ）へと検討を進めてきた。それらを踏まえ次期以降の学習指導要領の改訂に向け重視すべき視点を以下の6つに絞った。

- ・進学を見据えた継続教育と生涯学習を視野に入れた継続教育の重視
- ・商業における読み・書き・計算を明確にし、確実にこれを身に付けさせる基礎・基本の重視
- ・商業高校の特色ある教育を生かしたキャリア教育の重視
- ・将来のスペシャリストを目指す専門性の重視
- ・これからの情報教育を見極める情報処理教育の重視
- ・グローバル化に対応できる人材の育成の重視

以上の視点を重視しながら提言の中間まとめとして冊子を作成した。

平成18年10月 学習指導要領改訂への提言

- I 本部提案の趣旨
- II 主要な提言等
- III 提言に当たっての背景
- IV 学習指導要領改訂に向け重視すべき視点
- V 教科の目標
- VI 教科の組織
- VII 各科目
- VIII 教育課程の編成と指導計画の作成
- IX 各科目に対する全国からの意見等
- X 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成15年度から学年進行で実施されている現行学習指導要領による教育課程が一巡したことで、学習指導要領に対する様々な意見がある。全商協会は平成16年度から2年間にわたって全国にアンケート調査を行い、現在の教育課程の状況を把握し、現行学習指導要領の検証や課題の整理により、次期学習指導要領の改訂に向けた提言を検討してきた。

提言の検討に当たっては、過去の全商発表資料や平成16・17年度の秋季研究協議会資料などを中心としてできるだけ現場の意見や生徒の実態を反映できるものを基にして研究を進めてきた。現行学習指導要領では「生きる力という生涯学習の基礎的な資質の育成」「経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成」を図る観点から商業教育を幅広くビジネス、すなわち「商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称」として捉え、教科のねらいを「ビジネスの基礎・基本の能力の育成に配慮する」に改め、教科の目標を「ビジネス教育の視点を明確にした」ことから、ビジネス教育という視点で研究を行ってきた。

この検討では、商業教育対策委員が研究し、まとめたものを持ち寄り検討してきたものであり、未完成の部分や欠落、表現や表記の不統一もあると思うがご容赦いただきたい。

II 主要な提言等

1 学習指導要領改訂に向けて重視すべき視点

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 基礎・基本 | 商業の基礎・基本とは |
| (2) 専門性 | 今後一層求められる専門的能力とは |
| (3) 情報処理教育 | これからの情報教育のゆくえは |
| (4) グローバル化 | グローバル化に向け育成すべき人材とは |
| (5) キャリア教育 | 高校段階で育成が求められている能力とは |
| (6) 継続学習 | 二つの観点から捉える継続教育とは |

2 主要な提言

- (1) あえて国際経済分野の設定はしない。
- (2) 「ビジネス基礎」は再考する。
- (3) 「商業技術」は「ビジネス計算」に改め、指導内容を再編する。
- (4) 「国際ビジネス」は「経済と経営」に改め、指導内容を再編する。
- (5) 原則履修科目は「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」「課題研究」の4科目とする。

Ⅲ 提言に当たっての背景

1 生徒の実態（進路）

(1) 卒業後の進路希望（平成15年度入学生が第2学年3学期の時点での全商調査結果）

商業に関する学科においても近年、就職希望者が40%台前半と50%を割り込み、逆に専門学校などを含めた進学者が50%前後と高い割合となっている。

生徒の多様化する進路に柔軟に対応する方策が求められている。

(2) 将来就きたいと思っている業種・職種

現行の学習指導要領とは無縁となっている医療福祉関係に生徒の希望がある。その割合は10%を超える程度であるが、商業高校には女子生徒が多く関心が高くなっている。

(3) 各学校が行っている大学・専門学校との連携

平成15年10月の全商調査から、大学の講義を生徒が受講50%、生徒の高度資格取得のための専門学校の講師招聘による講座の開講22%で、生徒の進路の変化を考慮した連携や学習意欲が高く、高度な資格取得を望む生徒への対応の連携が図られている。

2 生徒の実態（基礎学力・目的意識・学習意欲・基本的な生活習慣・社会性・倫理観）

完全学校週五日制以降、子供達の学力不足が懸念され、少子化により高校・大学への進学も容易になりつつある。情報通信機器やマスメディアの進展、家庭の教育力の低下等、子供達を取り巻く環境は大きく変化した。目的意識の希薄化、基礎学力の低下、社会性や倫理観なども欠如し、基本的な生活習慣の指導の徹底が求められている。

3 変化への対応（産業・経済構造の変化、就業形態の多様化、情報化、国際化、サービス経済化）

第3次産業の就業者割合の増加傾向は今後も続き、製造業は海外へと生産拠点を移し、国内での雇用も厳しい環境にある。就業形態ではパートタイム労働者の割合の増加が顕著である。国際化では、貿易に加え、金融や投資、会計基準なども影響を受け、情報化、国際化、サービス経済化の進展は我が国の経済活動や労働環境を大きく変えつつある。

4 変化への対応（産業界・地域との連携）

学校や地域などの特性を活用した連携を推進し、商業教育のPRと新しい教育の創造を目指して行く必要がある。インターンシップや連携事業はかなり取り組まれているが、産業界との連携では相互のメリットが見出せないと言展は難しい。

5 変化への対応（生涯学習社会）

生涯学習社会では商業高校における職業教育は完成教育としての職業教育ではなく、生涯学習の視点で職業教育の在り方を考えなければならない。読み書き、一般常識、国際的視野、考え方の柔軟性などが十分でない。

Ⅳ 学習指導要領改訂に向け重視すべき視点

1 基礎・基本の重視について

学習の基礎・基本を確実に身に付けさせるため、普通教科の関連科目の充実を図るとともに、商業教育では、経済活動を理解する力、記録やプレゼンテーションが出来る力、経済活動を数値化する力などを育成する教育が重要である。

2 専門性への対応について

社会の高度化・経済の複雑化が一層進展し、高度情報通信社会や経済のグローバル化に対応できる人材が求められている。また、少子高齢化社会は高等教育機関への進学率の高まりも期待でき、継続学習で専門性と実践力を備えた人材育成の好機でもある。

3 情報処理教育について

これまで、商業教育の中での情報処理教育は情報活用能力の育成を中心に考察されてき

たが、特色のある情報処理教育を打ち出すには、専門性の基礎を学習することが大切である。

4 グローバル化への対応について

企業活動の国際化は経営の基本であり、したがって、商業の全教科の中でグローバル化に対応した学習をする必要がある。今後ますます倫理観やコンプライアンスの教育は欠かすことができない。

5 キャリア教育について

就職・進学を問わず、子供たちの進路をめぐる環境は大きく変化し、社会の現実に対し、「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立できるキャリア教育の推進が求められている。

6 継続学習への対応について

生涯学習を視野に入れた基礎・基本に力点を置いた教育課程の編成と専門性の深化を図り将来のスペシャリストを目指して専門学校や大学への継続教育に重点を置いた教育課程の編成など弾力的な編成が望まれる。

V 教科の目標

1 基礎的・基本的な知識と技術について

商業の基礎的・基本的な知識・技術を17科目の理解力と実践力とし、現行学習指導要領では「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを理念として改訂されたが、学習の基礎・基本である「読み・書き・計算」を確実に定着させ教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び考え行動する力を養成することが重要である。

2 ビジネスに対する望ましい心構えや理念について

(1) 倫理観の育成を目指したビジネス教育

職業の専門知識や技術を身に付ける「実学教育」と社会人としての常識や人間性を育てる「人間教育」が重要である。

(2) キャリア教育を目指したビジネス教育

キャリア教育の考え方は、就職においても進学においても共通する重要な要素を含んでいる。生徒に「働く」ということを考えさせ、「生きる力」を育てていくことが「キャリア教育」と考える。

3 経済社会の発展に寄与する能力と態度について

(1) 専門性を深化させるビジネス教育

各学校が地域社会からどのような人材育成を期待されているかにより専門性をさらに深めるための創意あふれる教育活動に取り組み、地域社会に貢献する専門教育を推進すべきであり、将来のスペシャリストを育てることは専門高校として重要な任務である。

(2) 情報処理教育を推進するビジネス教育

情報処理教育はコンピュータやインターネットを活用するための技術を習得させるとともに論理的思考力を育て、自己を表現する能力や創造力を涵養し、問題解決能力や探求活動を主体的、創造的に取り組む態度を育成することが必要である。

(3) グローバル社会に対応したビジネス教育

経済社会が国際化・グローバル化する時代においては、国際人としての視野を持てる能力を高めるため国際理解教育や国際問題の学習がますます必要となってくる。高度情報通信社会での対応の仕方や外国語によるコミュニケーション能力を高めること、金融教育の推進など、国際社会で行動できる能力の育成が必要となる。

VI 教科の組織

「商業技術」は、「ビジネス計算」として再編成する。商業文書、商業デザインの内容は、「情報処理」「文書デザイン」で取り扱う。「ビジネス基礎」は、商業全般に関する内容を体系的に入れ再編成する。「経済活動と法」は、知的財産権などの内容も加える。「会計実務」は、所得税の内容を含め充実を図る。「国際ビジネス」は、「経営」「商業経済」の内容を中心に再編し、「経済と経営」という名称にする。商業科目の基礎科目としては、「簿記」「ビジネス基礎」「情報処理」が考えられる。国際経済科目群及び国際経済分野については、他の分野においても関連しているため特別に設けず、関連する科目において該当する国際経済分野の指導内容を配当することで、削除しても問題はないと考える。

VII 各科目

1 「ビジネス基礎」

商業のガイダンス科目とせず、経済活動を理解する中心的な科目として充実させる必要がある。

2 「ビジネス計算」(新科目)

「商業技術」の内容を見直し、ビジネス活動に必要な計算能力の向上を図る内容に再編整理する。

3 「商品と流通」

平成17年度全商調査資料で、76%が肯定的に捉えている。

4 「マーケティング」

平成17年度全商調査資料で、90%が肯定的に捉えている。

5 「英語実務」

平成17年度全商調査資料で、69%が肯定的に捉えており、コミュニケーション能力の習得に対する必要性は揺らいでいないと思われる。

6 「経済活動と法」

平成17年度全商調査資料で、82%が肯定的に捉えている。会社法の充実、情報の管理や情報モラル、知的財産権などの指導内容の充実を図る。

7 「経済と経営」(名称変更)

「国際ビジネス」については、経済や企業経営の基礎的な学習を中心に再編し、名称も「経済と経営」に改める。

8 「簿記」

現行の内容で大きな問題はないが、今回の改訂で「会計」に移った株式会社の記帳を簿記の学習内容として扱わなくてよいのか検討が必要となる。

9 「会計」

現行の内容で大きな問題はないが、今回の改訂で削除された企業経営の社会的責任と監査については、会計の内容として扱わなくてよいのか検討が必要である。

10 「原価計算」

平成17年度全商調査資料で、97%が肯定的に捉えている。

11 「会計実務」

会社会計は税の計算・申告・納付まで指導内容として扱うが、個人所得について触れないのは一貫性を欠くことになり、構成内容を再考する必要があるのではないかと考える。

12 「情報処理」

基礎科目である。情報通信ネットワークに関しては、ネットワークシステムの知識と基礎技術を学ばせ、実際に活用する能力と態度を育てる内容とした。

13 「ビジネス情報」

「情報処理」を学習していることを前提として学ばせるので、ソフトウェアの活用は実務に即して学習させる。

14 「文書デザイン」

「商業技術」より商業デザインの分野を移行し内容が大きくなった。広報メディアの特質や表現の方法を学びコンピュータやマルチメディアを活用した様々な広報活動を扱う。

15 「プログラミング」

特に情報処理関連学科の生徒にはプログラミングの基礎について学ばせるべきであるとの意見が多数寄せられた。

16 「課題研究」

平成17年度全商調査資料で、84%が肯定的に捉えている。

17 「総合実践」

平成17年度全商調査資料で、79%が肯定的に捉えている。単なる模擬学習にならないよう、社会の実際の状況・情報に触れさせることが肝要である。

VIII 教育課程の編成と指導計画の作成

1 教育課程の編成について

(1) 各教科・科目及び単位数等

現行の学習指導要領では卒業までに履修させる単位数を74単位以上と定めているが、概ね妥当な数であると考え。普通教育に関する各教科・科目及び標準単位数は、商業科の科目及び標準単位数とのバランスの中で考慮すべきである。専門教育に関する各教科・科目については、現行学習指導要領に掲げられた17科目の科目数に概ね妥当と考え、生徒の多様な進路希望実現のため、多様な選択科目と学校設定科目で対応するという回答が最も多い。また、国際的な教育活動はすべての分野にかかわるので、4分野のうちの一つとして国際経済分野を別建てする必要はなく再編成すべきである。生徒の多様化した進路実現に、今後、学校設定科目の果たす役割は益々重要になっていく。

(2) 各教科・科目等の履修等

原則履修科目の種類及びその単位数では、現行学習指導要領では、「ビジネス基礎」と「課題研究」が原則履修科目と定められているが、「簿記」と「情報処理」を入れるべきとの回答が40%と圧倒的に多い。専門科目の最低必修単位数については、商業系や情報系の学科で90%近い学校が25～34単位の商業科目を履修しており、商業教育の重要性を認識した教育課程の編成である。「課題研究」による総合的な学習の時間の代替については、4分の3が代替しており、商業の専門教育を重視していることが分かり、学習指導要領の改訂でも「課題研究」は原則履修科目として位置付ける必要がある。

(3) 職業教育に関する配慮すべき事項

職業教育に関する配慮すべき事項では、実践力を高めるため実験・実習に相当する授業時数を確保する必要がある、1年次から体験的な学習を取り入れる工夫が大切である。生徒の実態に応じた配慮として、生徒の多様化した希望に対応するため、分野別から多様な選択科目の設置に変えた学校が42%、一方で分野別へ方向を変化させた学校も20%あり専門性の深化に向けた取組がなされているが、今後、更に商業高校の進学指導が重要なものとなることが考えられる。

2 指導計画の作成について

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

商業の基礎的科目を原則履修科目とすべきである。商業全般に関する内容を体系的に

入れた「ビジネス基礎」を再編成し、これに「簿記」「情報処理」を加えて商業の基礎的科目に位置付け、「課題研究」とともに原則履修とすべきである。基礎的科目の3科目は1年次の履修が望ましく、「課題研究」は2年次以降の履修が望ましい。今後どんな人材を育てていくべきかの回答には、実践力に富んだ人材の育成が29%と高い。

(2) 各科目の指導に当たっての配慮事項

実践的・体験的学習を重視していくことは、体験が不足がちな現在の生徒には必要である。体験的学習は1年次からの導入が、また、実践的学習は一定の学習をした後、実施すると知識や技術の不足を生徒自ら感じられ、その後の学習意欲の向上も期待できる。

Ⅸ 各科目に対する全国からの意見等

1 基礎的科目

「ビジネス基礎」は、肯定的な回答が55%である。原則履修科目として位置付けられているが、内容が網羅的であり科目のねらいがよく分からない部分もある。

2 整理統合した科目

「商業技術」は、「どちらかといえば見直し」「見直し」の合計が66%、「国際ビジネス」は、「適切」「どちらかといえば適切」の合計が68%、「商品と流通」は76%である。

3 名称変更した科目その他の科目

「経済活動と法」は、82%が概ね適切であると回答している。「会計実務」では63%が、「文書デザイン」については、76%が概ね適切と回答している。

4 その他の科目

「マーケティング」は、90%が概ね適切であると回答している。「英語実務」は、69%が肯定的に捉えている。「会計」は、86%が肯定的である。「情報処理」では81%が、「プログラミング」では、76%が指導内容に肯定的である。

Ⅹ 本部提案のまとめ

今回の学習指導要領の改訂は、完全学校週五日制の下、限られた時間の中でいかに基礎・基本の定着と専門性の伸長を同時に実現するかを熟慮し、各学校の実態に即した特色ある教育課程の編成が可能となるよう工夫が凝らされている。また、商業教育の対象を商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動に広げビジネスと総称したことなども、先を読みグローバルな視点で商業を捉えた改善であると思う。しかし、商業全般にわたっての基礎的科目である「ビジネス基礎」の指導内容は、各科目における基礎的・基本的な内容で構成されていると言えるかなど、現行学習指導要領に対する様々な全国からの意見により、今回の提言（中間まとめ）へと検討を進めてきた。それらを踏まえ次期以降の学習指導要領の改訂に向け重視すべき視点を以下の6つに絞った。

- ・商業における読み・書き・計算を明確にし、確実にこれを身に付けさせる基礎・基本の重視
- ・将来のスペシャリストを目指す専門性の重視
- ・これからの情報教育を見極める情報処理教育の重視
- ・グローバル化に対応できる人材の育成の重視
- ・商業高校の特色ある教育を生かしたキャリア教育の重視
- ・進学を見据えた継続教育と生涯学習を視野に入れた継続教育の重視

以上の視点を重視しながら提言をまとめる作業に取り掛かり、この冊子を作成した。

平成19年5月 生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について

- I 本部提案の趣旨
- II 当該年度の商業生及び高校の動向
- III アンケート調査の主な特徴
 - 1 貴校の目指す学校像について
 - 2 学校運営について
 - 3 入学時の生徒の実態について
- IV 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

商業教育対策委員会では全国から先進的な実践をしている学校の情報を集約し、今後さらに地域社会に信頼され、高い評価を得る学校経営を模索するための資料とするために「生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について」の各種アンケート調査を実施した。

この20年間で全商加盟会員校数は1,168校から1,564校へ400校（34%）増加し、所属生徒数は598,000人から365,000人へと約23万人（39%）減少した。この数値の変化については、少子化、総合学科・産業科や新しいタイプの学校の新設をはじめ様々な要因が考えられるが、会員校数の増加という面から見れば、商業教育そのものの重要性が高く評価されていることは間違いない事実である。

このような状況の中、これまで全商協会春季・秋季の研究協議会では商業教育の特色を生かした様々な取り組みが発表され、その成果は全国の商業高校長の学校経営の活性化に大きく寄与してきた。今回、全商協会の商業教育対策委員会ではこれまでの取り組みより更に一步踏み込んで、「生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について」というテーマで、校長の「学校経営」という視点から、よりよい商業教育の在り方を模索するための取り組みをアンケート調査し、結果を考察し、今回の冊子を作成した。

II 当該年度の商業生及び高校の動向

少子高齢化や高学歴社会の到来、そして国際化、情報化、サービス経済化などの進展は商業高校の教育の方向性やその存在に大きな影響を与えている。昭和62年度の全商加盟会員数は1,164校、所属生徒数は598,084人であった。これが平成7年度には会員校数1,360校、所属生徒数510,868人、そして平成18年度現在は会員校数1,564校、所属生徒数365,025人となっている。数の上では会員校数は34%増加し1,564校となったが、生徒数は39%減少し365,025人となった。この数値からは純粋な商業単独校が減少する一方で、総合学科など商業関係科目を設置した新しいタイプの学校が会員として増えたことを意味している。これは定時制課程に所属する生徒数の増加からも見て取れる。また、商業単独校の学級数や生徒数も減少傾向にあると思われる。その他の特徴としては、男子生徒の割合の増加や私立の会員校数の減少、特に生徒数は66%減少している。これらの傾向はこの10年間、特に顕著となったものが多い。

以上のような状況の中、全商春季・秋季に行われる研究協議会では毎年全国から素晴らしい生徒の活動状況や商業教育の特色を生かした学校の成果が発表され、各学校の経営に大変有益なものとなっていた。

III アンケート調査の主な特徴

1 貴校の目指す学校像について

- (1) 「目指す学校像について簡潔にお書きください」には143校の回答があり、そのすべ

てを記載した。参照されたい。

- (2) 「目指す学校像の構成要素として該当するものを選び、選んだものの優先順位を記入してください」の回答には、94校が「学習指導」を第1位とあげている。この調査から目指す学校像を推進するためには、3年間の学習指導が大前提としてあり、これを補完する両輪として生徒指導と、進路指導があると考えられる。

学校の取組みや優先順位を何に設定するかは、各校の置かれている状況により異なる。学習指導を1位にあげた学校の取組みでは、資格取得の取組みをあげた学校が58%、138校中74校もあった。専門高校の特質を考慮すると予想された結果である。また、基礎・基本の徹底をあげた学校が64校、専門性の伸長が60校もあり拮抗している。具現化するために特に重点を置いたものは、学習指導の充実を図るために習熟度別学習や少人数指導など学習形態の工夫や選択科目の配置など、教育課程編成の多様化、展開の弾力化など様々な工夫をしている。

生徒指導を優先順位1位とした学校は23校あり、その指導の中心は服装・頭髪指導であり、言葉遣いや挨拶などのマナー指導の徹底のようである。日常生活指導を通して、職業人としてのビジネスマナーや規範意識を醸成することは、専門高校の使命であると想定できる。これを具現化し充実させるための取組みとして、118校中、72校、約61%の学校が登下校時を活用している。全校集会や学年集会での一斉指導を行っている学校も118校中、77校と65%もある。

進路指導を優先順位1位とした学校においては大学進学・専門学校進学が46%、就職が54%となっており、このアンケート結果から見ると全国的には、就職指導に半数の学校が力を入れていることがわかる。進路の具現化を図るために、重点を置いていることは進路先の開拓・訪問が20%でトップとなっている。進路先が就職先か進学先か定かではないが、各学校で、生徒の進路先確保のために心を砕いていることがわかる。学年単位での指導が19%と2位であるが、ホームルーム活動単位での指導と合わせると32%となり、担任を含む学年集団の指導に期待がかかっていることが理解できる。

部活動を優先順位1位とした学校においては、部活動を充実させるための重点項目として、生徒の確保、指導教員の確保が、ともに60校を超えており、各学校で部員不足、指導教員不足の実態が浮き上がってくるアンケート結果となった。

- (3) 「目指す学校像の策定までの経緯について、該当するものを一つ選んでください」の回答では、トップダウンが50%、ボトムアップ（プロジェクトチームや既存の委員会などの組織を活用して策定）が50%という、興味深いアンケート結果が出た。全国の校長がどのような意志決定をしているか、このアンケートで垣間見られたようである。各学校では、学校経営の責任者としてどのように学校像を策定をしたらよいか、迷う場面もあるだろうが、このアンケート結果を参考にして、トップダウン方式、ボトムアップ方式とも、学校経営に自信を持って取り組んでいただきたいと考える。

2 学校運営について

- (1) 「校長として職員の学校運営に参画する意欲・姿勢に満足していますか」では、「あまり満足していない」「不満」という回答が多いと考えていたが、67%の校長が「満足」と回答しているのには驚いた。「満足」と回答した学校の職員の多くが参画意識を持っているのか、中核となっている教員が持っているから満足しているのか、更なる調査・分析が必要である。

参画意識を向上させるのに効果があったこととして、校内人事の編成や主任等を集めた会議の工夫の回答が多かったことは、組織を作る前段階として校内人事の重要性や、

中堅教員の活用や中核となる組織作りと活用が有効であることが示唆されており、大いに参考になり、各学校の学校運営に役立つ事項である。校長の率先垂範、校長と教員との個別面接によって啓発・育成されたという回答も多かった。

これは校長の動きの重視、つまり、校長が机に向かっているだけでは組織は活性化できないことを示しており、教職員に校長自らの考えを発露し、校長自らが先頭に立つことの重要性を思い知らされる回答結果である。教職員に対して普段から呼びかけ、教職員とともに課題に向き合い行動する姿勢が重要であることを示している。しかし、「あまり満足でない」「不満」であると33%の回答があった。この回答をした管理職に、参画する意欲や姿勢を高めるための改善策を聞いたところ、校内人事の編成、積極的な人事異動の推進、個別面談等による啓発・育成、主任等を集めて行う会議の設定、分掌相互間の連携強化を図ることを重視する回答が多かった。この結果より、いくつかの学校では校長のリーダーシップが発揮できない状況、リーダーシップを浸透させ得ない状況に苦悩している点が垣間見える。

- (2) 「貴校の組織体制に存在する職名を全て選んでください」は校長配置133校に対して、教頭複数配置が41校である。この数字から全国で教頭複数配置は着実に進み、商業系高校では単純に3割の学校で配置が進んでいると思われる。しかし、主任の上位に位置するものの職位は8件と極端に少ない数字になっている。主幹や指導教諭等の配置は、ごく限られた都道府県での実施となっている。多様な生徒を指導し、多様な実践的教育をしている商業関係高校こそ、教頭複数配置や主幹や指導教諭等の配置について、優先的に配置されるよう、発言していく必要があるかもしれない。

3 入学時の生徒の実態について

- (1) 「生徒の基礎学力はどの程度であると思いますか」の質問に対して、入学時の生徒の基礎学力について、十分に基礎学力が備わっている生徒の割合が5割以上であるとの回答が53%であった。しかし、1～2割程度しかないと回答した割合が22%にあがっている。基礎学力が授業に支障のない生徒の割合が5割以上であると考えられる。しかし、基礎学力が授業に支障を感じる生徒の割合が1～2割程度であると回答した割合が8割以上に上り、さらに、基礎学力に不足を感じる生徒の割合が1～2割程度であると回答した割合が8割以上に達している。この克服が商業高校に課せられた重大な課題である。
- (2) 「生徒の目的意識はどの程度であると思いますか」の質問に対して、明確な目的意識を持っている生徒の割合が5割以上との回答が48%あった。1～2割程度と回答した学校も23%あった。今後、これらの目的意識が希薄な生徒に、どのような目的意識を持たせるかが喫緊の課題である。
- (3) 「学習意欲はどの程度あると思いますか」の質問に対して、十分に学習意欲を感じさせる生徒の割合が5割以上との回答が40%あった。しかし、全く感じさせない生徒も多くいるので、学習意欲をいかに増大させていくかが、大きな課題である。また、学習の質が問われていると言える。
- (4) 「生徒は基本的な生活習慣をどの程度身に付けていると思いますか」の質問に対して十分に身に付けている生徒の割合が5割以上との回答が64%あった。これは基礎学力・目的意識、学習意欲に比べ高い比率である。しかし、基本的な生活習慣が全く身に付いていない生徒が1～2割程度いる学校が多く存在していることも事実である。
- (5) 「生徒の社会性や倫理性はどの程度であると思いますか」の質問に対して、社会性、倫理性を十分持っている生徒の割合が5割以上の回答が53%あった。しかし、1～2割程度しか持っていない生徒が21%もいるとの回答であった。調査結果が商業高校生につ

いて特有な傾向なのか、現在の高校生全般の傾向なのかは明確でない。

- (6) 「過去5年間の商業科の一般入試の志願倍率を記入してください」の回答では、商業科の倍率は1倍未満の割合が年々増加している。多くは1倍～1.6倍の間に集中しているが商業科離れの傾向が顕著である。一因として総合学科や産業科などの他学科との競合が影響を与えているとも考えられる。もっと商業高校の魅力をPRする必要がある。
- (7) 「貴校に情報系学科が設置されている場合、その志願倍率を記入してください」の回答では地域的には減少しているところもあるが、過去5年では全国的にそれほど大きな増減はない。
- (8) 「入試の応募倍率を上げるためにどのような方法を取り入れていますか。効果があると思うものを全てあげてください」について、回答のあった100校を全て記載した。考察として体験入学の実施90%、HPの作成83%、学校説明会の開催及び学校案内の送付70%、中学校への教師のPR訪問68%となった。
- (9) 「最後にお聞きします。貴校において最も大きな課題は何ですか」の質問に対して、7つの選択肢を用意した。結果は教員の育成40%、生徒募集対策24%であった。商業高校に限った課題とは言えないが、目指す学校づくりや特色ある教育活動を実践するためには、人材育成が最も大切であることが証明された。また、商業教育の分野では会社法の改正や国際会計基準の導入など環境がめまぐるしく変化し、新しい知識・技術や授業法など、教える側に求められるものが多い。

今回のアンケート調査では、望ましい学校経営に最も必要なものは人材であり、生徒への教育活動とともに教員の人材育成が今後の学校づくりの土台となることについて共通認識できた。

IV 本部提案のまとめ

今回の調査を内容的にみると、「目指す学校像は？」という項目では、「学習指導」を優先順位1位と回答した学校が最も多かった。商業教育に限ったものではないが、学校の使命として、まずは学習指導ありきという結果が再確認できた。その学習指導において、「資格取得」をあげている学校が最も多かった。資格取得は商業高校が最も得意とする分野であり、全商協会が主催している各種検定試験が全国の商業高校の学校経営に大きく貢献している結果が現れていた。継続学習、生涯学習の面からも資格取得は今後も商業高校の経営目標の大きな柱として君臨するであろう。また、「生活指導」では、「服装・頭髪指導」、「言葉遣い・挨拶などマナー指導」「規範意識の醸成」につとめるという回答が7割を占め、ビジネスマナーや商道徳を身に付けさせることを学校経営の柱とし、「商業教育は人づくり」というメッセージを発信する学校が多かった。

「進路指導」では就職とともに、大学進学を学校目標として掲げる学校が増え、商業高校卒業生の大学進学者数の増加を裏付ける結果が見られた。全商協会の調査でも数年前から、就職者よりも進学者の方が多いという結果が出ているが、今後も商業高校で取得した資格を推薦入学の武器として進学をする者の数は増加することが予想される。資格取得も含めた進学指導に対する取り組みが商業高校の学校経営の大きな柱となるであろう。

「部活動」の活性化を学校経営の柱とする学校も少なくない。生徒（選手）の確保、指導教員の確保、予算の確保、施設設備の充実などに力を入れ、部活動を活性化することによる学校づくりで全国的に大きな成果を上げている学校が多い。これも商業高校の誇りの一つであり、今後の学校経営の柱として大きな地位を占めるであろう。

「目指す学校像の策定までの経緯は？」というアンケートの回答では、「校長が提案し策定した」（トップダウン方式）と、「プロジェクトチームや既存の委員会などの組織を活用して策

定した」(ボトムアップ方式)という回答が丁度半数ずつであり、学校像の策定に関しては校長が各校の置かれている状況に合わせて工夫している状況が読み取れる結果であった。

いずれにしても、今回のアンケート調査の回答の中には、参考になる数値データ、特色ある取り組みや大きな成果を上げている取り組みなどが具体的にあげられているので、その内容を考察分析し、各校で「個性を伸長させる学校経営」に資するものを取り入れて頂ければ幸いである。

特に、最後の「最も大きな課題は？」というアンケート項目に関して、「教員の育成」という回答が最も多かったところに、今回の回答のメッセージが込められているようにも感じ取れる。

最後に、各都道府県から150校に及ぶアンケートのご回答を頂いたことに対し深く感謝申し上げて、平成19年度全商協会春季研究協議会本部提案とする。

平成19年10月 生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について

平成19年10月11日（木）14：20～16：40、高知県三翠園において標記テーマに基づき、シンポジウムを開催した。

| | | | |
|----------|---------|----------------|-------|
| コーディネーター | 調査・広報部長 | 埼玉県立大宮商業高校長 | 荻野 欣男 |
| 基調報告 | 総務部長 | 東京都立荒川商業高等学校長 | 森田 聖一 |
| パネリスト | | 北海道札幌東商業高等学校長 | 石垣 巧 |
| | | 秋田県立秋田商業高等学校長 | 外山 純 |
| | | 愛媛県立新居浜商業高等学校長 | 吉岡 逸郎 |

- I 調査広報部長から趣旨説明
- II 総務部長から基調報告 「生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について」
- III・IV・V パネル発表（自己紹介と趣旨説明の受け止め、意見発表）
- VI 意見交換
- VII 本部提案のまとめ
 - 1 目指す学校像について
 - 2 学校運営について
 - 3 生徒の実態について
 - 4 教員養成について

要 旨

I 趣旨説明

3年間に渡り「現行学習指導要領の検証と次期学習指導要領への提言」とのテーマで討議を実施してきた。商業教育が地域社会に信頼され、高い評価を得るために活力に満ちた学校経営を行うことが強く求められていることを踏まえ、先進的な実践を進めている学校からの報告等をもとに研究協議し、学校経営に資することを目的として取り組んだ。

II 基調報告「生徒の個性を伸長する学校経営の在り方について」

1 貴校の目指す学校像について

(1) 目指す学校像の優先順位は何か

魅力的で活力溢れる校訓やキャッチフレーズ。「基礎・基本」「ビジネスマナー」「豊かな人間性」「文武両道」「地域貢献」「資格取得」等、どれも商業高校としての使命感が溢れている。

(2) 目指す学校像の構成要素として何が重要か

第一に学習指導、第二に生活指導、第三に進路指導、第四に部活動の活性化が上がった。生徒の個性を伸長する学校経営にとって最も重要なのは「学習指導」である。「学習指導を充実するためにどんな項目に重点を置くか」という問には、「習熟度別学習」「組織的な指導体制の構築」「少人数指導」など、きめ細かい丁寧で分かりやすい授業の実践が大事という回答が多かった。また「これらの項目に重点を置いた結果、どんな成果が上がったか」という問に、「学校全体が活性化した」「問題行動や中途退学が大幅に減少した」「進学実績が顕著に向上した」「資格取得が可能となり実績も向上した」「キャリアデザイン構築に有効な手立てとなった」という大きな成果が報告されている。第二の生活指導では、「生活指導のどんな項目に最も重点を置いているか」という問に、「服装や頭髪指導」等の身嗜み指導に最も力を入れているという回答が多く、次に言葉遣いや挨拶等の「マナー教育」が上がり、商業は人づくりという言葉の片鱗が見受けら

れる。「生活指導を充実するための方策は」という問では、「朝や放課後の指導」「全校集会やホームルーム・学年集会での指導」「朝の読書」「チャイム着席の励行」「挨拶運動」など、各校の実情にあった工夫がなされている。「これらの方法によって一番成果が上がったことは」という問では、「遅刻の減少」「来客者に自然と挨拶ができるようになった」「礼儀正しくなった」という成果が報告されている。第三の進路指導では、全商協会の調査でも数年前から全国的に就職者より大学進学者の方が多くなったというデータにも示されるように、商業高校を卒業後即就職するという時代は終わったのかもしれない。「進路指導を充実するためには重点項目はどのようなものがあるか」という問では、「進路先の開拓や訪問」「学年単位での指導」「外部講師の招聘」などが上がり、これからの商業高校は、就職と進学という2つの大きな柱が車の両輪のように機能しなければならないとの意見が上がった。第四の部活動の活性化では、生徒の高校時代をより充実させ、帰属意識や誇りを持たせるためにも、学校PRや生徒募集対策のためにも部活動の活性化は必要不可欠であるとの意見が多かった。

2 学校運営について

(1) 目指す学校像をどんな形で作成したか

50%の校長が自ら提案して作成したという回答であり、トップダウン方式が最も多かった。トップダウンが良いのか、ボトムアップが良いのかという様々な議論はあるものの、両方のやり方の良さを活かして、最後は校長が責任を持って決断を下すというやり方が少なくともベターなのではないか。

(2) 学校経営への参画意識について

一番多かったのは「機能する校内人事の編成」である。先生達を学校運営に積極的に関わらせる方策として一番大事であるとの意見が多かった。他に「主任会議」「個別面接」「校長の率先垂範」等が続いた。

(3) 組織体制に存在する職名について

校長職、主任教諭、助手についてはどこの学校にもある。教頭職〔東京では副校長職〕138校の回答数のうち複数配置が41校、1名配置が86校で、3分の2の学校が教頭もしくは副校長が1名配置で、3分の1が複数配置との結果が出た。激職とも言われる忙しい教頭職あるいは副校長職の複数配置を、関係機関に働き掛けていく必要がある。

3 入学時の生徒の実態について

(1) 入学時の生徒の基礎学力はどの程度か

授業に支障がない生徒の割合について5割程度又は5割超の回答が多い。大半の生徒は授業の上で学力不足を感じさせる事はない。

(2) 授業に支障を感じる生徒がどれくらいいるか

1から2割程度の回答が多い。商業高校の全国的な数値として「授業に困る」というのは1から2割程度が圧倒的多数というような結果である。

(3) 「生徒の目的意識や学習意欲について」や「基本的生活習慣」「社会性」「倫理観」をどの程度身に付けているかという問でも同じ結果が出ている

(4) 応募倍率について

全国的な趨勢を見る為に小学科（商業科と情報処理科）における5年間の応募倍率も調査した。商業科では1倍～1.2倍という学校が多く、次いで1.21倍～1.4倍となっている。また3番目は1.4倍～1.6倍となっている。情報処理科では1倍～1.2倍が最も多く、次いで1.2倍～1.4倍とここまでは商業科と同じであるが、3番目になると1倍未満や定員割れとの結果が続く。この点が商業科と比べ大変に気になるところである。今後、各

都道府県の教育委員会もプロジェクトチームを作り対応策を練っているが、商業高校や全商協会としても対応していかなければならない。

(5) 応募倍率をどう上げるか

体験入学の実施、ホームページの作成、学校説明会、学校案内の送付と続く。中には学習塾を訪問している、学校デパートを開催しているとか、学校案内や校内ニュースを中学生や保護者にも配布しているなど、各学校で非常に工夫を凝らしている報告もある。

4 貴校において最も大きな課題は何か

圧倒的な差により「教員の育成である」との回答が多い。要するに「人材の育成」である。目指す学校づくりや特色ある教育活動を実践するためには、まず人材の育成が必要である。

Ⅲ パネル発表

社会の風潮として「高度資格を指導する」「資格取得指導の力がある」あるいは「進路指導実績」など限られた物差しで教員を評価しようとしているのではないかと危惧している。多様な生徒に対応するには多様な教員が必要である。しかし組織体であるためベクトルは同じくしたい。教員もそれぞれの分野で得意・不得意分野がある。ただ得意分野であれば、先頭に立って学校経営に貢献して欲しい。そんな意義が組織として共通認識できるかにかかっている。北海道では普通科が7割、専門学科が3割である。札幌市は専門学科の割合は3割ない。札幌市を含む石狩管内は有効求人倍率が道内でも最も高い地域であるが、就職内定率は全道最下位に近い。来春の入学試験より、札幌市を含む石狩管内が1学区となる。北海道も生徒が大変減少しており、学校統廃合が進んでいる。教育委員会が新しい高校教育に関する指針を策定し進行中である。現在、商業高校においては、知事の考える「観光」をキーワードとした商業教育振興が求められている。

Ⅳ パネル発表

商業関係競技会への参加は、商業教育という面で考えるとレベルは低い。商業教育に力を入れようと「目指せ、スペシャリスト」事業に取り組んだ。このビジネス実践への取り組みが学校を変えた。全校生徒が株式会社に見立てて様々な部門・部署で活動する。これが学校の一体感を生み、商業教育に携わる職員の意識改革に大きな力となった。もう一つは商業教育の良さや強みをどのように活かすかである。習熟度別学習等により簿記、情報処理あるいは英語も上級の資格にチャレンジさせ、生徒の進路や将来へとつなげたい。商業教育は人づくりである。その面で「キャリア教育」は「人づくり」と考えられる。キャリア教育推進委員会を設置し学校全体でその意識付けに力を入れている。更に体験学習を重視し校外学習も奨励している。これらを通し生徒一人一人が主体的に考え、自ら行動できるような指導を心掛けている。また、外部への情報発信も重視している。さらに、ビジネス実践や商業教育の魅力を外部に積極的にアピールするよう心掛けている。

Ⅴ パネル発表

中国・四国地方では、工業高校と商業高校が統合したり総合学科への改編が進み、単独商業高校が減少している。商業の教員を配置する学校も全商協会に加盟し、加盟率は65%であり県商の総会や研究会が活発である。教員の参加も多く風通しが良い状況にある。意欲ある生徒が商業科に通っており、平成18年度商業科卒業生のうち、全商1級3種目以上取得者は、県立高校卒業生の49%にもなる。うち62%が4種目以上を取得している。日商簿記検定1級や基本情報等の高度資格は、部活動や個別指導で対応している。しかし高度資格を狙うことで、多種目取得を目指している生徒の意欲を削ぐ事にならないか懸念もある。現状の教育課程で多種目が取れ、更に高度資格が取れるシステムを今後考える必要がある。また、「課題研究」で地元商

店街と連携し、100店舗以上のホームページを作成し更新する活動も行った。また早い時期に職場体験等をおし、礼節の大切さや言葉遣いを学び、ビジネス教育を学ぶ意義や心構えを持たせたいとの思いから、1年次よりインターンシップを開始した。

VI 意見交換

- 1 大分商業では学校活性化に向けて3つの柱を立てている。1つ目は「スペシャリストの育成」ということで専門教育の充実。2つ目は「潤いのある学校生活」ということで学校行事の充実、3つ目は「部活動の振興」である。この3つを柱に学校経営を進めている。このような観点から生徒と接していると、コミュニケーション能力あるいはマナーといった面がまだ十分ではないと感ずる事がある。それをどのように指導していくかが大きな課題である。また、高度な資格取得についても、指導できる教員が十分いないという状況が大きな課題となっている。商業高校なので専門教育に力を入れるのは当然だが、その一番基となる普通科の先生方にも意識を高めてもらいたい。普通科の先生がともすると力を発揮していない面も見受けられる気がしている。
- 2 鹿児島商業では、商業教育においては資格取得が特に重要と考えている。県商の取り組みとして日商1級コース、2級コース、シスアドコース、販売士コース2級、という4分野に分けて外部講師を招聘したり、我々の仲間が講師になりながら、生徒も教員も一緒に机を並べ学び合っている。このシステムを通し教員は教え方を学び、生徒は資格を社会でどう生かすかを学び合う。このスタイルで既に2年経過した。また3年間の部活動で得た自信は絶対であるという点から、部活動の取り組みにも重点を置き、「資格取得」と「部活動」を柱に据えれば、他のものはついてくると考えている。
- 3 「個性の伸長を図る学校経営の在り方」として、一つ目は先生方の指導力向上、特に商業教育・専門教育という観点から専門性の深化が指導力向上につながり、個性の伸長を図ることにつながって行くと感じる。いかに学校の特色を発揮するか、発揮させるか、先生方の力を引き出すかに尽きる。岡山県商業教育協会では、重点事業計画の1つ目として起業家教育を実践している。現在、加盟校40校中12校が各校で商品開発を行っている。地域企業と連携し、それぞれの地域の特色ある商品を開発している。2つ目は教員研修や研究を体系的に進めている。具体的には、教員を1年間国立大学へ研修に出し、成果を現場にフィードバックするという取り組みを行っている。3つ目は生徒の活動をいかに活発にさせるかということで、競技会の活性化を図る取り組みを進めている。

VII 本部提案のまとめ

1 目指す学校像について

資格取得を中心にしっかりと学習させ、部活動で心身を鍛えると共に、マナー教育を徹底して、進路保障をする学校づくりを目指すこと。これが多くの参加者の中心的な考え方である。

2 学校運営について

現在の学校では、スピード感を持った意思決定が求められている。各校長の意見やアンケートの集計結果から数値的にも表わされているように、昔のように数年かけてじっくり学校運営を行うという時代ではなくなった感もある。学校運営をトップダウンで進めることについては、様々なご意見があるが、このアンケート結果を見てそれぞれの学校の実態に合わせてお考えいただければと考える。

3 生徒の実態について

偏差値50の壁があり、偏差値50に近づくと中学側の「普通科志向」が働き、商業高校の生徒減につながってしまう現状がある。こういう「普通科志向」をどのように打破し、トップレベルの生徒が商業高校を目指すようになるかを考えていかななくてはならない。

4 教員養成について

人材育成というのは一番大きな問題である。九州地方では組織的に取り組んでいるとのことであるが、県によっては、行政の悉皆研修は参加するが、研究部会単位になると集まりが悪くなるといった現状もある。この点については来年のディスカッションテーマとなるので、是非様々なご意見や研究発表をして頂ければと考える。

平成20年5月 これからの商業教育の実践
－商業教育を担う人材の育成について－

- I 本部提案の趣旨
- II 第I部 人事一般、新規採用、商業実習助手、再任用制度、研修について
- III 第II部 学校運営、人事等、教科指導力の向上、教職員のモチベーションの高揚について
- IV 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成19年度の全国商業高等学校長協会の春季及び秋季研究協議会では「生徒の個性を伸張する学校経営の在り方について」という統一テーマで行ったアンケート調査（各都道府県連絡理事校47校及び全国141校の先生方）を分析・考察して、シンポジウムにおいて研究を深めた。「貴校において最も大きな課題は？」との質問に「教員の育成」という回答が40%と最も多かったことから、学校経営において人材育成が喫緊の課題であることが浮き彫りになった。

これを受けて、平成20年度の春季及び秋季研究協議会では、人材育成に絞り「これからの商業教育の実践」－商業教育を担う人材の育成について－というテーマで本部提案することになった。この冊子は、第I部は、全国47都道府県の全商連絡理事校を対象に、①人事一般、②新規採用、③実習助手、④再任用制度、⑤研修を、第II部では、①学校運営、②人事等、③教科指導力の向上、④教職員のモチベーションの高揚という項目で構成・編集された。

団塊の世代の大量退職、新学習指導要領の告示がされようとしている時期でもあり、さらに、経済社会の変化に対応するこれからの商業教育の担い手の育成が急務であったことから本テーマとなった。

全商協会では、全国各都道府県の商業教育のリーダーを養成するために、夏季休業中に宿泊を伴う1週間の集中研修を企画している。

II 第I部

1 人事一般について

「教員の人事異動方針」については、「全県的な視野に立った人事交流及び課程・学科間の異動を促進する」59.6%、「配置換え」は5年から10年の期間が82.6%、「教員の専門性を考慮している」51.1%で、教員の質の向上を積極的に図る観点からの異動を進める意見が多い。

新しい職制の導入や教員公募制の導入が必要であることの見解も多かった。

2 新規採用について

新規採用教員の全国の状況（平成17年度～19年度）は、総数で17年度が156名と最も多く、18年度・19年度が同数で116名という状況であった。その中で、5都道府県でこの3年間採用数0名、1県が2年間0名、2県が19年度0名で、全国的に新規採用が少ない状況からも教員の安定確保等が課題となっていた。

3 商業実習助手について

商業実習助手の人事異動が停滞し同一校に固定化している状況が指摘されている。

4 再任用制度について

平成19年度調査で、商業科の教員で再任用希望者がいると回答した学校は、14校、任用期間1年～3年が36校、再任用勤務校が同一校でないが68.4%と回答している。再任用者に期待をしている反面で、様々なデメリットも指摘している。

5 研修について

都道府県主催の商業教員のスキルアップ研修（6ヶ月以上）制度が61.4%あり、中でも1カ年以上が50%であった。また、民間への研修制度82.8%、都道府県の商業教育研修会主催の研修会は84.8%と高い割合で実施されていた。

III 第II部

1 学校運営について

従来の勤務評価以外の方法による教員の業績評価を65.9%で実施しており、その領域は、教科指導（学習指導）、生活指導、学校運営の順となっていた。

学校評議員会は、ほとんどの学校に設置されており、会議は年2～3回開催され、評議員は4～9名で構成されていた。活発な意見交換がなされ、学校改善に活かされていることが分かった。

2 人事等について

人事異動の基準について、自校の商業教育の質の向上を図る意見は千差万別であるが、教員の意識改革を図るために異動は積極的に推進すべき、校長の裁量枠、異動基準の柔軟な適用等が主であった。

また、商業教育の充実発展のために優秀な教員確保を図る意見が百出し、関心の高さが表出した。

3 教科指導力の向上について

商業科の教員として特に力を付けて欲しいことに、学習指導48.9%、生徒指導31.7%、特に必要な教員研修においても、教科の指導力養成が42.4%、続いてキャリア教育養成が26.7%となっている。特に、高度な資格取得のための研修については、98.5%が必要であると答え、その取り組みが意欲的であると56.8%となっていた。反面、研修、教科指導、生徒指導、進路指導等による教員の多忙感が増している。

4 教職員のモチベーションの高揚について

教職員のモチベーションを高めるために、日頃から心がけていることについて、校長は、職員室での言葉かけ57.6%、個人面談32.6%と答えている。具体的には、教育活動が計画的に行われているとき、進路に応じた的確な指導が行われているとき、資格取得指導に熱心な教師が多い、教科指導の生徒と指導に積極的に取り組んでいるときなどの記述が多かった。

教員を育成する機会については、校務分掌・仕事の割り当ての工夫、職場の活性化・コミュニケーションの活性化などが上位で管理職のマネジメントが教員の育成に大きな影響を与えている。

IV 本部提案のまとめ

本年度は昨年度の全国アンケート調査の結果を受け、人材育成に視点を絞った「これからの商業教育の実践」—商業教育を担う人材の育成について—という共通テーマで全国商業高等学校長協会春季及び秋季研究協議会で本部提案をすることとした。様々な切り口からの回答や意見及び具体的方策は、人材育成に関する学校の動向が把握できるとともに、今後の指針を示すものと大いに期待している。

人事異動や新規採用については全県的な視野に立った人事交流の促進が叫ばれ、商業教育の質の向上を図るためには、教員の専門性や校長の意向を尊重した適材適所の人事異動を求める声が強かった。また、異動の年数としては6～8年が適当という回答が多く、人材育成のためにはある程度の年数が必要であるとする校長が多い。研修制度については、各都道府県教育

委員会や商業教育研究会主催の各種研修会及び民間企業等での研修が大きな成果をあげているという回答が多かった。また、具体的な研修内容としては「簿記」「情報処理」「商業経済」という商業科の中心的な科目についてのものが多いことがわかった。当然のこととは言え、教員が自ら研修に取り組める制度の充実を図ることが、商業教育の活性化につながる近道である。優秀な教員の人材確保については、採用の段階から高い専門性を求める声も強く、全県的な視野で教員の育成や底上げを図ることも大切であるという意見も多い。

業績評価においても教科指導を評価の最も大きなポイントにあげている回答が多く、高い教科指導力を求める声が強い。評価項目としては教科指導、特別活動や生活指導を含む教科外指導、学校運営の3つの領域が中心となっていることもはっきり数字に表れた。さらに業績評価が人材育成という面で、教員のポイントは学習指導が半数を占めており、校長がいかに高い学習指導力に期待しているかという思いが伝わってくる結果である。

モチベーションを高めるためには職場での言葉がけや面接が最も多く、良好なコミュニケーションのとれる関係が必要であることを物語っている。また、校長自身がどのように成長してきたかということについては、多くの職場での経験や優秀な上司との出会いをあげている回答が多いのもうなずける結果である。

このように、異動、新規採用、各種研修制度、業績評価、モチベーションの高め方、優秀な上司との出会いなど人材育成のためには様々な方法や場面があるが、まず自分の置かれている環境の下で、採り入れられるものから採り入れることが先決である。できることからひとつずつをモットーに、確実にしかもスピーディーに実践して、新しい時代の商業教育を実践するための人材育成に努めたい。

今夏には高等学校の新学習指導要領も告示される予定であり、新学習指導要領の目指すところを十分理解し、時代を先取りした教育活動を展開するとともに、不易と流行をしっかりと見極め、新しい時代の商業教育を実践したい。

最後に、各都道府県連絡理事校47校及び全国141校の先生方にアンケートのご回答をいただいたことに改めて深く感謝申し上げて、平成20年度全国商業高等学校長協会春季研究協議会本部提案のまとめとする。

平成20年10月 これからの商業教育の実践
－商業教育を担う人材育成について－

- I 本部提案の趣旨
- II アンケート調査のまとめと考察
- III 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成20年度の全国商業高等学校長協会・春季及び秋季総会では「これからの商業教育の実践」－商業教育を担う人材育成について－という統一テーマを掲げ、人材育成という視点に絞って研究を進めている。春季研究協議会では、人事、新規採用、再任用、研修、学校運営、教科指導の向上、教職員のモチベーションの高揚などの項目に分けて構成・編集して本部提案を行った。

それを受けて、秋季研究協議会では、人材育成のための具体的な方策としてどのようなものがあるのか、またどのような方策が望ましいのかという点について、各都道府県の連絡理事校（47校）にアンケート調査を実施し、調査・考察を重ねて、本部提案している。

教師の資質として何を望むかという普遍的な質問内容に始まり、各種研修制度を含む人材育成の具体的な方法、任用制度にまで及ぶ実用性に富む内容の回答及び考察が数多く掲載してある。全国で大きな成果をあげている先進校の取り組み事例を本冊子にまとめ、全国的に活用できるようにすることが、本部提案のねらいである。

II アンケート調査のまとめと考察

1 教員の資質について

教員の資質としては、3つの質問は「人格・使命感・情熱等」33校、「授業力・知識や技量の向上」8校、「課題解決能力・実践力」6校となり、重要な資質として「人格・使命感・情熱等」が他を圧倒した。

2 人材育成の方法について(1)

人材育成の方法として、3つの質問は「学校内で日常業務を通じた人材育成（OJT）」39校、「職場を離れての各種研修会への参加を通じた人材育成（OFF-JT）」6校、「いわゆる勤務時間外の自己啓発による人材育成」2校で、日頃の教科指導、進路指導、校務分掌等への取り組みを通して、人材育成することが重要であり効果があると考えている。

3 人材育成の方法について(2)

人材育成の方法として、「学校内で日常業務を通じた人材育成（OJT）」39校において、その具体的な内容として、分掌や学年の集団活動を通しての人材育成が優先順位の最上位となり、日常の業務の中で主体的に判断して決定する立場に立ち、共同して作業することの大切さが重要視されている。

4 人材育成の方法について(3)

人材育成の方法として、「職場を離れての各種研修会への参加を通じた人材育成（OFF-JT）」6校は、研修会に参加させる項目については、回答がなかった。

5 商業科の教科指導で特に必要としている研修について

「簿記関係に関する研修」36校、「情報処理に関する研修」28校、「マーケティング関係に関する研修」24校、「英語力に関する研修」3校で、商業教育の基本が簿記であると考

えている。また、情報処理分野、マーケティング分野、英語に関する分野については、時代の流れや先端技術など、広い視野でより実践的なビジネス技術の習得のための研修の充実が重要である。

6 商業教育を担う人材として特に必要と思われるものについて

「商業教育に関しての先見性や積極性を有している教員」27校、「商業科の教員として授業や生徒指導がきちんとできる教員」17校となり、ビジネス全般を熟知し、変遷していく社会を的確に捉えられる柔軟性やそこに必要とされる技術の習得、積極性、実践力が不可欠である。

7 人材育成の都道府県の取り組みについて

管理職研修実施33校、実施なし13校で、校長・教頭が研修対象者となっていた。その研修時間は、校長・教頭共に4時間以上8時間未満の回答が多い。

商業科の教員研修については、研修会実施38校、実施なし9校で、研修日数は3日未満38校となっている。仕事を通しての研修は、教員の満足度や成果度が高く、一方で学校間格差があるため、外部での研修の充実を望んでいた。

8 「主幹」制度の導入について

導入されていない33校、導入されている7校、他は導入予定又は未定であった。導入された県では学校運営がスムーズになっている。主幹教諭の登用については、管理職選考としての論文・法令試験を実施しているが、反面、面接を重視している県もある。

9 人材育成の研修等で役立っている研修について

記述式により「各都道府県での人材育成の研修等で役立っている研修はあるか」の問についての主な回答は以下のとおりである。

- ・教職員が自ら研究課題を決めて、総合教育センターで専門科目を研修する。
- ・10年経験者研修で校外研修、特に民間企業研修が有意義である。
- ・国立大学経済学部へ1年間、毎年1名内地留学させ、職場復帰後は、様々な研修会の講師として活用している。
- ・全商協会の宿泊研修、大学や専門学校での研修、先端技術研修、文部科学省の研修を実効性のあるものとして充実させて頂きたい。

10 人材育成に向けて重要なことについて

記述式により「今後、人材育成に向けてどのようなことが重要であると考えているか」の問についての主な回答は、以下のとおりである。

回答の記述は55件あり、人事管理領域における制度や条件の整備が重要と考えているものが39件（71%）であった。具体的には、「商業教育を理解し、適正に職員を評価できる教員の配置」「教職員評価システムの完全実施と内容の充実を図る」などで、全商協会でも新設された「全国商業教育指導者研修会」（8月）への高い評価があった。人材育成に向け教育委員会等による新たな施策や条件整備を最も重要と考えていると考察している。

Ⅲ 本部提案のまとめ

全国47校の都道府県連絡理事校からの回答や意見及び具体的方策は、全国の学校現場で採り入れられ、今後の学校運営に役立つものと確信している。

掲載してある具体的回答として、教師として重要な資質については、「人格・使命感・情熱等」という回答が圧倒的に多く、教師に対する基本的な資質を求める声は根強い。

また、人材育成の方法としては、「OJT」との回答が圧倒的に多く、ここに人材育成の焦点さらには解決の手法が見えたような気がする。

教科指導上の研修については、「簿記」「情報処理」「マーケティング」の順で要望が多かった。資格取得による進路実現を見据えて、検定科目ということも影響しているようにも思われる。また、商業科の教員として特に必要な資質については、商業教育に関しての先見性や積極性をあげる回答が最も多かった。新学習指導要領に向けての取組姿勢にも大きく関わる資質である。

管理職や教員に対する研修制度については、人材育成に関する研修は多くの都道府県で実施されており、全国的に重要度が高いことを示している。

主幹制度については、導入している都道府県は、現在のところ2割に満たないが、今後の導入を検討しているものと思われる。学校経営上、重要な職制であるので、早急に導入すべき制度であると考えられる。

今回のアンケート調査のメインテーマである人材育成に向けて何が重要かという記述式の回答については、教員に対するものばかりでなく管理職に対する期待度も高いことがうかがわれた。様々な切り口からの意見が多く寄せられたが、最大公約数的に括れば「人格に優れ、使命感が強く、情熱の溢れる教師」「先見性や積極性に富む教師」「専門性に優れた教師」を育成するために、「OJT」「管理職のリーダーシップ」「各種研修制度」「採用試験」などの機会を総合的に活用して人材育成に努めたいという意見が多かった。

以上、本冊子においてアンケート結果、意見、分析等、人材育成について様々な考察を試みたが、「人は人でしか育てられない」「OJT」「企画型人材育成研修」という言葉が人材育成には欠かせない要素であり、結論であると総括したい。

**平成21年5月 新高等学校学習指導要領の実施に向けて
－教科「商業」に関する一問一答集－**

- I 本部提案の趣旨
- II 本部提案の内容
- III 付随資料（教育基本法、学校教育法（抄）、高等学校学習指導要領の変遷、教科・商業の目標の変遷、新学習指導要領「教科・商業」）

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成21年3月9日に新学習指導要領が告示され、平成25年度から年次進行で実施されることになった。

教科「商業」に関する改訂のポイントは次の3点である。

- ① 経済のサービス化・グローバル化・ICTの急速な進展などへの対応
- ② ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力や地域産業の振興など起業家精神を身に付けた人材育成への対応
- ③ 職業人としての倫理感や遵法精神などの育成への対応

新学習指導要領改訂や教科「商業」に関する改訂のポイントを踏まえ、本協会の商業教育対策委員会で検討を重ねて作成した「高等学校学習指導要領の実施に向けて ー教科「商業」に関する一問一答集ー」を平成21年度の本部提案とした。

II 本部提案の内容

1 高等学校学習指導要領 教科「商業」の改訂の背景と趣旨

問1 今回の改訂の背景と趣旨はなにか。

2 教科「商業」の目標

問2 教科「商業」の目標は、どう改められたか。

問3 「ビジネスの意義や役割について理解させる」とは、どのようなことか。

問4 「経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度」とは、どのようなことか。

3 教科・科目の構成

問5 主な改善事項と17科目から20科目に拡大された理由はなにか。

問6 今回の改訂された「20科目の構成や体系」は、どうなっているか。

4 科目の内容と取り扱い

問7 「ビジネス基礎」のねらいと留意点はなにか。

問8 今回の改訂における「課題研究」の取り扱いについて留意点はなにか。

問9 今回の改訂で「総合実践」のねらいと留意点はなにか。

問10 「課題研究」と総合的な学習の時間との関連で、今回の改訂で特に留意すべきことはなにか。

問11 「商業技術」と「英語実務」が整理統合されて、「ビジネス実務」となった理由はなにか。

問12 「マーケティング」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問13 「広告と販売促進」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問14 新科目「商品開発」のねらい及び指導上の留意点はなにか。

問15 新科目「ビジネス経済」のねらい及び指導上の留意点はなにか。

問16 「国際ビジネス」から「ビジネス経済応用」へ名称を変更したねらいと留意点は

なにか。

問17 「経済活動と法」のねらい及び指導上の留意点はなにか。

問18 「簿記」の目標において、適正な会計処理を行う能力と態度を育てるとはどのようなことか。

問19 「会計」から「財務会計Ⅰ」と科目名が変更され、指導内容はどう変わったか。

問20 「財務会計Ⅱ」と現行の「会計実務」とでは、指導目標に違いはあるのか。

問21 「財務会計Ⅱ」は「会計実務」と取り扱う内容に変更はあるのか。

問22 「原価計算」における変更点とその理由はなにか。

問23 新科目「管理会計」が設けられた理由と指導目標及び内容はどうなっているのか。

問24 新科目「管理会計」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問25 ビジネス情報分野の各科目と構成はどのようなになっているか。

問26 「情報処理」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問27 「ビジネス情報」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問28 「電子商取引」のねらい及び指導内容はなにか。

問29 「プログラミング」のねらい及び指導上の留意点はなにか。

問30 新科目「ビジネス情報管理」のねらいと指導上の留意点はなにか。

問31 ビジネス情報分野の各科目の情報通信ネットワークに関する指導内容の違いはなにか。

問32 「ビジネス情報」と「プログラミング」のアルゴリズムに関する指導内容の違いはなにか。

5 教育課程の編成と実施

問33 教育課程の編成と実施の時期はいつになるか。

問34 「情報処理」を履修することによって、必履修とされる教科「情報」に代替できるか。

問35 「専門教科に関する各教科・科目の履修によって、普通教科の必履修教科・科目の一部または全部に替えることができる」とあるが具体的にはどのようなものがあるか。

問36 「学校設定教科」の扱いはどのようなものか。

問37 「学校設定科目」の扱いはどのようなものか。

問38 職業教育を主とする専門学科において教育課程の編成・実施に際しての配慮すべきことはなにか。

Ⅲ 付随資料

1 教育基本法

2 学校教育法（抄）

3 高等学校学習指導要領の変遷

昭和23年以降、平成21年改訂までの「卒業単位」「商業科必修単位」「共通履修科目」「学科・類型」「科目・科目群」の一覧表

4 教科・商業の目標の変遷

昭和22年4月通達の教科課程以降、平成21年改訂まで

5 新高等学校学習指導要領「教科・商業」

平成21年10月 新学習指導要領の実施に向けて
－新学習指導要領に基づく教育課程の編成例－

- I 本部提案の趣旨
- II 新学習指導要領に基づく教育課程の編成例
- III 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成21年5月の本部提案において、新学習指導要領改訂の基本的な考え方や教育内容の主な改善事項、職業に関する教科・科目の改訂の概要を教科「商業」を中心に解説したことを受け、10月の本部提案では、新学習指導要領の実施に向けて、教育課程の編成例を示すこととした。

専門高校では、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応を行うと同時に、キャリア形成を計画・実行できる力を育成しなければならない。

そのため、今回の教育課程の編成例を教員の指導力向上、実務経験を有する者の教員への登用の推進、施設・設備の改善・充実、さらには地域の産業・社会との連携・交流等、様々な教育課題に直面している商業高校等の参考にしていただきたい。

II 新学習指導要領に基づく教育課程の編成例

教育課程の編成例として、以下の3つの視点で提示した。

各編成例の主な項目として、「ねらい」「教科・科目の構成」「編成上の留意点」「専門性の深化」「特色ある教育活動」「必要とされる教育条件」などをまとめるとともに、教育課程表の具体例を掲載した。

1 各分野を広く学ぶ教育課程

(1) 商業に関する各分野を広く学ぶ教育課程 ー その1

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

(2) 商業に関する各分野を広く学ぶ教育課程 ー その2

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 会計分野を中心に学ぶ教育課程例

2 専門分野を学ぶ教育課程

(1) マーケティング分野を中心に学ぶ教育課程 ー その1

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

- (2) マーケティング分野を中心に学ぶ教育課程 — その2
- (ア) ねらい
 - (イ) 教科・科目の構成
 - (ウ) 編成上の留意点
 - (エ) 専門性の深化
 - (オ) 特色ある教育活動
 - (カ) 必要とされる教育条件
 - (キ) 教育課程表の具体例
- (3) ビジネス経済分野を中心に学ぶ教育課程 — その1
- (ア) ねらい
 - (イ) 教科・科目の構成
 - (ウ) 編成上の留意点
 - (エ) 専門性の深化
 - (オ) 特色ある教育活動
 - (カ) 必要とされる教育条件
 - (キ) 教育課程表の具体例
- (4) ビジネス経済分野を中心に学ぶ教育課程 — その2
- (ア) ねらい
 - (イ) 教科・科目の構成
 - (ウ) 編成上の留意点
 - (エ) 専門性の深化
 - (オ) 特色ある教育活動
 - (カ) 必要とされる教育条件
 - (キ) 教育課程表の具体例
- (5) 会計分野を中心に学ぶ教育課程 — その1
- (ア) ねらい
 - (イ) 教科・科目の構成
 - (ウ) 編成上の留意点
 - (エ) 専門性の深化
 - (オ) 特色ある教育活動
 - (カ) 必要とされる教育条件
 - (キ) 教育課程表の具体例
- (6) 会計分野を中心に学ぶ教育課程 — その2
- (ア) ねらい
 - (イ) 教科・科目の構成
 - (ウ) 編成上の留意点
 - (エ) 専門性の深化
 - (オ) 特色ある教育活動
 - (カ) 必要とされる教育条件
 - (キ) 教育課程表の例

(7) ビジネス情報分野を中心に学ぶ教育課程 — その1

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 教育課程表の具体例

(8) ビジネス情報分野を中心に学ぶ教育課程 — その2

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

3 新しい分野を中心に学ぶ教育課程

(1) 商品開発を中心に学ぶ教育課程

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

(2) 金融を中心に学ぶ教育課程

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

(3) ビジネスと英語を中心に学ぶ教育課程

- (ア) ねらい
- (イ) 教科・科目の構成
- (ウ) 編成上の留意点
- (エ) 専門性の深化
- (オ) 特色ある教育活動
- (カ) 必要とされる教育条件
- (キ) 教育課程表の具体例

Ⅲ 本部提案のまとめ

新学習指導要領の実施に向けて、各学校では、限られた時間の中での教育課程の編成となるため、課題解決の一助となることを目指して教育課程の編成例を示した。

教育課程の編成例は、商業高校等に対する様々なニーズを踏まえ、商業に関する各分野を広く学ぶ教育課程、専門を学ぶ教育課程、新しい領域を中心に学ぶ教育課程に分けて提示した。

商業に関する各分野を広く学ぶ教育課程と新しい領域を中心に学ぶ教育課程では、主として大学科の商業科を想定している。また、専門を学ぶ教育課程では小学科を想定している。

そして、商業に関する専門科目のみを示すにとどまらず、普通教科を含めた全科目を提示したところに特色がある。

商業高校は普通科等との差別化を図らなければならない。専門高校では、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応を行うと同時に、キャリア形成を計画・実行できる力を育成することが求められている。

平成22年5月 新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題

- I 本部提案の趣旨
- II 教育課程編成の理念：新たな商業教育の理念とその方向性
- III 教育課程編成上の課題とその解決策
 - 1 編成上の課題とその解決策
 - 2 新教育課程編成上のその他の課題
- IV 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成21年3月に新しい高等学校学習指導要領が告示され、平成22年1月29日に文部科学省のホームページ上にその商業編の解説が示された。

今回は、解説が公表されるのと前後して、全国の校長へのアンケートを行い、この課題の共有を目指したところである。各校が新しい教育課程の編成において、新たな商業教育の理念とその方向性をどこに見出そうとしているのか、また、その課題と解決策をどのように考察しているのかを少しでも明らかにして、商業高校の教育内容の改善の一助になるよう課題の共有を目指した。

II 教育課程編成の理念：新たな商業教育の理念とその方向性

1 新学習指導要領にも受け継がれている「生きる力」の育成に、特に重視したいと考えていることについて

単独校・併置校ともに「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」が最も多かった。次いで「自らを律し、主体的に判断し、行動し問題を解決する資質や能力」、「他人との協調性、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の涵養」の順となっている。

2 新学習指導要領の視点において、自校で育成したい生徒像として考えていることについて

「将来の地域産業を担うことのできる人材」が単独校・併置校ともに最も高い数値となっている。

3 将来のスペシャリストの育成で特に必要と思うことについて

「専門分野の深化した知識・技術・技能の習得」が最も高かった。次いで「基礎・基本の学力の定着」となった。これに対して、「資格取得や各種競技会に積極的に挑戦する意欲」、「体験的な学習の充実」を取り上げた学校は少なかった。

4 将来の地域産業を担う人材の育成で特に必要だと思うことについて

単独校・併置校ともに80%近くが「地域産業や地域社会との連携・協力の強化」を重視し、「地域を担う職業人の育成」という新学習指導要領の趣旨を生かす姿勢が現れていることがわかる。また、「コミュニケーション能力の育成」については、単独校で29校、併置校で47校が必要と回答し、姿勢の違いが現れた。

5 人間性豊かな職業人の育成で特に必要と思うことについて

単独校・併置校ともに「規範意識や倫理観等の育成」を重視していることがわかる。次いで「望ましい勤労観・職業間の育成」を重視する学校が多いことで、商業教育が担っている専門教育の方向性が示されていると考えられる。

6 商業に関する5つの各学習領域の中で、現行学習指導要領より重視したいと考える分野について

単独校では、「基礎的科目・総合的科目」、「マーケティング分野」、「会計分野」を重視し、併置校では、「基礎的科目・総合的科目」、「会計分野」、「ビジネス情報分野」を中心にバランス良く5分野に対応するなど、単独校と併置校の傾向がはっきりと分かれた。

7 教育課程の編成において、重点をおく指導について

「就職指導」と回答したのは、単独校39.5%、併置校50.6%である。また、「進学指導」と回答したのは、単独校36.0%、併置校43.7%であった。

8 どのような編成を教育課程の中心として位置づける予定かについて

単独校と併置校の傾向がはっきりと分かれた。「深い専門知識や高い技術・技能の習得と高度資格取得に重点を置く」と43.0%の単独校が回答したが、併置校は25.3%であった。一方、「基本的知識・技能の習得に重点を置く」と31.4%の単独校が回答し、併置校は52.9%であった。

9 商業教育の質の保証と普通科目の基礎学力を身に付けさせる教育課程の編成について

「特に重視する」、「重視する」を合わせて、単独校96.5%、併置校89.7%と、ほぼ同じ傾向結果となった。

10 資格取得を生かした商業教育の推進のための教育課程の編成について

単独校96.5%、併置校94.2%と重視するとの回答が極めて高い。

11 進路希望に応じた、就職者への即戦力教育・進学者への将来のスペシャリスト教育のための教育課程の編成について

単独校で97.7%が重視する回答であった。

12 他の専門学科との連携を推進する教育課程の編成について

推進したいと考える学校は、単独校11.6%、併置校23.0%であった。他の専門学科との連携にはなかなか取り組む余裕がないのではないだろうか。

13 キャリア教育と職業教育の違いを明確にして、普通科との差別化を図るための教育課程の編成について

「特に重視する」、「重視する」を合わせると、単独校86.1%、併置校63.5%と差が出た。

III 教育課程編成上の課題とその解決策

1 編成上の課題とその解決策

(1) 「総合的な科目として位置付けられた「課題研究」「総合実践」「ビジネス実務」の履修」については、単独校、併置校ともに約80%以上の学校が「課題研究」の履修をもって、総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に変えるとしている。

単独校、併置校共に約10%が、「課題研究」は総合的な学習の時間とは別に履修するとしており、それぞれの科目のねらいが発揮され、効果が期待できる。

また、「総合実践」は、「必履修」が単独校で58.8%、併置校で64.3%であった。「学科・コースによって履修」する学校が、単独校・併置校ともに約25%であった。「ビジネス実務」については、単独校・併置校とも「学科・コースによって履修」が44.0%、34.2%と最も多かった。

(2) 「「ビジネス実務」を履修するにあたり、2項目以上を生徒の興味・関心、進路希望、学科の特色等に応じて、どのように扱うか」については、単独校・併置校ともに半数近くが現在未定となっている。オフィス実務とビジネス計算の2項目選択は、単独校45.8%、併置校48.8%であり、ビジネス計算とビジネス英語の選択肢は併置校で0%であった。なお、単独校の3.8%が3項目全てを履修するとしている。

- (3) 「「ビジネス実務」についてどの学年で指導することが適切と考えるか」については、「指導内容によって、履修学年が異なる」が、単独校37.8%、併置校40.2%と最も高く、学科やコース、類型によって異なるのではないかと推測できる。
- (4) 「予定しているコース制。類型制、小学科」については、単独校（74校）では商業科54校、情報処理科が42校。併置校ではそれぞれ49校、18校であった。
- 単独校・併置校合わせると、22.3%が「その他」の様々な特色ある学科を設置する。
- (5) 「すべての生徒に履修させたい科目」については、「マーケティング分野」では「マーケティング」、「ビジネス経済分野」では「経済活動と法」、「会計分野」では、「簿記」、「ビジネス情報分野」では、「情報処理」が高い回答となった。各分野において基礎・基本となる科目であり、分野全体に関わる内容を扱っている科目と思われる。
- (6) 「新科目についてどのような形で履修を予定しているか」については、「商品開発」では、「選択履修」とする学校が単独校・併置校とも全体の半数を占めている。次いで「学科・コースによって履修」が多く単独校41.8%、併置校23.5%であった。「ビジネス経済」は、単独校は「学科・コースによって履修」が一番多く46.8%、次いで「選択履修」が32.5%であった。併置校ではそれぞれ33.3%、31.9%とであった。「管理会計」、「ビジネス情報管理」、「電子商取引」では、単独校が「学科・コースによって履修」が一番多くそれぞれ50%以上であるのに対し、併置校では「選択履修」が一番多かった。高度な内容を扱うことから、単独校では学科・コース、併置校では選択による履修が多い傾向が現れた。
- (7) 「新科目を開設するにあたって、指導する教員の人材に力量並びに配置に不安はありますか」については、教員の力量に不安のない科目は、「ビジネス経済」が一番多く、次いで「ビジネス情報管理」が多かった。単独校と併置校に差は無かった。単独校では、今までになかった内容が多く含まれる「商品開発」と「電子商取引」に不安があり、併置校では、「ビジネス経済」を除いた全ての新科目について不安がある。教員の配置に関しては、不安のない科目は「ビジネス経済」が一番多い。逆に、不安のある科目は、単独校・併置校ともに「商品開発」、次いで「電子商取引」、「管理会計」とほぼ同じ傾向が見られる。
- (8) 「マーケティング分野を中心に学ぶ教育課程をとった場合」については、地元商工会議所や商店街、地元企業との連携を踏まえた体験実習が必要と思われるが、体験実習については、未定校が多い。これは、学習内容により連携先が通常のインターンシップ連携先と異なるためと思われる。
- (9) 「ビジネス経済分野を中心に学ぶ教育課程をとった場合」については、教員の研修会は、各県の商業研究会や研修センター等の組織的な研修がある一方、教員の研修会の予定がないという回答が多かった。
- (10) 「会計分野を中心に学ぶ教育課程をとった場合、各科目の指導内容が、実社会での実務と乖離していると思うか」については、単独校・併置校ともに70%前後が実務との乖離はあるが、基礎・基本の指導としてはやむを得ないと回答している。会計ソフトの利用や職業会計人の講話、ビジネス・シミュレーションなど、全国的に指導の工夫に取り組んでいる学校が多い。国際会計基準指導への対応については、単独校・併置校ともに「急ぐ必要はない」という回答が70%以上あった。
- (11) 「ビジネス情報分野を中心に学ぶ教育課程をとった場合」に関して、「電子商取引」を履修する場合、インターネットを活用して、外部と電子商取引を行う予定の学校は、単独校59.5%、併置校77.8%が「いいえ」と回答している。

「プログラム言語学習」については、単独校72.3%、併置校51.4%が「扱う方が良い」と回答した。施設設備の環境や指導者などが異なるからだと思う。

「プログラミング」において使用するプログラム言語については、J A V A、その他の言語（V B、C O B O L、V B A、R u b y等）のほか、「特に特定の言語を考えていない」が多かった。

- (12) 「学校設定科目の設定予定」については、単独校59.3%、併置校30.4%が考えており、専門性の深化、発展的な学習への取組姿勢がうかがえる。

2 新教育課程編成上のその他の課題

- (1) 「習熟度別・少人数学習」については、単独校で83.3%、併置校で79.1%が実施しており、効果的な学習形態として定着しているようである。また、新学習指導要領実施時には、検討中も含め単独校90.5%、併置校86.7%が実施予定としている。
- (2) 「資格取得をどの程度まで指導を行うべきか」については、学科によって異なるようであるが、簿記、商業経済、ワープロ、英語、珠算・電卓は概ね全商1級までの指導を考えており、単独校・併置校の差は見られない。しかし、情報処理については、若干の差がある。
- (3) 「新学習指導要領に向けて、土曜日に授業を実施するか」については、ほとんどの学校が「予定していない」と回答した。「予定している（単独・併置ともに1校）」、「検討している（単独11校・併置6校）」で、商業高校としては、積極的に捉えていない。
- (4) 「新学習指導要領の実施に伴い、コース制、類型制や小学科を予定しているか」については、「予定している」「検討中」が単独校69.8%、併置校40.5%である一方、「予定していない」併置校が59.5%と単独校30.2%の約2倍の回答があった。人的・物的条件に制約があることによると思われる。
- (5) 「予定しているコース制、類型制や小学科の名称」について（省略）
- (6) 「学校活性化への対応」については、単独校・併置校ともに「進学指導の充実」に多くの回答が集まった。商業関係高校において、進学志向への対応がそのまま学校の活性化につながると考えることは理解できる。一方で併置校では、ほぼ同じ割合で「就職指導」と回答した。普通科に対しての差別化戦略を広報活動に活かしていくことの必要性は大いにあるだろう。資格取得や部活動に力を入れ、地域連携により生徒のコミュニケーション能力・郷土愛を高めるとともに地域社会の信頼を得ることが求められる。
- (7) 「新学習指導要領実施に向けて今後の商業教育の在り方」について（省略）

IV 本部提案のまとめ

商業科目を学んだ生徒の進路を確保することは最重要課題である。特に、就職を希望して商業科に入学した生徒が就職できないのでは、商業科の存在意義が問われかねない。そのことから、社会のニーズに応えられる人材の育成がますます重要となっている。現在の商業「教育に危機感を持っている高校は少なくないが、商業教育が本来目標としている「人づくり」に最適な教育であることの認識はどの学校も持っていることが、今回のアンケートから感じられた。今後の商業教育は、基礎・基本を大切にした学習を徹底し、学習内容を確実に身に付けさせることが重要である。次に、商業の専門性を深化させるためにも、教員の研修機会を確保し、資質を向上させることも同じく緊急の課題である。商業教育の良さをさらに、周知できるようにするためには、教員の一層の努力が不可欠である。

平成22年10月 新高等学校学習指導要領と今後の商業教育

- I 本部提案の趣旨
- II 新学習指導要領に基づく教育課程編成の進捗状況について
- III 新学習指導要領に基づく設置学科とその教育課程について
- IV 新学習指導要領の実施に向けた指導資料の作成や調査研究、及び教員研修の実施状況について
- V 学習指導要領改訂の趣旨を実現するための方策について
- VI 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成22年春に、「新高等学校学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題」と題して提案、このたび、「新高等学校学習指導要領と今後の商業教育」と題し、全国にアンケートを実施し、様々な意見をまとめた。

中央教育審議会の総会直属部会である「キャリア教育・職業教育特別部会」では、各教育機関で進められているキャリア教育・職業教育の現状を肯定的に捉えていないという点が重要である。学校におけるキャリア教育・職業教育の改善・充実の基本的方向性として次の3点を訴えている。

- ① 社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実を図る。
- ② 我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、実践的な職業教育を体系的に整備する。
- ③ 学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援を充実させる。特に、高等教育における職業実践的な教育に特化した枠組みを検討する。

新しい学習指導要領は、平成25年度から年次進行で実施されるが、今年度の春季の研究協議会には新たな商業教育の理念とその方向性、さらにはそれらの課題と解決策を考察してきた。今回はそれを踏まえ、より具体的に、実際に即した教育課程編成を考察した。

II 新学習指導要領に基づく教育課程編成の進捗状況について

- 1 「新学習指導要領に基づく教育課程の編成について、中心として担当する組織」については、7割を超える学校が教育課程編成のための委員会を組織しているようである。
- 2 「新学習指導要領に基づく教育課程の編成について、現在までの進捗状況」については、8割を超える学校が検討中であるとの回答を得た。
- 3 「新学習指導要領に基づく教育課程の編成をいつ頃までに成案化するか」については、9割の学校が平成23年度中に教育課程を決定するようである。

III 新学習指導要領に基づく設置学科とその教育課程について

1 貴校で予定している設置学科が中心に学習する分野について

多い順に、商業の分野62校（31.0%）、情報の分野58校（29.0%）、会計の分野35校（17.5%）となっている。商業科はビジネス情報分野以外の4つの分野にあって、最も多い59校（29.5%）となっている。続いて、ビジネス情報分野の情報処理科であり、32校（16.0%）となっている。

2 上記1の各学科について、設けている類型・コース等名について

設置学科数が最も多い、商業の中心となる商業に関する各分野を広く学習する学科においては、生徒が自己の特性、興味・関心や進路希望に応じた選択ができるよう37校(59.7%)がマーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野そして進学に関する類型・コースを設けている。次に、設置予定学科が多いビジネス情報分野を中心に学習する学科では、24校(41.4%)で、ほとんどが情報に特化した類型・コースになっている。会計分野を中心に学習する学科では、20校(57.1%)が、会計に特化した類型・コースになっている。

3 上記1の各学科について、商業科目の履修単位数と学科について

全学科で「30～34単位」が58.4%と最も多かった。次いで「35～39単位」で25.3%であった。また、「29単位以下」の回答は、16.3%であった。「40単位以上」の回答は0%であった。なお、マーケティング分野を中心に学習する学科については、「29単位以下」の回答は、0%であった。生徒の興味・関心、進路等に応じ、それぞれの分野について、より深く高度に学んだり、より幅広く学んだりすることが、回答からも推測できる。特に、マーケティング分野を中心に学習する学科においては、地域を学習フィールドとして産業界と一体となって地域を担う人材育成に取り組むことが大切であり、マーケティング分野の3科目をすべての生徒に学ばせる教育課程を編成し専門性の深化を図りたいとの事由により、回答のような結果になったものと思われる。

4 上記1の各学科について、商業に関する設置科目とその単位数について

商業に関する各分野を広く学習する学科から、複合的分野等の学科まで、ビジネス基礎 2単位、課題研究 3単位、簿記 5単位、情報処理 3単位、合計13単位(各科目の平均値)は共通して履修することが考察できる。

5 上記1の各学科について、その教育課程を編成する上で重視したい点について

全学科で「専門性の深化や高度な検定・資格の取得を重視し、特定の分野について単位数を多く設置する」が21.4%で最も高かった。次いで、「特定の分野について単位数を多く設置するが、他分野の基礎的科目は必履修とするなど、商業科目のバランスにも配慮する」が18.7%である。学科別では、会計分野を中心に学習する学科で31.6%、ビジネス情報分野を中心に学習する学科で19.4%であり、全学科と同じ傾向であった。一方、「大学入試センター試験を用いた大学進学への対応を重視し、これに必要とされる教科・科目の履修を可能とする類型・コース・選択科目を設置する」は、0%であった。

6 上記1の各学科について、その特色ある教育活動について

<省略>

7 新学習指導要領の実施に合わせた学科改編の予定について

65.3%の学校で行わないと回答している。多くの学校が、学科改編より教育課程や教育内容の検討に時間をかけたい、また、変化の激しい時代であり、学科名により教育課程、教育内容が特化し、変化への対応が難しいのではと考えているのではないかと推測される。

IV 新学習指導要領の実施に向けた指導資料の作成や調査研究、及び教員研修の実施状況について

1 新学習指導要領の実施に向けた、都道府県教育委員会による指導資料等の作成状況について

「作成済み」と「作成中・作成予定」をあわせると22県であり、概ね半数であった。

2 新学習指導要領の実施に向けた、都道府県の商業教育研究会等による指導資料等の作成状況について

「作成済み」と「作成中・作成予定」を合わせると15県であった。上記1と重複していないとすれば、回答44県の内37県が何らかの資料等を作成しており、これに基づいて教育課程編成をしていくことになる。一方、回答44県中の65.9%の29県が「作成予定なし」と回答している。上記1との関係から、教育委員会が作成した場合には、研究会が別に作成する県が少ないと考えられる。

3 新学習指導要領の実施に向けた、都道府県の商業教育研究会等による教員研修の実施状況について

「実施している」という都道府県は26校（38.8%）であり、「実施予定である」都道府県（24校）も含めると、50校（74.6%）である。

4 新学習指導要領の実施に向けた、指導方法、指導内容についての研究・研修について ＜省略＞

V 学習指導要領改訂の趣旨を実現するための方策について

1 基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けさせるための方策について

平均的に回答が分散しているなかで、有効な方法として、「習熟度別指導や少人数指導」が23.1%と最も高く、次いで「検定等資格指導」が16.9%と支持されている。

2 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てるための方策について

「指導方法の改善・工夫（グループ学習、ディベート、プレゼンテーション等の活用）」、「調査・研究・実験等の課題解決型学習・問題解決型学習の重視」、「就業体験等の体験学習（インターンシップ、デュアルシステム。地域人材の活用等）」が、いずれも20%以上の回答率で、半数以上の学校が課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てる有効な方策としている。

3 学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養成するための方策について

「指導方法の改善・工夫」と「授業の改善」が最も高く、共に18.5%であった。3番目に多かったのが、「検定等資格取得指導」（17.3%）であった。

4 生徒の言語活動を充実するための方策について

「報告、発表、それを聞く態度を重視した学習活動」（38.2%）が圧倒的に多かった。次いで、「話し合いや討論を重視した学習活動」（19.7%）、3番目に多かったのは、「読書活動の奨励（朝読書等の工夫）」（16.8%）であった。

5 家庭と連携を図りながら生徒の学習習慣の確立を図るための方策について

全体の30.6%が「授業と連携した宿題の工夫、家庭学習教材の開発」と回答し、28.3%が「授業公開等による保護者の学校理解の促進」と回答している。

6 職業人としての倫理観や遵法精神を養うための方策について

全体の38.5%が「就業体験等の体験活動（インターンシップ等）」を、27.0%が「ビジネスモラル・情報モラル等の指導」を、23.6%が「地域や産業会の人材活用」と回答している。

7 経済のサービス化、グローバル化やICTの進展に対応する商業教育を推進するための方策について

「コミュニケーション能力の育成」が29.3%と一番多く、次いで「地域や産業界の人材活用、教育課程上の工夫」と続き、この3項目で約80%を占めている。

8 地域産業を担う人材育成のための方策について

「地域（特に産業界）人材の活用・産学連携による人材育成」が37.6%と圧倒的な支持を

得ている。次いで、「就業体験等の体験学習（インターンシップ等）」、「課題研究」等で調査研究した地域活性化の提案と続き、この3項目で約85%となっている。

9 将来のスペシャリストとしての基礎・基本を養うための方策について

「教員の指導力の向上」が28.0%とトップであった。以下、「地域や産業界の人材活用・産学連携による人材育成」(22.3%)、「検定資格取得指導」(21.7%)と続いている。

10 「ビジネスマナーを養うための方策」について

「就業体験等の体験学習」が35.1%と最も多く、続いて「地域や産業界の人材活用」(24.4%)と続いている。全体の6割近くが外部力の導入であり、校内での学習よりも現場での学習（外部人材の活用を含む）の効果を期待していることが推測できる。

11 新学習指導要領において必要とされる検定の在り方について

<省略>

VI 本部提案のまとめ

今回は、どの商業科目を、何単位で、設置する予定かを各分野を中心に学習する学科ごとに集計した。科目設置の傾向を是非参考にさせていただきたい。また、新学習指導要領において必要とされる検定の在り方について、忌憚のない意見をいただいた。今後の資格取得について参考させていただきたい。

新学習指導要領では、新しい科目は当然ながら、以前と同じ科目名であっても、その内容は大きく変わっている。すべての科目の精査なしには教育課程の編成ができないといっても過言ではない。また、商業教育では、実学を標榜している。そのため、新たに編成される教育課程において、商業科目が職業教育を担うことができる科目となっているかの検証は不可欠である。単にキャリア教育の一翼を担う科目では商業の科目としては不十分である。

平成23年5月 キャリア教育の現状と課題について

- I 本部提案の趣旨
- II 自己形成と勤労観・職業観の確立
- III 進路選択・決定の諸問題
- IV インターンシップについて
- V アンケート対象校の校長意見
- VI 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成22年度高校卒業予定者の就職内定状況は、厳しい状況である。厚生労働省は、平成22年11月現在で就職内定者数は11万9千人、就職内定率は70.6%と高校新卒者の内定状況を取りまとめている。また、文部科学省は、平成22年12月末現在で高校卒業予定者約107万人のうち、就職希望者は約18万4千人、就職内定者は約14万3千人であり、就職内定率は77.9%と発表している。このうち学科別に見た「商業」は77.8%である。昨年度と比較すると幾分良い数値ではあるが、都道府県別の差は大きい。

全商協会ではこれを踏まえ、「キャリア教育の現状と課題について」と題して、全国の生徒の意向をアンケート調査し、生徒が回答した設問の中で最も関心があることと、高校でのキャリア教育の中で最も大切なものと考えていることを、全国の校長を対象にしたアンケート調査によって把握することとした。

中央教育審議会では、平成23年1月31日の第74回総会において、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）を取りまとめたところである。

ここでは、基本的な方向性として、キャリア教育を一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ねを促す教育と捉えている。職業教育については一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育と捉え、実践的な職業教育の充実と職業教育の意義の再評価を求めている。

生徒の意向把握を目指したアンケート結果とこの答申とは、今後、自校でキャリア教育・職業教育を実践していく上で、大きな示唆を与えてくれるものと確信している。現在の段階で何が生徒に対して真に大切で必要な教育であるかを、各校が置かれている立場を考慮しながら考えていかなければならない。

II 自己形成と勤労観・職業観の確立

90.2%の生徒が、同級生（同年代）以外の人と場に応じたコミュニケーションを「取ることができる」と答えている。これは各校で展開されている専門的な知識や資格取得、インターンシップなどのキャリア教育、多彩な学校行事や活発な部活動など、商業高校で3年間学んだ生徒の成長と成果を示すものだと考えられ、商業教育の強みである。

「自分の適性を認識して、それを伸ばそうと努力しているか」の問に対して27.5%の生徒が「あまり努力していない」「努力していない」と答えている。これは、商業高校におけるキャリア教育の課題であり、入学時からのキャリア教育・進路指導内容の一層の充実が望まれる。

将来の職業を考えたとき、その実現に向けてどのような課題があるかについて、17.2%の生徒は考えたことがないという結果である。進路説明会やインターンシップ等のキャリア教育を早い段階から実施し、課題意識を持たせることが必要である。

「自分の生き方や将来設計に関して、今取り組むべき学習や活動がどのようなものであるかを理解しているか」の問に対し、24.0%の生徒が「あまり理解していない」「理解していない」と答えている。課題を克服するために、自分の日々の取り組まなければならない学習や諸活動の内容を十分に理解させる指導が必要であり、同時に、生徒の「自ら考える力」を育てる教育環境を作ることが求められている。

働く目的については、今の高校生は自己実現や自立するために働くと考えている。何人かの校長意見として「自分中心に物事を考える傾向がある」「働くことを自分のためだけと考えている」というものがあった。

働くことについて、今の高校生は「働くことは社会の一員として当然のことであり、できれば好きなことや関心のあることを仕事にしたい。また定年まで同じ会社で働きたい」と考えており、このことに関して多くの校長から心配や教育の必要性が指摘されている。

職業人に必要な能力を「コミュニケーション能力」「思考力・判断力・実行力」「ビジネスマナー」としている。

将来の仕事を選択するとき、「自分自身の能力や適性を生かせること」「趣味や好みに合っていること」を多くの生徒が選択した。職業観や職業選択に関する意識が高くなっていると考えられる。一方で企業に求めるものとしては、失業の恐れがない、土曜・日曜・祝日が休み、将来性がある、といった条件をあげており、大手企業志向が高校生にもある。中小企業を対象とした職業選択、地元・地域で育て地域企業で活躍する人材の育成の観点も考える必要がある。

「働くことの意義や職業についての理解を深めるためにどのような学習が役立ったか」の問については、43.4%の生徒が「商業科の授業」と回答しており、専門教科の重要性を改めて認識した。また、インターンシップや企業見学等の体験学習が、勤労観や職業観を身に付ける上で役に立っている。

フリーターについては、「フリーターでは経済的に不安定で、家族を養っていけない」が断然多い回答である。一方で、雇用状況の不安定の中、本意ではないがフリーターの道を選ぶにも仕方がないとする回答も多い。今後の経済状況や雇用状況にもよるが、仕方なくフリーターの道を選ばなければならない進路指導は避けるべきである。

商業科の生徒が高校時代に学んでおけば良かったこととして、「職業に関する教科・科目の勉強や職業資格を取得すること」を最も多くあげたことは、商業教育とキャリア教育の関連の深さと重要性が認識できる。

Ⅲ 進路選択・決定の諸問題

かつて商業高校生の進路といえば就職が大半であったが、近年は高学歴社会の進展に伴って商業高校においても大学進学率が上昇している。この調査では、「四年制大学」への進学25.2%、「短期大学」8.2%、「専門学校」25.5%で進学者の合計は58.9%である。一方、就職は「民間・公務員・自営」を合わせて36.8%である。

高卒の就職の現状は、社会情勢がデフレ経済下で企業業績の悪化、経済のグローバル化、IT化により、人員削減・非正規雇用の拡大などの雇用情勢が厳しくなっている。また、高学歴社会の進展とともに、採用が高卒から大卒へシフトしつつあり、高卒生徒の就職（特に、女子の事務系）が厳しくなっている。

「進学及び就職の進路決定までに何校または何社受験したか」の問については、「1校（社）」で進路決定しているのが73.4%であり、進学では指定校などの推薦入学が多いこと、就職では商業教育の成果や積み上げてきた学校と企業との信頼関係の現れと考えられる。また、「2校（社）以上」受験した生徒が20.8%となっており受験に苦戦している。

「生徒の入学時の進路意識」については、「就職」については入学時に46.0%の希望者がい

たが、実際は36.8%と9.2ポイントの減少。「大学・短大への進学」については入学時に25.7%の希望者がいたが、実際は33.4%と7.7ポイント増加。「専門学校への進学」については入学時に15.9%の希望者がいたが、実施は25.5%と9.6ポイント増加した。

入学時は就職を考えていた者が多いが、卒業時には大学・短大・専門学校の進学者が多くなっている。この原因としては、進路を決定する段階で求人がない、希望する職種がないなど就職困難な社会情勢の影響が考えられる。

「進路を真剣に考え始めた時期」で、最も多いのは「高校3年の4月～8月ごろ」の38.6%、次に多いのは「高校2年の9月～3月ごろ」の30.6%となっている。いずれにしても、進路について真剣に考えるのが「遅い」ことが明らかである。具体的な将来の進路目標決定が早いほど、就職や進学のための資格取得や学力向上、職業観育成などのために十分な準備ができる期間が確保できることになるので、1年次からいかに継続して具体化につなげるかが課題であり、各学校での進路指導の在り方の再構築が必要である。

進路決定に当たっての相談相手としては、「保護者、兄弟等家族」が49.2%であり、学校関係の26.9%と比較しても圧倒的に多い。最終的な決定段階では、保護者・家族に依存している。今後、早期からの生徒への進路指導とともに保護者・家族への情報提供や共通理解を図った連携を一層推進する必要がある。

「どのような進路に関する指導を望んでいるか」の問については、就職も進学も「面接指導」への期待が大きいが、現場では十分に面接指導に関わっているものの生徒達が準備不足と感じているものと考えられる。面接指導は試験に向けた直接的なものであるが、その本質は高校生活全般での学びや取り組み、将来への志向など進路指導の集大成の一つとも考えられるので、内容の伴った指導をする必要がある。

進路選択に役立つ取組みでは「インターンシップ」が43.4%、「社会人講師による講話」が24.6%と7割弱を占めている。就職、進学に関わらず社会的実体験に乏しい高校生にとって実社会を知る機会として、生徒もその実効性を感じている。

「決定した進路に満足しているか」の問については、「満足している」「ある程度満足している」が86.3%と、決定した進路には高い水準で満足しており、進路指導はもちろん、商業高校の教育全般の成果と考えられる。

Ⅳ インターンシップについて

「インターンシップは、あなたにとって役立ったと思うか」という問に対して、「大いに役に立った」、「ある程度役に立った」が82.9%である。生徒は、インターンシップに参加することにより、職業や産業の現場などを知ることや、自らの学習内容の達成度を把握できることなど、将来の生き方や進路を決定する上で有意義なことがある。

どんな点が「大いに役立ったか」という問に対して、「礼儀・マナーの大切さを知ることができた」が23.3%、「働くことの厳しさを知ることができた」が18.9%であった。インターンシップに参加したことにより、産業現場において自己理解を深め、社会人としての基本的な礼儀・マナーを身に付けること、働くことの厳しさや喜びなどを体験することで働くことの意義や目的の理解など、確かな勤労観・職業観を身に付けられる。

インターンシップは、生徒が望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技術を身に付けるとともに、学校で学んだことが社会でどのように活かされているのかを知り、また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を培うことのできる教育活動として重要な意味をもっている。今後、各学校の目的や事情に応じた適切な形で、実施することがより一層求められる。

「インターンシップを実施して企業の方からどのようなことを学び取ることができたか」と

いう問に対して、「自分の仕事に誇りを持っていること」が32.3%、「自分の能力や適性を仕事に生かしていること」が30.1%である。

インターンシップを体験することで生徒は社会の動きや仕組み、仕事現場での大人の行動や言葉などを直接感じ取り、仕事をする人間の真摯な姿勢や考え方など、より深い意義を理解することができる。こうして経験の中から、将来の進路や職業選択につながるきっかけを発見することができる。

V アンケート対象校の校長意見

商業教育を通じてキャリア教育を推進する。具体的には、「人間関係形成、自己理解、課題対応、キャリアプラン等」「基礎的基本的な知識・技能の定着」「社会的に自立し、社会に貢献するための能力や態度」「専門性を限りなく深めること」「様々な環境で共同で仕事をやっていける協調性、適応性、コミュニケーション能力の育成」「学ぶこと・働くこと・生きることを考え、関連付け、働きかける教育活動」「職業について考える教育環境づくり」をあげている。

教員の指導方法、学習内容、教員研修など教員の意識の変革により、キャリア教育を推進することが大切である。具体的には、「教員の研修・研究活動」「系統的な指導・援助」「教科指導・部活動指導など、あらゆる教育活動を通して考えさせる仕掛けづくり」「体験、実学教育」があげられる。

学校・家庭・地域社会との関わりの中でキャリア教育を推進する。具体的には、「卒業生、地域の職業人へのインタビュー」「地域の実業界や地域における多様な年代層の人々との関わり」「行政によるもっと積極的な援助・協力」「基本的生活習慣と規範意識の確立」「地域商工関係者・企業との連携」をあげている。

「高校で実施するキャリア教育で最も大切であることは何か」の問については、ほとんどの校長が、学ぶことや働くことの意義を理解させることや将来に向かっての進路及び職業に対して主体的に取り組む姿勢を身に付けさせることが大切であるとしている。その教育方法として、ビジネスマナー講座、インターンシップ、デュアルシステム等の活用をあげている。

VI 本部提案のまとめ

商業教育においては、商業教育を充実・推進しているから改めてキャリア教育に取り組む必要性はないという意見も一部でいただいている。しかしキャリア教育は、商業教育と同義語ではないことは明らかであり、職業キャリアを形成するのに必要な知識・技術を身に付けさせる商業教育が、重要かつ大きな役割を果たしているものと位置付けられる。

商業教育の充実を通して、キャリア意識を育成するためには、産業構造の変化や雇用環境の多様化等の経済社会の変化に対応した就業体験等の創造的・実践的な商業教育の展開が重要である。また生徒が検定資格等を通して自分の夢やあこがれなど、将来の進路を視野に入れた学びの高揚や生涯にわたり学ぶことの重要性を認識させたキャリア形成を計画・実行できる商業教育の充実が求められる。しかし、商業高校が単にキャリア教育を推進するだけでは、普通科等の高校との差別化を図ることができないことは明らかである。

平成23年10月 キャリア教育・商業教育の在り方について
～生徒のより良い進路実現を目指して～

- I 本部提案の趣旨
- II 商業高校生の社会的自立に向けた進路の現状と課題について
- III 商業高校における体系的なキャリア教育について
- IV 勤労観・職業観等の価値観の形成について
- V 将来のスペシャリストの養成
- VI 商業教育の実践的な教育活動について
- VII 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会が平成23年1月に答申した「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」は、現在の日本の産業と就業構造、教育、若者の現状を踏まえ、今後の学校における教育の在り方を様々な視点から提言している。その提言では、「一人一人の社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」をキャリア教育としている。

これを踏まえ、本年度の全国商業高等学校長協会の春季研究協議会において「キャリア教育の現状と課題について」と題し、本部提案を行った。この際、全国にアンケート調査を実施し、93校の校長及び、6,728名にのぼる卒業を間近に控えた第三学年生徒から回答を頂いた。さらに今回の秋季研究協議会では

- ・ 商業高校生の社会的自立に向けた進路の現状と課題について
- ・ 商業高校における体系的なキャリア教育について
- ・ 勤労観・職業観等の価値観の形成について
- ・ 将来のスペシャリストの養成
- ・ 商業教育の実践的な教育活動について

という観点から、春のアンケート調査のより一層の深化を目指した。

II 商業高校生の社会的自立に向けた進路の現状と課題について

1 商業高校生の現状について

平成22年度の各種統計資料に基づき現在の商業高校生の現状について考察した。平成22年度の高校生の生徒数は、文部科学省学校基本調査によれば、336万9千人で、前年度より2万1千人増加している。その内、商業科生徒は22万1千人（6.6%）を占めている。また、平成22年度商業科卒業生は71,965人である。進路別卒業生数割合は、大学等進学者28.5%、専修学校進学者25.3%、就職者36.8%、その他9.4%となっている。

このデータから、商業科高校生の進学者が年々増加していることがわかる。また、就職者については、産業・経済の構造的変化や、雇用の多様化・流動化等を背景に生徒の就職先の変化が見られる。公務員については、大学生の受験者が多く、高校生がなかなか合格しない状況にある。フリーターや就職未決定者の割合は減少しつつある。ただし、雇用形態において、高校生の非正規雇用形態が増えつつあるように思われる。

2 商業高校生の課題について

春季研究協議会本部提案用冊子「キャリア教育の現状と課題について」におけるアンケート調査結果から、「生徒の課題」＝「学校が今後取り組む課題」であることが認識で

きた。生徒の多くが、自らの能力・適性や興味・関心を認識していることが分かる一方で、それらを伸ばす努力において課題があると考えられる。また、今回の「アンケート設問」では取り上げてはいないが、新高等学校学習指導要領の「総則第1款の1においても、「生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」と示されており、自ら進んで努力できない生徒の存在はキャリア教育の分野に限らず解決に向けた工夫・改善が望まれる課題となっている。

Ⅲ 商業高校における体系的なキャリア教育について

1 商業高校におけるキャリア教育の取り組みについて

現状では、高校は必ずしも高卒就職市場の変化、産業・労働・雇用環境の変化に十分に対応できていない。ガイダンスや社会人講師を活用して正しい理解を促すとともに、体験的な（インターンシップ等）を重視し、実践的・実地的な職業教育を実施することが必要である。加えて、生徒が学ぶ意義を見出し、生涯にわたって学ぶことの大切さを実感できる職業教育を実施するために、とにかく基礎・基本を重視し、その上で学ぶ商業の各分野（4分野）の学習と、それにかかわる資格取得が職業キャリア形成など自分の将来とどう結び付いているかを理解させ、高度な資格検定への挑戦の意義を深く理解させるべきである。

2 体験的な学習活動の効果的な活用について

「あなたの将来の進路選択に役立つと思う企画にはどのようなものがありますか」という問に「インターンシップ」と「社会人講師による講話」が7割弱を占めている。就職・進学に関わらず、社会的実体験に乏しい高校生にとって実社会を知る機会として、生徒もその有効性を感じている結果と考えられる。これらの取り組みには地域や企業、行政のバックアップなど、関係各方面の協力が不可欠であり、各学校が実施目的を明確にして、意図的、計画的に充実を図っていくことが期待されている。

3 校内体制の整備と教員の指導力向上について

各学校でキャリア教育を進める際の課題の一つとして、その意義や必要性に対する教員の理解や指導力が不足しているという指摘もある。アンケート対象校の校長意見にも「職業についての学習などの充実が必要であるが指導できる教員が少ない」、「担任の指導力の差が生徒の進路に大きく関わることを考えれば教員の資質向上と人材育成の大切さを改めて痛感している」といった意見が寄せられている。教員の指導力向上も大きな課題である。

各学校では、キャリア教育に関する全体計画や指導計画を作成し、計画に基づいた教育活動を実践している。全教員がキャリア教育の具体的な内容について理解していないようであれば、教育活動において十分な成果を収めることはできない。まずは、各教員がキャリア教育を正しく理解し、その意義と必要性を十分に認識することが大切である。そして、担当する教科・科目や教育活動の中で具体的に実践できる力を高めることが肝要である。

Ⅳ 勤労観・職業観等の価値観の形成について

1 働く目的と意義について

中央教育審議会答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、働くことについて次のように記述されている。第1章の3. キャリア教育・職業教育を考える上での視点(1)仕事をするものの意義と幅広い視点から職業を考えさせる指導の中で、「『働く』とは、広くとらえれば、人が果たす役割の中で、『自分の力を発揮して社会（あるいはそれを構成する個人や集団）に貢献すること』と考えるこ

とができる。」と述べられている。また、第2章の1.(3)能力や態度の育成を通じた勤労感・職業観等の価値観の自己形成・自己確立の中で、「多くの人は、人生の中で職業人として長い時間を過ごすことになる。このため、職業や働くことについてどのような考えを持つのか、どのような職業に就きどのような職業生活を送るのかは、人がいかに生きるか、どのような人生を送るかということと深くかかわっている。」と述べられている。さらに、日本国憲法では、「すべての国民は勤労の権利を有し、義務を負う」とされている。

仕事をすることの意義は、例えば、やりがい、収入を得ること、社会への帰属感、自己の成長、社会貢献等、様々なものが考えられ、個人にとってどの部分を強調して考えるかは異なる。しかし、そこで共通して考えられるのは、仕事の意義は個人と社会のバランスの上に成り立つものであるということである。

2 職業理解と仕事の選択について

「将来の仕事を選ぶとき何を重視しますか」という問に対し、「自分の能力や適性が生かせること」(28.0%)、「自分の趣味や好みに合っていること」(20.5%)となっており、職業の選択肢にあたって、外的要因ではなく自分自身という内的要因を基軸に判断基準を設定しており、職業観や職業選択に関する意識が高くなってきていると考えられる。

一方、選択先である企業に求めるものとしては、「将来性があること」(12.1%)、「失業の恐れがないこと」(7.7%)、「土曜・日曜・祝日が休みであること」(7.2%)、といった条件をあげており、能力を生かしながらも安定志向が強い。これらの条件を満たす企業の多くは、いわゆる大手企業と考えられる。大学生の就職活動で話題となる大手企業志向が高校生にもあることがうかがえる。

3 商業教育と勤労観・職業観の育成について

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の提言では、後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策の基本的考え方として、「高校卒業時の18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期」であるから「後期中等教育終了までに生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成」して、これを通じて「勤労観・職業観等を自ら形成・確立させる」必要があるとしている。そのために、専門高校では長期実習等の実践的教育活動の実施や、実務経験者の教員への登用が必要であるとしている。

V 将来のスペシャリストの養成

1 将来のスペシャリスト育成へのアプローチ

専門高校におけるスペシャリストの育成は、平成7年文部省「職業教育の活性化方策に関する調査研究会議」が提出した「スペシャリストへの道」と題された報告書から始まる。

「将来のスペシャリストの育成」を考えると、専門高校の視点だけでなく、広くキャリア教育の視点からも取り組むことも意義がある。また、「キャリア教育の現状と課題について」におけるアンケート調査の結果は、スペシャリスト育成の観点からのデータが少ないこともあり、考察の視点を国レベルの取組み、都道府県レベルの取組み、学校レベルの取組みと大きく3つの視点から行うことにした。

(1) 目指せスペシャリスト（スーパー専門高校）

文部科学省の支援事業の中で大きな注目を集めている支援事業であり、将来の産業界を担うスペシャリストの育成を目的としている。

(2) 大阪ビジネスフロンティア構想

大阪市教育委員会と大学とが連携した「スーパー商業高校」であり、市立高校3校を

統合して「大阪ビジネスフロンティア高校」として平成24年度に開設し、「大学や産業界と連携し、高大7年間を見据えた教育課程を編成し、大阪の新産業創造を担い、起業の精神に溢れ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成する高等学校」となる。

(3) 専門高校におけるキャリア教育の在り方

平成20年度から3年間にわたって文部科学省の研究開発学校として指定を受け「専門高校におけるキャリア教育の在り方」に取り組んだ千葉県立東金商業高等学校の場合は、専門高校としての支援事業ではなく、研究開発校として一般の支援事業の中で、専門高校・独立商業としてキャリア教育に取り組んだ点に特徴がある。

2 目指せスペシャリスト（スーパー専門高校）

文部科学省では、平成15年度から、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習を重点的に行うなど、特色ある取り組みを行う農業、工業、商業などの専門高校を3年間「目指せスペシャリスト」に指定し、将来のスペシャリスト育成に係る教育の教育課程等の改善に資する研究開発を行うことを進めている。商業高校（商業関係高校も含める）では、各都道府県で特色ある取り組みを進めている学校を中心にこれまで19校が指定を受けている。各校とも、商業の専門的学習活動だけでなく、将来のスペシャリスト育成のために、キャリア教育の視点を入れながら他校のモデルとなる取り組みを進めている。

3 大阪ビジネスフロンティア構想

～高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成する高等学校～

平成14年2月の「大阪教育改革プログラム」において、「全日制商業高等学校の再編・整備を推進し、同一学科、類似学科が競合することがないように、大阪市立高等学校全体の適正配置を実現」することが提示された。これを受けて、同年には、「大阪市立高等学校将来構想委員会」が設置され、大阪市立高等学校の進むべき方向について検討を行い、同16年3月「最終まとめ」が作成された。この中で、大阪市立高等学校の将来構想策定における基本的な視点とともに、商業教育に関しては、「高度な専門性を有する商業高校」の開設の必要性が提言された。「今後の商業高校の在り方を検討する際には、大阪府が府内の商業教育を中心的に担っていること、また、専門高校においても大学等への進学志向が強まっていることから、時代の進展に対応した施設・設備を備え、専門性の高いライセンス取得を視野に入れ、あわせて、大学等への進学もできる新しいタイプの商業高校の開設を柱とした再編整備計画を策定すべき」とされている。

4 専門高校におけるキャリア教育の在り方

多くの商業高校が「目指せスペシャリスト」の支援事業を基礎としたキャリア教育、つまり専門高校の職業教育からキャリア教育にアプローチしているが、千葉県立東金商業高等学校の場合はキャリア教育の視点から専門教育・商業教育にアプローチしている。東金商業高等学校は平成20～22年度の3年間文部科学省の研究開発校の指定を受け取り組んだ。東金商業の研究テーマの副題には「地域と連携した実践的ビジネス体験学習」とあり、地域と連携して人材の育成に当たっている。その取り組みの最終目的は社会人基礎力を身に付けたスペシャリスト、地域に貢献するスペシャリストの育成を目指している点では共通している。

VI 商業教育の実践的な教育活動について

1 インターンシップ・地域連携の意義について

インターンシップは、生徒が望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技術を身

に付けるとともに、学校で学んだことが社会でどのように生かされているのかを知り、また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を培うことのできる教育活動として重要な意味をもっている。今後、各学校の目的や事情に応じた適切な形で、実施することがより一層求められる。

次に、地域連携の基本的な考え方として、教育基本法第13条においては「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と定めるとともに、教育振興基本計画においては、基本的考え方の一つとして、「横」の連携、すなわち、教育に対する社会全体の連携の強化をあげている。

職業教育（商業教育）は、一定または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てるという性質や、地域によって産業や雇用の状況、人材需要等が大きく異なることなどから、「地域の人材は地域で養成する」という観点に立ち、地域の企業や関係機関との密接な連携のもとに行われることが不可欠である。また、地域の企業等と連携した職業教育の充実は、近年大きな課題となっている地域の自立や活性化の観点から大きな意義を有するものであり、地方自治体等の積極的な対応が求められる。

インターンシップを体験することで生徒は社会の動きや仕組み、仕事現場での大人の行動や言葉などを直接感じ取り、仕事をする人間の真摯な姿勢や考え方など、より深い意義を理解することができる。こうして経験の中から、将来の進路や職業選択につながるきっかけを発見することができる。

2 商業教育の実践的な教育活動の方向性について

- (1) スペシャリストの育成
 - ①地元専門学校との連携
 - ②地元大学との高大連携推進
- (2) 地域と連携した実践的な商業教育の推進
 - ①地域の特産品を活用した商品開発
 - ②地域のイベント参加やプロデュースによる地域活性化
 - ③地域への学校開放連携
 - ④模擬株式会社形式による大規模販売実習
 - ⑤長期・短期インターンシップ
 - ⑥地元商店のWebページ作成援助
 - ⑦起業家活動

VII 本部提案のまとめ

商業教育は、キャリア教育と同義でないことは明らかであり、商業高校は単にキャリア教育を推進するだけでは普通科高校等との差別化を図れないことも明らかである。生徒に、自分の夢やあこがれなど、将来の進路を視野に入れた学びの高揚や生涯にわたり学ぶことの重要性や自信と誇りを認識させるキャリア形成に寄与する商業教育の充実が求められる。

商業教育の充実を通して、キャリア意識を育成させるためには、産業構造の変化や雇用関係の多様化等の経済社会の変化に対応した就業体験等の創造的・実践的な商業教育・実学としての商業教育の展開が特に重要である。

今回、アンケートを再吟味したことにより、商業教育としての素晴らしい成果と課題、強みも弱みも見えてきた感じである。各都道府県及び各校において更なる考察を加え、魅力ある実践に結びつけて頂ければ幸いである。

平成24年5月 新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅠ
－魅力ある商業教育の発展を目指して－

- I 本部提案の趣旨
- II 学校経営方針について
- III 中学生への啓発、高校入試について
- IV 進路指導、地域連携、生徒指導等について
- V 新学習指導要領による教育課程の編成「教育課程編成の一般方針」について
- VI 新学習指導要領による教育課程の編成「学科編成」について
- VII 新学習指導要領を推進するための教員研修の実施状況について
- VIII 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

1 当該年度の商業生及び高校の動向

平成24年度は年次進行されていく新学習指導要領の実施前年にあたり、いかに魅力ある商業教育を推進し、商業教育を発展させていくかを模索した年度であった。各学校においては、新年度の教育課程の最終調整に追われていた。

新学習指導要領の改訂では、基礎的な知識及び技能、基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力・その他の能力、主体的に学習に取り組む態度をいかに身に付けさせるかが命題となった。しかも、商業高校では更に専門教科としての独自性を発揮していかなければならない。

そのためには、「将来のスペシャリストの育成」「地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」の観点の基本として、地域社会や職業とのかかわりを通して、職業観・倫理観・コミュニケーション能力等に根ざした実践力を育成していく必要があった。今回の改訂では、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する観点から改善がなされている。各学校では、期待されている役割を十分認識し、実りある教育活動を実施していかなければならない。

特に、専門学科における職業教育では「高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材」、「それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材」の育成が期待されている。専門教育を旨とする商業教育においては、地域と連携しながら、商業教育の現実性を高めることは不可欠である。これまでも各学校で取り組んできたキャリア教育の要素を加えた一層の取組が求められる。同時に、地域の人材を地域が育て、地域の産業に従事させるためには、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせなければならない。これは地域の専門教育の一端を担う商業教育の大きな目的の一つと考えられる。

2 アンケート調査の主な特徴点

商業教育対策委員会から各都道府県の連絡理事校の校長を通じて、アンケートによる調査を行った。各都道府県の連絡理事校47校を含み100校の校長から回答を頂くことができた。ここでは特徴的ないくつかの内容を抜粋した。

II 学校経営方針について

- 1 学校運営の基本的なスタンスは、次のいずれに近いですか、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|--|-----|
| ア どちらかと言えば、校長は学校運営の基本的方針を示し、職員がこの方針に基づき教育を進められるよう、指導・助言するにとどめることのほうが多い。 | 47校 |
| イ どちらかと言えば、校長は学校運営の基本的方針を示すにとどまらず、自ら企画・立案し、トップダウン方式で、職員を指揮・監督することのほうが多い。 | 5校 |
| ウ 上記のア、イをほぼ半々の割合で併用している。 | 48校 |

<考 察>

校長は経営方針を示し、職員の力をその方針の方向に結集させる必要がある。アの基本的方針、指導・助言タイプが47%とほぼ半数を占めるが、組織が機能的に動くことのできる学校では有効なスタンスであろう。イのトップダウンタイプは5%と意外に少ない。経営の速攻性というメリットがある半面、指示待ち教員を生み出す可能性がある。ウの併用タイプは48%と一番多い。事案により両者を使い分けながら方針を徹底させていく柔軟性がある。この他、ミドル層を活用するミドル・アップダウンタイプも有効であろう。

- 2 新規施策の立ち上げや、大幅な教育改善に際しての推進組織として、次のいずれをより重視していますか、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|--------------------|-----|
| ア 既存の分掌や委員会等を活用する。 | 51校 |
| イ プロジェクトチームを立ち上げる。 | 47校 |
| ウ その他 | 2校 |

<考 察>

「イ プロジェクトチームを立ち上げる」と回答している学校が51校、「ア 既存の分掌や委員会等を活用する」が47校と拮抗している。「ウ その他」は「新規施策の内容によってアの場合とイの場合がある」などの回答で、状況やケースによって異なると指摘があった。

校務分掌人事は校長が決定するのであるから推進組織としても十分に機能する。その点から考えると、新規施策・大幅な教育改善には、既存の分掌や委員会、「プロジェクトチーム」の立ち上げは、学校の状況に応じた対応になろう。

III 中学生への啓発、高校入試について（省略）

IV 進路指導、地域連携、生徒指導等について（抜粋）

- 1 貴校における進学を希望する生徒への取組についてお尋ねします。

- ① 平成23年度大学入試（平成22年度卒業生）について、各入試方法別の受験者数と合格者数についてお答えください。

| 入 試 方 法 | 受験率 | 合格率 |
|------------------------|-------|-------|
| ア 指定校推薦 (全商特別推薦を含む) | 31.3% | 98.5% |
| イ 公募推薦 | 36.8% | 69.2% |
| ウ A O入試 | 17.3% | 73.9% |
| エ 一般・センター試験利用 | 14.5% | 41.5% |

表の説明

- ・「受験率」欄は、調査対象校（100校）の各入試方法別受験者数合計を、受験者数総計で除した値を百分率表示。
- ・「合格率」欄は、調査対象校（100校）の各入試方法別合格者数合計を、各入試方法別受験者数合計で除した値の百分率表示。

<考 察>

商業高校生の優位性や大学合格への確実性を考えるならば、資格取得や調査書の成績を利用した指定校推薦、公募推薦を入試方法として選択するのは妥当である。このことにより、商業・経済系の学部・学科へのスムーズな接続がなされ、「スペシャリストへの道」でいう継続教育の実が上がると考える。

一方で、推薦で受け入れない難易度の高い大学への進学や、近年の商業高校で増えている看護・福祉系・家政系等幅広い分野への進学希望への対応も必要と思われる。そのことを考えるならば、学校の実状に応じそのような進路を希望する生徒のため、一般受験やセンター試験に向けた取組も必要であり、普通教科・科目をより多く選択できる教育課程の編成やセンター試験などを意識したクラス・コース編成、さらには指導体制の強化が必要と思われる。

④平成23年度入学生の教育課程について、生徒の進学希望実現のために実施している取組の中で、優先順位の高いもの（より重視しているもの）を3つ選び、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|--------------|-----|----------|-----|----------|-----|
| ア 平日の補習 | 31校 | カ 大学見学 | 12校 | サ 宿題 | 0校 |
| イ 休日の補習 | 3校 | キ 小テスト | 3校 | シ 検定取得指導 | 78校 |
| ウ 長期休業中の補習 | 44校 | ク 習熟度別指導 | 21校 | ス その他 | 7校 |
| エ 進路ガイダンス・講話 | 65校 | ケ 少人数指導 | 19校 | | |
| オ 卒業生の体験談 | 12校 | コ 模擬試験 | 5校 | | |

<考 察>

生徒の進学が、1 ①の指定校推薦による場合が多い状況からすれば、指定校の推薦条件の検定取得指導が優先順位で高いのは必然と思われる。また、進学希望実現のために、多くの学校で、進路ガイダンス、長期休業中の補習、平日の補習に取り組んでいる様子がこのアンケート結果からもわかる。

2 就職を希望する生徒への取組について、具体的にどのような取組を実施しているのかについてお尋ねします。下記から優先順位の高いもの（より重視しているもの）を3つ選び、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|---------------------|-----|--------------|-----|
| ア 学校設定科目での指導 | 4校 | キ インターンシップ | 45校 |
| イ ホームルーム活動・学年行事での指導 | 41校 | ク 生徒の企業見学 | 32校 |
| ウ 課題研究・総合的学習の時間での指導 | 19校 | ケ 卒業生との情報交換 | 9校 |
| エ 講師の招聘等外部機関との連携 | 47校 | コ 就職希望者への補講等 | 14校 |
| オ 職員による進路先の開拓・訪問 | 72校 | サ その他 | 7校 |
| カ 類型・コース制等の導入 | 10校 | | |

<考 察>

就職を希望する生徒への取組について、優先順位の高いものとして、72校が「オ 職員による進路先の開拓・訪問」をあげている。不景気で、大震災の後であり各校が求人開拓に尽力していることがわかる。また、講師の招聘等外部機関との連携やインターンシップにより「就職することの厳しさ」、「仕事の大切さ」を講話や実地体験を通して学ばせ、生徒の勤労観、職業観を育成していることがわかる。

3 地域産業・地域社会との連携や交流の実施状況についてお尋ねします。

(1) 地域との連携を実施しているか、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|----------|-----|-----------|-----|
| ア 実施している | 99校 | イ 実施していない | 1校 |

→実施している場合、次の設問にお答えください。

(2) どのような取組で連携を行っているか、該当をすべて選び、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|------------|-----|--------------|-----|
| ア 商品開発 | 65校 | オ 外部人材の招聘 | 83校 |
| イ 電子商取引 | 8校 | カ 地域イベントへの参加 | 83校 |
| ウ 課題研究 | 64校 | キ その他 | 20校 |
| エ インターンシップ | 87校 | | |

(3) 連携先について、該当をすべて選び、記号で答えてください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|-------|-----|---------|-----|-------------|-----|
| ア 企業 | 93校 | エ 大学・短大 | 55校 | キ 商工会議所・商工会 | 68校 |
| イ 役所 | 57校 | オ 他の高校 | 23校 | ク 専門学校 | 55校 |
| ウ NPO | 30校 | カ 小中学校 | 31校 | ケ その他 | 17校 |

<考 察>

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日）では、高等学校の専門学科における職業教育が育成する人材像として「卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材」、「卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材」が求められるとしている。専門教育を旨とする商業教育においては、地域と連携しながら、商業教育の現実性を高めることは不可欠であり、従来から取り組んできたところであるが、キャリア教育の要素を加えた更なる取組が求められている。

一方で、地域の人材を地域で育て、地域の産業に従事することにより、地域の産業・社会の発展の一助となることが期待されている。いわば、地域産業における地産地消ともいべきもので、地域の専門教育の一端を担う商業高校・商業教育の大きな目的の一つと考えられる。

V 新学習指導要領による教育課程の編成「教育課程編成の一般方針」について（省略）

VI 新学習指導要領による教育課程の編成「学科編成」について（省略）

VII 新学習指導要領を推進するための教員研修の実施状況について

1 教員の指導力向上が最も求められる新学習指導要領における分野はどれですか、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|-------------|-----|---------------|-----|
| ア マーケティング分野 | 35校 | エ ビジネス情報分野 | 29校 |
| イ ビジネス経済分野 | 16校 | オ 総合的科目に関する内容 | 13校 |
| ウ 会計分野 | 7校 | | |

<考 察>

教員の指導力向上が最も求められる新学習指導要領における分野についての回答は、「マーケティング分野」（35%）と「ビジネス情報分野」（29%）という回答が多かった。

マーケティング分野では、市場調査、商品開発等の実践的、体験的な学習の指導力が求められ、ビジネス情報分野においては、新たなプログラム言語の導入、Webを活用し

た商取引等のための先進的な知識、技術が求められる。両分野ともに、既存の知識、技術では対応が困難であり、指導力の向上が急務であると多くの学校が考えているのであろう。

- 2 教員の授業力向上のため実施したい校内取組は何ですか。優先順位の高いものを3つ選び、記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 | 選 択 肢 | 学校数 |
|--------------------|-----|--------------|-----|
| ア 相互授業公開 | 79校 | オ 全校校内研修会 | 55校 |
| イ 授業後の研究協議会 | 54校 | カ 管理職による授業観察 | 23校 |
| ウ 研究チームによる研修会や教材開発 | 22校 | キ その他 | 11校 |
| エ 教材の共有化 | 35校 | | |

<考 察>

特に教員の授業力向上のため実施したい校内取組で優先順位の高かったものを3つあげると、「相互授業公開」（79校）、「全校校内研修会」（55校）、「授業後の研究協議会」（54校）となっている。

「分かる・楽しい授業」をすることが生徒の学習意欲を高めると言える。全国的に叫ばれているように、生徒の学力を育成するには、教員の「授業力」が重要である。「授業力」の向上は、生徒の進路希望実現の可能性を高めることにもつながる。

教員の教科指導や授業改善の助言などを行い授業力向上につなげる役割を担うため、平成19年の学校教育法改正で、「指導教諭」が、副校長、主幹教諭とともに設置できるようになり、すでに「スーパーティーチャー」の呼び名で導入を図っている県もある。

VIII 本部提案のまとめ

今回のアンケート調査では、質問の前半では現状の学校経営方針、中学生への啓発・高校入試、進路指導・地域連携・生徒指導等についての取組みについて伺った。また中盤では、各校の新高等学校学習指導要領への対応の予定として、教育課程編成の一般方針及び学科構成について伺った。さらに後半では、「教育は人なり」といわれるように、その裏付けとなる教師力・指導力向上に向けた都道府県レベルでの教員研修について伺った。

本アンケート調査の趣旨から質問内容が多岐にわたり、かつ膨大なアンケート調査となったが、全国的な商業教育の方向性及び先進的な具体的取組み等の記載もあり、今後このアンケート結果がヒントとなり、各校で取り入れ可能なことが数多くあると考えている。

商業教育としては、実学という視点を中心に据え、基礎的・基本的な知識・技術を習得させた上で、コミュニケーション能力・協調性などを身に付けさせ、ビジネスセンス・経営感覚やビジネスマインドを磨くことにより、商業教育でもできるではなく、商業教育でしかできない教育を商業教育の魅力として推進することが重要であると考えている。

平成24年10月 新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅡ
－魅力ある商業教育の発展を目指して－

平成24年10月4日（木）14：30～16：45、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて標記テーマに基づき、シンポジウムを開催した。コーディネータ及びパネリストは下記のとおりである。

| | | | |
|---------|-----------|----------------|-------|
| コーディネータ | 調査・広報部長 | 埼玉県立大宮商業高等学校長 | 中林 幹夫 |
| パネリスト | 総務部長 | 東京都立第一商業高等学校長 | 戸田 勝昭 |
| | 関東ブロック代表 | 群馬県立伊勢崎商業高等学校長 | 櫻井 清人 |
| | 北信越ブロック代表 | 石川県立小松商業高等学校長 | 村井 吉雄 |
| | 東海ブロック代表 | 岐阜県立岐阜商業高等学校長 | 服部 哲明 |

- I 調査広報部長から趣旨説明
- II パネリストから自己紹介と趣旨説明を受けての感想等の発表
- III 「魅力ある商業教育の発展」のキーワードとして四つ用意し、意見交換
 - 1 資格取得
 - 2 キャリア教育
 - 3 高大連携
 - 4 商業高校の質の保証

要 旨

I 趣旨説明

先生方が任されている学校の状況は様々であるが、商業教育の未来を担うということを念頭に置きながら、このシンポジウムを成功させてほしい。

II 自己紹介等

- 1 現在の商業教育の現状は、少子化・生徒数の減少、学級減、統廃合、総合学科への再編等、商業高校の置かれている立場はかなり厳しくなっている。本日は商業教育の魅力 키워ドを基に皆さんと議論を深めたい。
- 2 商業教育の魅力は、人づくりだと思っている。高校を中学4年・5年・6年生と考えている生徒が現れ始めている。何のために学ぶのか、何のために高校へ進学してくるのか考えさせなければならない。また、商業教育として不易な部分、例えば「基本的生活習慣」、「マナー指導の徹底等」を継続的に指導していく必要がある。
- 3 今回の学習指導要領の改訂では、二つのことに注目している。まず、商品開発、電子商取引が新設されたことである。商業教育がビジネスの世界に飛び出すという画期的なことで注目している。また、経済関係を学習するのは唯一商業高校だけである。このことを我々は忘れてはならない。

III 魅力ある商業教育の発展

1 資格取得

- 資格取得は商業教育の根幹であると捉えている。商業教育の質の保証とも大いに関係していると思う。検定はあくまで手段であり、合格した後に、さらに学習を深めていくことが大切である。
- 全商検定は教科書準拠であり、学習指導要領に準拠している。したがって合格して当たり前である。しかし現実には不合格者が存在しており、さらに指導方法を改善していく必要があるのではないかと考えている。

○商業高校でしかできない教育の一つに資格取得がある。この魅力をより一層アピールしていく必要があると考える。生徒は資格を取得することにより自信と誇りを持つことができる。これらのことが資格取得の大きなねらいである。

○積極的に企業や大学と連携し、高度な資格取得に向け取り組んだり、さらには企業の実務を担当させるなど、実学を実感させてみる必要がある。

* コーディネータ

全商協会では昭和25年の第1回珠算実務検定試験を皮切りにこれまで各種の検定試験を実施してきた。本年度6月に実施した珠算・電卓検定試験で総受験者数が1億人を突破した。

平成元年度からスタートした三種目1級合格者表彰制度は、平成元年度の表彰者が1,418名であったのに対し、平成23年度は18,314名にまでなった。

全商検定試験は、商業に関する知識や技術の定着を図り、理解を深めることに大きな成果を挙げてきた。検定を取得することにより就職や進学に大きな武器となっている。これらの成果や武器は今後も多くの生徒が共有し、活用していくことであろう。

私は、資格取得が社会的自立に向けて必要となる力を育成する取り組みだと捉えている。

2 キャリア教育

○本校では第1学年で「人間としての在り方生き方を学ぶ」、第2学年で「職業人としての働く意義について学ぶ」、第3学年は「職業人としてのマナーや常識を学ぶ」という学年テーマを決めて実施している。

○商業の科目は全てキャリア教育だと考えている。例えば「ビジネス基礎」の中で、流通業者がいる。マーケットリサーチは誰がやるのか。マーケットを分析する人は誰がやるのか。このようなことを教え、同時に職業とはこういうものであると学習させることが重要だと考えている。

○キャリアだよりを各学校、全教職員に配布するという中で、キャリア教育の在り方を個々の教員に考えさせる機会をつくっている。

○キャリア教育は、職業観や勤労観を育成するという部分があるが、本校ではこれを学校の活性化、さらには地域における連携、商業教育の生き残り手段というようなことに利用している。

* コーディネータ

新高等学校学習指導要領では、総則において、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。」と定め、全ての高等学校においてキャリア教育を推進することを求めている。

また、平成23年1月に中央教育審議会できとりまとめられた「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」の中では、「社会人・職業人としての自立が迫られる時期である高等学校におけるキャリア教育の充実は、喫緊の課題である。」と述べられている。

私は、就業体験（インターンシップ）は商業高校での「学び」を実社会での「実践」に結び付けるために大きな意味を持っていると考え、本校では2年生全員に5日程度実施させている。卒業後の職業生活へ移行するために必要な力が育成できると考えている。一方、インターンシップをもってキャリア教育を実施しているというのは、いささか早計であり、職業へ円滑に移行する準備を行うという面、自己の将来の可能性を広げていくという面からキャリア教育の充実を図る必要があると考えている。

3 高大連携

- 本校では、中央大学・立命館大学・朝日大学の3校と連携している。朝日大学は、経済的に苦しい生徒で将来公認会計士になりたい生徒を対象に、教材や授業料を無償、さらに中央大学経理研究所で毎年多数の公認会計士を合格させている小島先生から直接指導していただける制度を設けている。
- 本校では地元の国立大学と連携し、出前授業等を行っている。夏季休業中には集中講義を開催している。しかし、それが直接大学合格にまで結び付いていないのが残念である。
- 商業教育の学びを生かすという意味で、大学との連携というのは非常に意味があると考えられる。簿記であるとか、経済・経営の学習に生徒が興味を持ち、大学へ進学しさらに高度な学習を行うことができるシステムができれば、高大連携の意味がある。

* コーディネータ

全商協会の会員校で、本年3月に卒業した91,976名の生徒を対象にした進路調査結果によれば、就職生徒数の合計は33,431名で36.3%であった。これに対し、四年制大学に進学した生徒は18,086名で19.6%、短期大学が6,093名で6.6%であった。専門学校への進学者は26,904名で29.3%であった。専門学校への進学者を含めると、就職者数を進学者数が大幅に上回る調査結果となっている。

特に四年制大学進学者のうち1,326名が国公立大学に進学し、その比率は大学進学者の7.3%にのぼっている。

このようなデータを見る限り、商業を学ぶ生徒の進路先は就職と決めつけられない状況にある。今後は、高大連携を積極的に推進し、進学にも強い商業高校と言えるようにならなければならないと考える。

4 商業高校の質の保証

- 社会に出てどう対応できるか、どうやって生き、どのように社会に貢献できる生徒を育てるのが質の保証だと考えている。
- 商業高校として地域に愛され、信頼される学校であることが質の保証である。
- 商業教育の内容の基礎基本、これをいかに生徒の中に定着させていくかということである。
- 授業料が無償化になり、高校教育が納税者の期待に応えているかが質的保証の議論の背景にある。今後も引き続き商業教育が納税者の期待に応えるようにしていくべきである。
- 子供たちに質の保証をするという以前に、商業科の教員がある程度質を持たねばならない。全ての教科の教員の資質が上がってくることが、質の保証に繋がると考えている。

* コーディネータ

埼玉県の状態をお話しすると、平成24年度に全商協会に加盟している全日制の会員校数は66校、生徒数は17,945名である。学校数は北海道に次いで全国で2番目、生徒数は全国一である。(全日制高校は144校44%の高校で商業教育を実施している。商業科教諭380名を超える)

私が会長を務める商業校長会の会員校は22校であるから、44校が商業高校以外で商業教育が行われていることになる。この状況を私は、商業教育の“コモディティ化”とよんでいる。

マーケティングの世界では“コモディティ化”が起こると、「競争激化によって価格

が下落し、企業収益が悪化する。」と言われているが、本県では商業高校1校が、普通高校と統合し、商業系の総合学科に再編される予定である。“コモディティ化”が進み、商業高校の特色が薄れ、県民にとっては商業科であろうと総合学科であろうと大差ないという状況を招いている。その様な状況であるだけに、「商業高校の質の保証」は何かと問われれば、私は即座に「商業教育のコモディティ化から脱却すること」と答えたい。

不易な部分である基礎学力の向上を図るとともに、商業高校が育成すべき人材像に焦点を当てた教育を行うことにより、質の維持・向上を図っていきたい。

各都道府県の置かれている状況は様々である。今後とも皆さんとともに商業高校の質の保証について考えていきたい。

平成25年 5月 思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ
 ー商業教育の質の向上を目指してー

- I 本部提案の趣旨
- II 授業改善について
- III 資格取得指導の在り方について
- IV 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成21年3月9日に高等学校学習指導要領及び特別支援学校の学習指導要領等が公示され、高等学校学習指導要領は、平成25年4月1日の入学生から年次進行により段階的に適用されることとなった。今回の改訂は、教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえた「生きる力」の育成を図るとともに、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視することが求められ、そのための方策として言語活動の充実が挙げられた。

今後、各学校でも改訂の趣旨が生かされるよう授業改善に取り組み、「各教科等における言語活動の充実」と研究を進めるとともに、思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進が図られなければならない。そこで、商業教育の質の向上を目指すべく、授業改善や資格取得指導の在り方についてのアンケート調査を実施した。

アンケート調査の主な特徴点としては、アンケート項目は、「授業改善について」「資格取得指導の在り方について」の2項目とし、各都道府県の連絡理事校を含む全国100校の校長から有用な回答をいただくことができた。ここでは、2項目のなかで特徴的ないくつかの内容を抜粋した。

II 授業改善について

問1 貴校において校長による授業観察について、実施回数は次のいずれですか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|--|-----|
| ア 原則としてすべての教員の授業を、年1回以上、観察している。 | 38校 |
| イ 原則としてすべての教員の授業を、年2回以上、観察している。 | 29校 |
| ウ 原則としてすべての教員の授業を、教頭と分担して年1回以上、観察している。 | 13校 |
| エ 一部の教員の授業を、必要に応じて観察している。 | 16校 |
| オ 校長による授業観察は実施していない。 | 1校 |
| カ その他 | 3校 |

<考察>

ほとんどの学校では人事評価制度と授業改善を関係付けて行っていると思う。具体的には、目標管理における学習指導及び授業改善のテーマに沿った授業計画・授業実践を校長による授業観察という形で実施している。校長による授業観察がすべての教員に対して、年1回以上実施されている学校が7割弱あり、さらに教頭を含めた管理職による実施割合は8割にもなる。よって、授業観察が授業改善の取組として定着していることがうかがえる。

また、学校によっては指導力不足教員や新採用教員・臨時的任用教員の観察・指導のた

めに「一部の教員の授業を、必要に応じて観察」していることと思うが、択一だったのでこの数が増えていないと考えられる。

問2 授業改善のために観察後の指導等は次のいずれですか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|-------------------------------|-----|
| ア 授業評価票等を利用して、観察内容を伝えている。 | 9校 |
| イ 授業終了後、口頭で教員に感想を伝えている。 | 40校 |
| ウ 授業者の教員と面談し、良かった点、改善点を伝えている。 | 40校 |
| エ 授業観察の後の指導は、ほとんど実施していない。 | 5校 |
| オ その他 | 6校 |

<考察>

観察後、授業者に対して何らかのコメントを伝え事後指導を実施している割合は9割近くあり、事後指導の必要性を裏付けた結果となっている。また、4割の校長が事後面談を実施し、良かった点や改善点を丁寧に指導していることが分かる。

授業をどこにポイントを置いて実践するか、また、それをどのように観察したか、「授業評価票」の在り方なども授業改善につながるものと考えられる。

問3 授業観察で重視している観察項目は、次のいずれですか。より重視している観察項目をAグループ、Bグループからそれぞれ2つ選び、記号でお答えください。

Aグループ

| 選 択 肢 | 学校数 |
|--|-----|
| ア 授業がチャイムと同時にスタートとするなど、開始・終了時刻が守られている。 | 19校 |
| イ 始業、終業のあいさつや生徒の服装・態度等の指導が行き届いている。 | 53校 |
| ウ 教室がきれいで、学習環境が整っている。 | 10校 |
| エ 机間指導が適切に行われている。 | 13校 |
| オ 声量、話し方、言葉遣い等が適切である。 | 74校 |
| カ 板書が適切である。 | 24校 |
| キ その他 | 5校 |

<考察>

観察項目Aグループでは、イ「始業、終業のあいさつや生徒の服装・態度等の指導が行き届いている。」、オ「声量、話し方、言葉遣い等が適切である。」の2点に多くの回答が寄せられた。これらは、どちらも授業を行う上で、当然必要とされる事項ではあるが、授業観察に当たり多くの校長が、「教員が授業に臨んでいる生徒の全体を掌握をしているか」「生徒への語りかけ、表現が適切で、生徒が受け止めやすい授業が行われているか」の2点を特に重視していることが分かる。言語教育の重要性が指摘されている学習指導要領の観点からも、授業の言語環境を整えることが重要である。

Bグループ

| 選 択 肢 | 学校数 |
|---------------------------------------|-----|
| ア 授業のねらいが明確で、順序立てて分かりやすく説明している。 | 56校 |
| イ 発問が工夫され、双方向型の授業が展開されている。 | 40校 |
| ウ 個人の理解度を踏まえた指導ができています。 | 9校 |
| エ 学習指導案に沿って授業が展開され、観点別評価が適切に行われている。 | 0校 |
| オ 生徒の学習意欲を引き出す工夫があり、生徒が積極的に授業に参加している。 | 86校 |
| カ 基礎・基本を大切にし、将来の学習を見据えた授業をしている。 | 7校 |
| キ その他 | 1校 |

<考察>

観察項目Bグループでは、授業観察を行う上で重視する項目として、オ「生徒の学習意欲を引き出す工夫があり、生徒が積極的に授業に参加している。」の回答が突出している。特に教科「商業」は、高校入学時より全員が同じスタートラインで学習を開始するといった前提もあり、ビジネスへの興味・関心をうまく高め、学習意欲の向上につながる工夫により主体的学習に導くことが十分可能である。その点の期待もあり、各校より多くの回答が寄せられたのではないかとと思われる。

また、ア「授業のねらいが明確で、順序立てて分かりやすく説明している。」にも多くの回答が寄せられた。分かりやすい授業、説明に納得のいく授業が求められている。イ「発問が工夫され、双方向型の授業が展開されている。」も回答が多い。授業が生き生きと活発であることへの要望である。いずれも教員が授業でどれだけ力を注いでいるかを特に重視した授業観察を、各校が行っていると思われる。

問4 自校の授業改善について、校長の授業観察またはそれ以外の方法により、特に成果を上げている事例があれば、簡潔にお答えください。

- ・回答資料→「平成25年5月思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進そのⅠ」
－商業教育の質の向上を目指して－

<考察>

授業改善の方法で特に成果をあげている事例についての回答が多く、「授業公開日の設定」「校内研修や研究授業の実施」「指導主事の招聘」「生徒による授業評価や学校評価アンケートの活用」「研究会等が主催する研修への参加」「大学や企業等との連携」といった内容である。

高校において、生活指導や進路指導に関する内容については教職員間で比較的共有しやすいが、学習指導に関する内容については教科の専門性が高いことから閉鎖的な傾向があり、授業改善の取組が組織ではなく個人の単位で行われることが多い。また、教科ごとに独立しているという意識も強く、他教科の授業に関して意見を述べる機会も少ない。しかし、授業は、担当する教員一人一人が自らの力量を発揮する場であると同時に、学校として育てたい生徒像を具現化することを意識して取り組まなければならない。個人や教科としてはもちろんのこと、目標達成に向けた授業改善の取組を学校として組織的に創意工夫していかなければならない。そこで、組織的に授業改善を図る効果的な方法の具体例として、例えば、教科の枠を超えた教員相互による授業の参観を実施したり、若手教員の育成を活用しながらベテラン教員の指導力を向上させたりする取組が考えられる。

特に、商業高校において、普通科教員と商業科教員の相互理解に基づいた連携した生徒

指導は必要不可欠である。教員がそれぞれの知識や経験を提供し合いながら良好な人間関係を構築し、課題解決に向けて協働していくことは、学校経営全般にも好影響を与える。

また、教科主任会を計画的に開催して生徒の学習状況や教員の指導状況等を継続的に把握したり、教科の目標や特性の違いを超えた授業の共通目標を設定したりする取組も考えられる。教科として定期考査の問題を統一するとともに、他教科からの検証を受けて改善を図ることも必要である。さらに、小中学校や大学、企業や地域等と連携を図り、それぞれがもつ教育力を最大限に活用して、新たな教育プログラムを共同で開発したり、お互いに交流したりすることも授業改善の重要な要素の一つであろう。

問5 商業教育の質の向上を目指す授業改善の在り方について、校長としてのお考えを、簡潔にお答えください。

- ・回答資料→「平成25年5月思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進そのⅠ」
－商業教育の質の向上を目指して－

<考察>

授業改善のあり方として一番多かった考えは、「社会の変化に即した授業展開」である。企業や地域との連携、外部講師を招聘した授業、時事への対応、職業人として求められる人材の育成等、表現の仕方は様々であるが、教科書だけの知識にとどまらず実学としての商業教育を求める方向性である。また、教員自らが現代社会で必要とされる知識や技術を身に付けることも一方策としてあげられている。これに関連し、企業や大学での研修、指導力向上等の教員のスキルアップを目的とした専門機関での研修、他教科を含む教員間の授業参観などの必要性もあげられている。

次に多くあげられたのは教員の意識改革である。「意識改革」という直接的な表現での回答は少ないが、前述の社会の変化に対応した学習指導、地域力や外部講師の活用も「意識改革」の一つであろう。さらに、教師自身が職業人として求められる知識の理解に努めたり、高度な資格を取得したりすることもあげられている。

また、思考力・判断力・表現力等の育成も授業改善で重視すべきとされた。育成の方法としては、ケーススタディやディベートの活用、調査・研究、就業体験、ビジネス場面を想定した授業、学習者の主体的な姿勢の涵養等の新たな学びのスタイルも考えられている。授業改善のあり方について結論づければ、社会の変化に対応した学習指導、教員の日々の研修、新たな学びのスタイル等様々であるが、一言にまとめれば「教員の意識改革」ということになる。

Ⅲ 資格取得指導の在り方について

問1 貴校では学校の教育目標や重点指導目標に資格取得をあげていますか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|-------|-----|
| ア いる | 90校 |
| イ いない | 10校 |

<考察>

90%の学校が資格取得を教育目標や重点指導目標にあげていることは、予想どおりと言える。10%の学校が否定的な回答をしているが、これらの学校のホームページを閲覧すると、歴史と伝統を誇る商業高校の中には、校訓の具現化や学校を取り巻く環境等に独自の文化が存在し、教育目標等に、資格取得がなじまないとの判断があるものと推量する。

問2 資格取得指導は、学習意欲の向上に役立っていますか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|---------------|-----|
| ア 大いに役立っている | 68校 |
| イ ある程度役立っている | 32校 |
| ウ あまり役立っていない | 0校 |
| エ まったく役立っていない | 0校 |

<考察>

すべての学校が、学習意欲の向上に役立っていると捉えている。問3の回答結果が示すように、生徒の進路実現にとって資格取得は有益であると捉えられている。生徒にとって資格取得は不可欠なものとして、将来の職業選択を見通しての努力目標につながっているのである。3級・2級・1級とより難易度の高い検定試験にステップバイステップで合格することによって、努力に対する達成感や成就感を育むとともに自信となり、将来的なことも含めてより高度な資格へ挑戦する意欲が培われている。また思考力・判断力などの専門性を追求した学習態度を育てている。

問3 資格取得指導は、生徒の進路実現に役立っていますか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|---------------|-----|
| ア 大いに役立っている | 48校 |
| イ ある程度役立っている | 45校 |
| ウ あまり役立っていない | 7校 |
| エ まったく役立っていない | 0校 |

<考察>

93%が肯定的に回答しており、資格取得指導は生徒の進路実現に有益と考えていることが分かる。否定的に回答している7%の学校を分析すると、別の問いで資格取得指導に課題ありとしている学校も一部ある。問題集中心で検定範囲をパターン化して覚え込ませるなど検定に合格させることが授業の目的になってしまい、理論的に科目の内容を思考させる指導になっていない点を危惧していることが分かる。

資格取得指導では、単に合格のためのテクニックを教え、真の実力が伴っていなければ生徒の進路実現にも十分に寄与しないのは明白である。理想を言えば、指導する教員は実際に実務で活かされる場面を想定して科目の基礎・基本から応用までを幅広く教えることが必要である。その上で検定試験の出題傾向の即した指導が求められる。

問4 資格取得指導の推進方策で、成果を上げている事例があれば、簡潔にお答えください。

- ・回答資料→「平成25年5月思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進そのI」
－商業教育の質の向上を目指して－

<考察>

資格取得推進における効果的な事例として、長期休業中や早朝、放課後、並びに検定直前に補習・講習を実施している事例が非常に多い。一方で、キャリア教育の一環として外部講師による講演会等を通じ、資格取得が自分に付加価値を付ける良い方法の一つとして生徒に意識付けし学習意欲向上につなげている事例や、学校全体として学校目標・学年目標、商業科目標として数値目標を定めるなど組織的に資格取得を推進し成果をあげている事例もかなりある。更に、高度な資格を取得した生徒を始業式や終業式、卒業式などの儀式の時に表彰することにより本人及び他生徒への動機付けを高めている事例もある。このことから、資格取得が生徒にとっても教員にとっても付けるべき付加価値

として位置付けられていることがうかがえる。

問5 商業教育の質の向上を目指す資格取得指導の在り方について、校長としてのお考えを簡潔にお答えください。

- ・回答資料→「平成25年5月思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進そのⅠ」
－商業教育の質の向上を目指して－

<考察>

資格取得指導の在り方について、資格取得は商業高校の教育目標の核の一つとして位置付けられるもので、取得に向けた学習習慣の確立と、取得した資格を課題解決に活かす力の養成につなげることが重要であり、社会や時代の変遷、経済の動向に常に目を向け、新鮮な社会情報をもとに資格取得の学習を社会事象やビジネスと関連付けて指導する必要があると捉えていることがうかがえる。

また、商業に関する学習の基礎的・基本的な知識・技術を定着し実務に生かす実践力を付けること、学習活動を通して学ぶ意欲や学ぶ態度を育むこと、ビジネスに必要なマナーや倫理観等を身に付けることが商業教育の質を保証するものであり、特に資格取得を学習計画に位置付けることによって、商業の知識・技術の定着度を測ることにつながることや、より高い目標を目指す意欲につながることから、資格取得は商業教育の質を保証するものである。

資格取得は、就職試験においては学ぶ意欲の評価につながり、進学においては推薦要件になっていることは、商業教育の質の向上を反映しているものと言える。最終的には、資格取得のためのパターン化した授業のみではなく、ビジネスのグローバル化・マーケットのボーダレス化という今日的課題を視野に入れた授業実践ができる指導者の教科指導力と教授法の向上が不可欠である。

IV 本部提案のまとめ

今回のアンケート調査では、授業観察の状況と授業改善のための校長の指導の在り方、商業高校では必須である資格取得指導の課題について各学校の校長からご意見を伺った。

集計結果からは、多くの校長が授業のねらいを明確に示して順序だてて分かりやすく教えることや、生徒を積極的に授業に参加させて学習意欲を引き出すことが大切であると考えていることが分かった。単に知識を教え込むのではなく、その知識が実際に使われる場面、その知識の成り立ちや必要性を教え、生徒に深く考えさせる授業が大切であるという意見もいただいた。さらに、授業改善の方策としては、社会の具体的な事例を取り上げたケース教材の使用や、生徒の思考能力の発達に合わせた反復学習、家庭学習、テスト等の実施など授業を工夫するとともに、定期的に教員同士が互いの授業を公開する機会を設け、常に改善を目指すなど教職員の研修が必要であるなどの意見が多くあった。

資格取得指導については、検定試験の合格が生徒の学力向上や学習意欲の向上に効果的に寄与している点を誰もが認めながら、一方で検定試験の合格が目的化してしまい、出題範囲をパターン化してプリント学習させるなど偏った指導の実態が課題として挙げられている。資格取得を生徒の学力向上や進路実現に資するものに高めていくためには、授業において実際に実務で活かされる場面を想定して、科目の基礎・基本から応用までを幅広く教える必要がある。

平成24年9月に中央教育審議会に高大接続特別部会が設置され、高校教育の「コア」に関する捉え方及び高校教育の質保証の仕組みの在り方をテーマに議論がスタートした。「コア」の要素を含む資質・能力ということでは、商業高校においても生涯にわたって自ら学んでいく上で必要となる学力や職業分野での基本となる技術・技能など専門職業人としての基盤を確実に身に付けさせることがますます重要になる。

平成25年10月 思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅡ
－商業教育の質の向上を目指して－

- I 本部提案の趣旨
- II 魅力ある商業教育の実践例について
- III 高校教育の質保証について
- IV 商業教育の質保証について
- V 本部提案のまとめ

要 旨

I 本部提案の趣旨

平成25年度の入学生から高等学校において年次進行で実施される新学習指導要領では、子供たちの現状を踏まえて生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等の育成が重視される。そこで、全国商業高等学校長協会（以下、全商協会とする）では、平成25年5月の春季研究協議会において、「思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ－商業教育の質の向上を目指して－」と題して、各校における授業改善や資格取得指導の在り方について全国の校長にアンケート調査を実施し、本部提案を行った。アンケート調査を分析・考察した結果、単に知識を詰め込むだけの授業ではなく、その知識の必要性を生徒に深く考えさせたり、実際にその知識が使われている場面を体験・想定させたりする授業の大切さを認識するとともに、検定試験が生徒の学習意欲や学力の向上に寄与していながらも、それに合格することだけを目的とした偏った指導が課題となっていることも明らかになった。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会は、平成25年1月に、高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等に関する考え方に関する審議経過を報告した。そこには、高校教育においてどのような能力を身に付けさせるのか、質を保証する仕組みをどのように構築するのかといったことについて、基本的な考え方や方向性が示された。

生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化が進む現代社会において、商業高校には、学ぶ生徒一人一人の学習意欲を喚起するとともに、体験活動等を含めた多様な学習活動の機会を通じて生徒に成長するためのきっかけを与えていくことが求められる。また、変化の激しい社会の中で自立し、生き抜いていくために必要な力を、卒業までに確実に習得させることが、商業教育の大きな役割と考える。

アンケート調査の主な特徴点としては、アンケート項目を、「魅力ある商業教育の実践例について」「高校教育の質保証について」「高校教育の質保証について」の3つの視点とし、平成25年度全商協会会員校の商業に関する学科を設置する全日制高等学校632校のうち、551校より有用な回答が寄せられた。ここでは、3項目のなかで特徴的ないくつかの内容を抜粋し掲載した。

II 魅力ある商業教育の実践例について

- 1 貴都道府県の商業に関する学科を設置する高校（全日制課程）にお尋ねします。

次に示す実践例の有無についてお答えください。（一つの取組が複数の実践例に該当する場合は、複数の実践例を選び回答用紙に記入してください）

問1 特色ある実践例について（複数回答可）

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|---------------------|-----|-------|
| カ 商品開発の実践例 | 268 | 48.6% |
| キ 電子商取引の実践例 | 78 | 14.2% |
| ク 知的財産登録の実践例 | 53 | 9.6% |
| ケ 教材開発の実践例 | 50 | 9.1% |
| コ 模擬株式会社や学校デパートの実践例 | 154 | 27.9% |
| サ キッズビジネスタウンの実践例 | 33 | 6.0% |
| シ 上記以外の実践例実践例 | 52 | 9.4% |

・割合は回答した551校に対するもの

<考察>

特色ある実践例として、最も多いのは「カ 商品開発の実践例」が48.6%、次いで「コ 模擬株式会社・学校デパートの実践例」が27.9%、「キ 電子商取引の実践例」が14.2%の順となっており、生きた経済を学ぶ商業高校らしい取組である。「カ 商品開発の実践例」は、近年、全国各地の商業高校にて、地元食材・名産品を使用した新商品を地域企業と連携して開発（企画）することにより、地域活性化に貢献している学校が多くなっている。「コ 模擬株式会社や学校デパートの実践例」は、以前から実施している学校が多く、学校の最大のイベントとして、地域に根付いている。学校デパートを「模擬株式会社」として経営している学校も多く、仕入れ業務から、原価管理・販売戦略・会計処理・収益分析等の一連の販売実習を通じて、体験から学び取る意義は大きい。

問2 商業教育の理解促進について（複数回答可）

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|-----------------------|-----|-------|
| チ 商業教育の広報に関する実践例 | 213 | 38.7% |
| ツ 商業教育の広報的イベントに関する実践例 | 197 | 35.8% |
| テ 上記以外の実践例 | 22 | 4.0% |

・割合は回答した551校に対するもの

<考察>

商業教育の理解促進については、回答全体の38.7%の割合で「チ 商業教育の広報に関する実践例」が占めている。そして、35.8%の割合で「ツ 商業教育の広報的イベントに関する実践例」が続いている。

「テ 上記以外の実践例」としては、中学生対象の簿記やパソコンの講習会や出前授業、近隣の中学校と連携した中学生ワープロ競技大会などがある。また、地域には、商店街の商品ポスター制作、地域住民対象の簿記講座、地域フォーラムや地域行事への参加、専門高校フェスタなどの実施がある。

今後、商業教育の理解促進については、引き続き、個々の商業高校が取り組むとともに例えば、各地方自治体の単位での「商業高校フェスタ」の開催や、春・秋の研究協議会や夏の研究大会を一般公開して、マスコミと連携した全国レベルの広報活動を実施するなどして、小中学生や保護者への商業教育の必要性及び意義などの理解を推進することが極めて重要であると考えられる。

- 2 貴都道府県の商業に関する学科を設置する高校（全日制課程）において、授業で商品開発に取り組んでいる状況をお尋ねします。次の問3で「ア 取り組んでいる。」と回答した学校のみが、以降についても記号でお答えください。

問3 貴校は授業で商品開発に取り組んでいますか。

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|------------|-----|-------|
| ア 取り組んでいる | 245 | 44.5% |
| イ 取り組んでいない | 306 | 55.5% |

・割合は回答した551校に対するもの

<考察>

「イ 取り組んでいない。」と回答した学校が55.5%である。「商品開発」は、新学習指導要領において新設された科目であるが、すでに44.5%の学校が授業で取り組んでいる状況である。

問4 販売経路（複数回答可）

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------------|-----|-------|
| ア 学校デパート又はその類似の形態 | 98 | 40.0% |
| イ 空き店舗の活用 | 26 | 10.6% |
| ウ 電子商取引 | 19 | 7.8% |
| エ コンビニエンスストア等への連携店 | 51 | 20.8% |
| オ 各種イベント等の会場 | 159 | 64.9% |
| カ その他 | 47 | 19.2% |

・割合は商品開発に取り組んでいる245校に対するもの

<考察>

「オ 各種イベント等の会場」と回答した学校が64.9%、「ア 学校デパート又はその類似の形態」と回答した学校が40.0%である。開発した商品を通年で販売することよりも、学校デパートやイベントでの開催を目標に商品を企画・開発し、販売していることが推察できる。

- 3 貴都道府県の商業に関する学科を設置する高校（全日制課程）において、授業以外で商品開発に取り組んでいる状況をお尋ねします。次の問5で「ア 取り組んでいる。」と回答した学校のみが、以降についても記号でお答えください。

問5 貴校は授業以外で商品開発に取り組んでいますか。

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|------------|-----|-------|
| ア 取り組んでいる | 127 | 23.7% |
| イ 取り組んでいない | 409 | 76.3% |

・割合は回答した536校に対するもの

<考察>

「イ 取り組んでいない。」と回答した学校が76.3%である。問5の設問では、授業で商品開発に取り組んでいると回答した学校が44.5%であったが、授業以外で「ア 取り組んでいる。」と回答した学校の23.7%と併せても、全国的にまだまだ商品開発に取り組んでいない学校が多いのではないかと考えられる。

今後は、商品開発への取組についての情報提供を積極的に行っていく必要がある。また、授業以外で、商業に関する部活動や学校行事等で商品開発を実施するよう検討していく必要もあるのではないかと考えられる。

問6 販売経路（複数回答可）

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|--------------------|-----|-------|
| ア 学校デパート又はその類似の形態 | 57 | 44.9% |
| イ 空き店舗の活用 | 18 | 14.2% |
| ウ 電子商取引 | 10 | 7.9% |
| エ コンビニエンスストア等への連携店 | 14 | 11.0% |
| オ 各種イベント等の会場 | 92 | 72.4% |
| カ その他 | 20 | 15.7% |

・割合は授業以外で商品開発に取り組んでいる127校に対するもの

<考察>

「オ 各種イベント等の会場」と回答した学校が72.4%、「ア 学校デパート又はその類似の形態」と回答した学校が44.9%である。販売経路としては、各種イベント会場や学校デパート等で販売されており、問4とほぼ同様の回答であった。

Ⅲ 高校教育の質保証について

連絡理事校を含む各都道府県2校、ただし、北海道・埼玉・愛知・兵庫・岡山・福岡は、連絡理事校を含む3校の計100校より回答が寄せられた。

問1 高校教育の質保証については、現状においても様々な制度や仕組みが存在しています。

例えば、高等学校設置基準による教育条件の保証、学習指導要領により実施される教育の内容・水準の担保、学習評価及び単位認定・卒業認定による生徒の習得の状況の把握等です。現行のこれらの制度や仕組みが、高校教育の質保証の機能をどの程度果たしているとお考えですか。記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|---------------|-----|
| ア 十分に果たしている。 | 8校 |
| イ ある程度果たしている。 | 83校 |
| ウ あまり果たしていない。 | 9校 |
| エ 果たしていない。 | 0校 |

<考察>

現行制度の中で、高校教育の質保証の機能が「イ ある程度果たしている。」とする回答が83.0%ある中で、「ア 十分に果たしている。」と「ウ あまり果たしていない。」という回答がそれぞれ1割弱ある。この二者の結果の内側にある、そう考えられる具体的根拠または原因として、地域性があるのか、学校独自のメリット、デメリットが関係しているのかなど、より深い調査が必要であると考えられる。

問2 高等教育の質保証の観点から想定される課題について、生徒にどのような影響を及ぼしているとお考えですか。最も重要と思われるもの1つを記号でお答えください。

| 選 択 肢 | 学校数 |
|--|-----|
| ア 高校生が、社会の一員として求められる意識・態度や、一般的な教養等を十分身に付けていない。 | 54校 |
| イ 高校生が、職業・社会への円滑な移行に必要な能力を身に付けていない。 | 24校 |
| ウ 高校生が、必要な学力を身に付けぬまま、大学へ進学している。 | 20校 |
| エ その他 | 1校 |

<考察>

「ア」の一般的な教養等を十分身に付けていないとする項目の回答が54.0%と最も多く次に「イ」の職業・社会への円滑な移行に必要な能力を身に付けていないとする項目が24.0%と続く。さらに、「ウ」の必要な学力を身に付けぬまま、大学へ進学しているとする項目が20.0%であった。

これらのことは、生徒に「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」等が高校卒業時まで十分に身に付いていないことを指摘している。

さらに、生徒の社会的・職業的自立に向けた学校教育の取組は、教科の学習環境だけではなく、学校教育全体の中で育てることが必要である。また、高校卒業後の進路の「多様化」の現状を前提とするならば、「社会や教育への接続」を重視し、就職や上級学校への進学の違いにかかわらず共通の内容のキャリア教育の一層の推進を図ることで、高校教育の出口の部分の質の確保が可能になるのではないかと考える。

IV 商業教育の質保証について

連絡理事校を含む各都道府県2校、ただし、北海道・埼玉・愛知・兵庫・岡山・福岡は、連絡理事校を含む3校の計100校より回答が寄せられた。

問1 商業教育の質保証について、どのような到達目標を設けたらよいとお考えですか。該当する記号をすべてお答えください。(複数回答可)

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| ア 実社会で通用する知識・技術 | 71 | 71.0% |
| イ 創造力、コミュニケーション能力、忍耐力等、働く上で必要とされる力 | 85 | 85.0% |
| ウ 誠実、思いやり、親切、遵法精神等にかかわる道徳性 | 52 | 52.0% |
| エ その他 | 5 | 5.0% |

・割合は回答した100校に対するもの

<考察>

最も回答が多かったのは、「イ 創造力、コミュニケーション能力、忍耐力等、働く上で必要とされる力」で85.0%であった。次に「ア 実社会で通用する知識・技術」で71.0%、次いで「ウ 誠実、思いやり、親切、遵法精神等にかかわる道徳性」52.0%と続いた。新学習指導要領では、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、言語活動を充実することを示している。

問2 商業教育の質と高大接続とのかかわりについて、概ねその通りであると考えるものがあれば、該当する記号をすべてお答えください。(複数回答可)

| 選 択 肢 | 回答数 | 割合 |
|---|-----|-------|
| ア 高校での学習意欲の低下により、大学教育にスムーズに入れない学生も少なくないなど、高大接続が困難になっている。 | 57 | 44.9% |
| イ 知識基盤社会においては、高校での基礎的教科・科目（普通教育、共通教育）の幅広い学習の再構築が必要である。また、大学での専攻の基礎となる科目を高校段階で履修していないなどの弊害を除かなければならない。 | 18 | 14.2% |
| ウ 高校段階の学力を客観的に把握する共通テスト等の仕組みが必要である。 | 10 | 7.9% |
| エ 大学入試の選抜機能を強化するための入試改革を大学自らが行うことこそが、高大接続を円滑に進めるためには必要である。 | 14 | 11.0% |
| オ その他 | 92 | 72.4% |

・割合は回答した100校に対するもの

<考察>

先を見通すことの難しい時代に必要な力を育てるには、各学校段階での教育が相互の連携のもとに行われることが不可欠である。特に高等学校教育と大学の接点である大学入学者選抜は、教育の在り方全体にかかわる大きな課題となっており、中央教育審議会においても高校教育、大学入試、大学教育の在り方を一体として捉えて審議すべく、高大接続特別部会が設置された。

さて、この質問は、高校教育の質と高大接続のかかわりについての意見を求めたものであるが、高校教育を担う校長の立場からは、「イ」の大学での専攻の基礎となる科目の履修、次に「ア」の大学での学習へのスムーズな接続、次いで「ウ」の高校段階での学力の客観的把握の順で、大学での学びを確かなものにさせていくために必要な高校教育の質保証をしていくべきだと考えていることが分かる。

V 本部提案のまとめ

各都道府県の連絡理事校を含む全国551校の校長から有用な回答をいただくことができた。今回のアンケートでは、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の過程について「～高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等に関する考え方～」を受け、「Ⅰ 魅力ある商業教育の実践例について」に加え、「Ⅱ 高校教育の質の保証について」、「Ⅲ 商業教育の質の保証について」の2つの項目を設けご意見を伺った。

「Ⅱ 魅力ある商業教育の実践例について」では、大学等への進学希望者の増加に伴い、小論文指導を実践している高校が半数近くあり、進学対応に力を入れている様子をつかうことができた。また、各都道府県からの「推奨する実践事例」では、地域の教育力を活用した課題解決型の取り組みが多く見られ、各都道府県で、生徒の実態に即した学習意欲を喚起する取り組みをとおり、生徒の思考力・判断力・表現力そして創造性を伸ばす指導がなされていた。

「Ⅲ 高校教育の質の保証について」では、ほとんどの中学生が高校へ入学し、生徒の資

質・能力が多様化している状況の中、高校教育の在り方や高校生として最低限必要な資質・能力は何かについての共通認識があいまいなため、質の保証の追求が困難とする回答が多く寄せられた。高校教育の「コア」については、主体的に行動し課題を解決する能力に加え、「公共心」「倫理観」を持った社会に貢献できる人材の育成が必要だとする回答が多く見られた。

商業教育が今まで培ってきた実践を再度見直しを図り、実施していく必要性を確認することができた。

「Ⅳ 商業教育の質の保証について」では、創造力、コミュニケーション能力等、働く上で必要な力の育成が必要だという回答が多く、高大接続では、専門教育の深化のためにも普通教育の見直しが必要との意見が多くあった。また、質の保証をどのように評価するかについては、共通テストの扱い方に課題があるとする回答もあり、カリキュラムが異なる普通高校と専門高校の生徒の学習到達度の評価の難しさをうかがうことができた。

今回のアンケート調査に寄せられた回答や各都道府県の実践例の中には、商業で学ぶ生徒にどのような資質・能力を身に付けさせることが必要か、そのためにはどのような指導をすべきか等、多くのヒントがあった。本調査結果を各都道府県・各校で活用し、商業で学ぶ生徒の質の保証及び商業で学ぶ生徒の更なる成長に役立てていただきたい。

ま と め

「全国商業高等学校長協会」は、昭和23年5月28日、全国高等学校長協会商業部会として発足され以来、商業教育に係わるテーマを設定し、全国の会員校や協力諸機関から情報や意見などを集約・分析し、春・秋の研究協議会で報告してきた。

本年度は、商業教育130周年を迎えるにあたり、過去の報告の集大成、特に平成16年春から平成25年秋までの20本の本部提案をここに綴り、研究の足跡を顧みた。そこには、その時その時の時代の要請に応じた全国の会員校からの取組事例が具体的に記され、その時々々の商業教育の足跡をたどることができた。

商業教育が本格的に実施されたのは、今から130年前の明治17年に「商業学校通則」が制定されてからである。昭和22年には教育基本法並びに学校教育法、昭和23年には高等学校設置基準が制定され、商業に関する学科として商業科が例示された。

学校教育法施行規則に基づく学習指導要領の改訂から足跡をたどると、

- 昭和35年の改訂では、道徳の時間の新設や基礎学力の充実及び科学技術教育の向上等が示された。
- 昭和45年の改訂では、教育内容の一層の向上を踏まえ、教育内容の現代化や時代の進展に対応した教育内容の導入が図られた。
- 昭和53年の改訂では、ゆとりある充実した学校生活の実現、学習負担の適正化、所謂「ゆとり教育」が示された。
- 平成元年の改訂では、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成、生活科の新設、道徳教育の充実が示された。
- 平成11年の改訂では、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成が示され教育内容の厳選が図られ、総合的な学習の時間が新設された。
- 平成21年の改訂では、「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス、授業時数の増、指導内容の充実が示され、小学校に外国語活動の導入もなされた。

このように、学習指導要領の改訂は、その時代の社会を見ることができるとともに、教育に対する社会の期待が反映されている。

商業教育においても同様であり、情報に係る学科、国際化に伴う学科等の設置に代表するように、商業に係る小学科の設置状況からも経済社会の情勢は、大きく商業教育に影響を与えてきた。

ここ10年、商業教育120周年を実施した平成15年以降の日本経済は、経済のグローバル化に伴い、日本の企業は国際的に激しい競争にさらされている。メーカーは安い材料・部品を全世界的な規模で購入し、更に、製造の拠点を低コストの国、あるいは製品輸出先に移転し、産業空洞化を招いた。雇用形態では、契約社員、派遣労働者等の非正規雇用の低賃金労働者が増加し、低所得層の増加が問題となった。平成19年、米国のサブプライムローン問題、平成20年のリーマンショックによる世界金融危機により世界同時不況へと陥り、日本もその影響を受けた。

このように商業教育を取り巻く環境が激しく変化する中、商業教育対策委員会では、その時々々の課題を解決すべく調査と研究を重ねてきた。

平成16年には、完全学校週五日制（「ゆとり教育」）の下、平成15年度から年次進行で実施された「生きる力」の育成をねらいとした新学習指導要領の現状と実施後の課題について調査研究を行った。激しい時代の変化への対応及び高校生減少期による商業高校の統廃合が進行しつ

つある中、学校の個性化・特色化に合わせた専門教育の推進のため、商業の育成すべき人材として、スペシャリストや起業家精神を持った人材の育成が叫ばれた。

そして、平成18年度の「新学習指導要領改訂への提言」では、①基礎基本の重視、②将来のスペシャリストを目指す専門性の重視、③これからの情報教育を見極める情報処理教育の重視、④グローバル化に向けた人材育成の重視、⑤キャリア教育の重視、⑥進学並びに生涯学習を視野に入れた継続学習の重視の提言がなされた。

平成19年には、少子化及び高学歴社会等の社会情勢によって商業単独校が一部減少する中、「生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について」調査研究し、学校活性化に向けた各学校の特色ある取組が多く寄せられた。その後、「商業教育を担う人材の育成について」「キャリア教育の現状と課題について」「キャリア教育・商業教育の在り方について ―生徒のよりよい進路実現を目指して―」「新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 ―魅力ある商業教育の発展を目指して―」「思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 ―商業教育の質の向上を目指して―」など多岐にわたる調査研究を行ってきた。

知識基盤社会の到来、グローバル化の進展は、今日の社会を大きく変え、産業構造・雇用慣行に大きな影響を与えた。また、高学歴志向等、学校を取り巻く教育環境と学校に対する期待や要請は多様化し、商業教育においても大きな影響を受け、かつての3年間の完成教育から継続教育へと商業教育の果たす役割も変わった。このことは、卒業時の進路調査からも読み取ることができる。

そのような社会状況の中、平成25年10月に、内閣府に設置された教育再生実行会議の第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」の中で、「高等学校教育においては、基礎学力を習得させるとともに、生徒の多様性を踏まえた特色化を進めつつ、教育の質の向上を図り、志をもって主体的に学び社会に貢献する能力を習得させる。」とあり、高校教育の質の保証や生徒の多様性を踏まえた学校の特色化の一つとして、産業構造の変化等に対応した専門的な知識・技能を育成する学校等商業教育に係る内容や達成度テスト（仮称）等、重要な提言がなされた。

本協会では、今後も全国の先進的な取組や課題解決に向けた情報収集・分析を行い、商業教育の充実・発展の一助となるよう、精力的に研究活動を継続していきたい。

商業教育130周年記念
全商本部提案要約集

—— 平成16年度 ～ 平成25年度 ——

発 行 平成26年 5 月19日
発行編集 全国商業高等学校長協会
商業教育対策委員会
事 務 局 全商協会
〒160-0015
東京都新宿区大京町26番地
T E L 03-3357-7911
F A X 03-3341-1039